

評価書様式

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名			独立行政法人勤労者退職金共済機構
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度(第3期)	
	中期目標期間	平成25～29年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
評定に至った理由	項目別評定のうち、Sが2項目、Bが12項目となっており、また全体として評定を引き下げる事象もなかつたため、「B」評価とした。	A	B	B	B

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	効率的な業務実施体制の確立のため、特に内部統制及び情報セキュリティについて外部有識者等の参加を得た上で抜本的な強化を図った。また、効果的な加入促進対策により加入者数が機構全体で目標値を113.2%と上回ったこと、中退共の退職金未請求者への取組みにおいて、未請求率を3年連続で1.4%台に抑制することができ、取組開始前(2.8%前後)の概ね半分の水準となったこと、累積欠損金が生じている林退共事業において、1億3,500万円解消し、7億7,600万円と過去最低の額となったことなど、一定の成果を出している。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特に翌年度以降にフォローアップが必要な事項や、中期計画の変更が必要となる事項等は認められなかった。
その他改善事項	その他において、改善が求められる事項は認められなかった。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特に改善命令が必要となる事項は認められなかった。

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

樣式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定總括表樣式

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 効率的な業務実施体制の確立等	A	B	B	S		2-1	P.54
2 中期計画の定期的な進行管理							
3 内部統制の強化							
4 情報セキュリティ対策の推進							
5 業務運営の効率化に伴う経費削減	A	B	B	B		2-2	P.62
(1) 一般管理費及び業務経費							
(2) 人件費	A	B	B	B		2-3	P.65
(3) 契約の適正化の推進							
III. 財務内容の改善に関する事項							
第3 財務内容改善に関する事項							
I 退職金共済事業							
1 累積欠損金の処理	A	A	C	S		3-1	P.68
2 健全な資産運用等	A	B	B	B		3-2	P.70
II 財産形成促進事業	A	B	B	B		3-3	P.80
III 雇用促進融資事業							
IV. その他の事項							
第4 その他業務運営に関する事項	A	B	B	B		4-1	P.84
第5 予算、収支計画及び資金計画							
第6 短期借入金の限度額							
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画							
第8 剰余金の使途							
第9 職員の人事に関する計画							
第10 積立金の処分に関する処分							

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1	(1) 一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組					
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標III-施策大目標4-2）			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一			関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	25年度 (23年度)	26年度 (24年度)	27年度 (25年度)	28年度 (26年度)	29年度 (27年度)	※（ ）は 脱退年度
請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率	平成29年度に1%程度						
実績値		1.59%	1.40%	1.42%	1.46%		
(参考) 取組後前中期目標期間実績		20年度 (18年度)	21年度 (19年度)	22年度 (20年度)	23年度 (21年度)	24年度 (22年度)	
実績値		2.02%	1.78%	1.64%	1.80%	1.73%	
(参考) 取組前実績		17年度 (15年度)	18年度 (16年度)	19年度 (17年度)			
実績値		3.01%	2.82%	2.73%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算額（千円）	—	—	—	—
決算額（千円）	—	—	—	—	—
経常費用（千円）	—	—	—	—	—
経常利益（千円）	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
従事人員数	—	—	—	—	—

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「—」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価										主務大臣による評価																																				
				業務実績					自己評価																																									
第3 国民に 対して提供 するサービ スその他の 業務の質の 向上に関する事項	第2 国民に 対して提供 するサービ スその他の 業務の質の 向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 国民に 対して提供 するサービ スその他の 業務の質の 向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<定量的指標> ・請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度(平成29年度)までに、1%程度としているか。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										<評定と根拠> 評定：B 新たな未請求退職金の発生防止については、2回目、3回目の請求手続要請や未請求者の在宅時間に焦点を合わせたテレホンアプローチを実施し、中退共を脱退した後2年経過後の未請求率について、平成28年度末(平成26年度に中退共を脱退。以下同じ。)は1.46%と、3年連続で、取組開始前(2.8%前後)の概ね半分の水準である1.4%台に抑制することができた。 平成25年1月1日の中小企業退職金共済法施行規則(厚生労働省令)改正により「被共済者退職届」に被共済者住所の記載を規定したことから、退職後の早い時期(退職後3か月経過後)に、当該住所を基に請求手続を要請している。 累積した未請求退職金については、平成24年度までに一連の対策を完了しているが、住所情報の提供があつてなお未請求でいる被共済者に対して再度請求手続を要請した。 これらを踏まえBと評価する。																																				
I 退職金共 済事業	I 退職金共 済事業	I 退職金共 済事業	<その他の指標> なし	I 退職金共済事業										評定																																				
1 確実な退 職金支給の ための取組 機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者(以下「加入者」という。)の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。また、毎年度、進捗状況の厳格な評価及び成果の検証を行い、取組の見直しを行うこと。	1 確実な退 職金支給の ための取組	1 確実な退 職金支給の ための取組		1 確実な退職金支給のための取組																																														
(1)一般の中 小企業退職 金共済事業	(1)一般の中 小企業退職 金共済事業 における退 職金未請求 者に対する 取組 厚生労働省の協力を得つつ、以下の取組を着実に実施することにより、請求権が発生した年	(1)一般の中 小企業退職 金共済事業 における退 職金未請求 者に対する 取組	<評価の視点> ・加入時及び毎年1回の被共済者宛の通知を着実に実施しているか。 ・退職時の被共済者の住所情報を把握するため	(1)一般の中小企業退職金共済(以下「中退共」という。)事業における退職金未請求者に対する取組										<評価の視点> ・事業主を通じて、新規及び追加加入の被共済者に対し、中退共事業に加入したことを通知した。 ・「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所情報を把																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">取組前</th><th colspan="8">取組後</th></tr> <tr> <th>脱退年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>													取組前		取組後								脱退年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
	取組前		取組後																																															
脱退年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																							

					の取組を着実に実施しているか。	未請求率	2.82 %	2.73 %	2.02 %	1.78%	1.64%	1.80%	1.73%	1.59%	1.40%	1.42%	1.46 %	握した。
					・未請求退職者に対する請求手続要請の取組を着実に実施しているか。													・退職後3か月経過しても未請求となっている者に対する以下の取組を実施した。
																		・「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄の住所情報を基に請求手続を要請。
																		・「被共済者退職届」に住所情報がない対象事業所に対し、住所情報提供依頼。
																		・住所情報提供依頼しても回答のない対象事業所に対しては、テレホンアプローチによる住所情報提供依頼。
																		その後一定期間経過しても未請求となっている者に対する以下の取組を実施した。
																		・脱退後2年経過後の未請求者に対して2回目の請求手続を要請。
																		・脱退後5年経過前の未請求者に対して3回目の請求手続を要請。
																		・脱退後5年以上経過した未請求者で、住所情報の取得ができた者のうち、未だ未請求でいる者（平成19年度脱退者）に対して再度請求手続を要請した。
																		・ホームページへの年間を通しての掲載により周知を実施するとともに、「中退共だより15号」にて周知を行った。
																		・脱退後2年経過直前の未請求者の率が昨年度より上回っている状況を踏まえ、計画外の追加対策を実施した。
																		<課題と対応> 脱退後2年経過後の
① 今後の確実な支給に向けた取組	未請求退職金の発生防止の観点から、 ・加入時に、被共済者に対し、加入したことを見知らせる	イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策	イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策															
		従業員に対して、一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業に加入していることの認識を深めること及び未請求者に請求を促すため、平成28年度においては、以下の取組を行う。	従業員に対して、中退共事業に加入していることの認識を深めること及び未請求者に請求を促すため、平成28年度においては、以下の取組を行う。															
		i) 加入時に事業主を通じて、中退共事業に加入したことを見知らせる。 ii) 毎年1回事業主を通じて、「加入状況のお知らせ」を被共済者宛に通知する。	i) 事業主を通じて、新規及び追加加入の被共済者に対し、中退共事業に加入したことを通知した。 ii) 「掛金納付状況票及び退職金試算票」（年1回発行）に綴られている「加入状況のお知らせ」について事業主を通じて被共済者宛に通知した。															

<ul style="list-style-type: none"> 「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所把握を徹底すること 「被共済者退職届」並びに住民基本台帳ネットワーク及び個人番号の活用により把握した住所情報を用いて、退職後3か月及びその後一定期間経過後に退職金が未請求である者に対する対し、請求を促すこと等の取組を積極的に行うことにより、請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度（平成29年度）までに、1%程度とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> iii) 被共済者の退職時に事業主が提出する「被共済者退職届」への被共済者の住所記入を徹底し、退職時の被共済者の住所情報を把握する。 iv) 退職後3か月経過しても未請求となっている被共済者に対して、前記iii)の住所情報に基づき請求手続を要請する。前記iii)の住所情報がない場合は、対象事業所に対して、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。 v) その後一定期間経過 	<ul style="list-style-type: none"> iii) 被共済者の退職時に事業主が提出する「被共済者退職届」への被共済者の住所記入を徹底し、退職時の被共済者の住所情報を把握する。 iv) 退職後3か月経過しても未請求となっている被共済者に対して、前記iii)の住所情報に基づき請求手続を要請する。前記iii)の住所情報がない場合は、対象事業所に対して、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。 v) その後一定期間経過 	<p>iii) 「被共済者退職届」により退職時における被共済者の住所情報を把握した（住所あり 97.01%）。</p> <p>iv) 退職後3か月経過しても未請求でいる被共済者に対して、下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主から提出を受けた「被共済者退職届」の住所情報を基に被共済者に対して請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求手続要請者 19,708 人 ○「被共済者退職届」に住所情報のない事業所に対して、被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報を基に被共済者に対して請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・住所提供依頼数 1,241 所 1,684 人 ・請求手続要請者 464 人 ○上記のほか、下記の取組等により入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求手続要請者 82 人 ・住所情報の提供依頼後、回答のなかった事業所に対するテレホンアプローチ（住所提供依頼数 427 所 652 人） ・「被共済者退職届」の提出が遅れた（対策後）事業所に対する情報提供依頼（住所提供依頼数 43 所 49 人） <p>v) その後一定期間経過しても未請求となっている被共済者に対して、請求勧奨文書の送付又はテレホンアプローチなどにより請求手続を再要請した。</p>	<p>未請求率を3年連続で1.4%台に抑制することができたものの、これ以上の縮減には、請求権があることを認識しながら請求しない対象者を翻意させる必要のあることが確認された形である。なお、請求権を認識している未請求者への働き掛けについては、費用対効果の観点からの検討が必要である。</p> <p>平成28年度から未請求対策に住民基本台帳ネットワークを活用し、得た住所情報を基に29年度より請求手続の要請を実施する等により、住所不明者の削減を通じて更なる未請求率の縮減に努めることとする。</p>
---	--	--	--	--

<p>② 既に退職後5年を超えた未請求者に対する取組 既に退職後5年以上を経過した未請求の退職金については、未請求者の現状を踏まえた効率的な対策を行</p>	<p>しても未請求となっている被共済者に対して、再度請求手続を要請する。</p> <p>vi) iv及びvにおいて住所不明等の理由により請求手続を要請することが不可能である場合は、住民基本台帳ネットワーク及び個人番号の活用により把握した住所情報を用いて、請求手続を要請する。</p>	<p>しても未請求となっている被共済者に対して、再度請求手続を要請する。</p> <p>vi) iv及びvにおいて住所不明等の理由により請求手続を要請することが不可能である場合は、取得している個人情報を利用し、住民基本台帳ネットワークの活用により把握した住所情報を用いて、請求手続を要請する。</p>	<p>○脱退後2年経過直前の未請求者に対し2回目の請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 5,816人</p> <p>○平成23年度脱退で脱退後5年経過直前の未請求者に対する3回目の請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 1,514人</p> <p>vi) 未請求者で請求勧奨文書を受け取らなかった者のうち、住所不明等の理由により請求手続を要請することが不可能である者について、取得している個人情報を利用し、住民基本台帳ネットワークを活用し、住所情報を入手した。</p>			
			<p>vii) 前記i)～vi)の取組について、毎年度、成果の検証を行い、必要に応じ対応を検討する。</p>	<p>vii) 前記i)～vi)の取組について、毎年度、成果の検証を行い、必要に応じ対応を検討する。</p>	<p>vii) 前記i)～vi)の取組について成果の検証を行い、下記の対策を実施した。</p> <p>○脱退後2年経過前の未請求者で請求勧奨文書を受け取らなかった者に対して、再度請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 572人</p> <p>○脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策により請求書を再発行したが請求手続のない者に対して請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 264人</p> <p>○脱退後2年経過前の未請求者で今年度の対策を実施したが反応のない者へ再度、請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 1,880人</p> <p>□ 累積した未請求退職金を縮減するための対策</p> <p>○脱退後5年以上経過し、過去に請求要請したにも関わらず未だ未請求者でいる被共済者に対して再度請求手続を要請した。 ・請求手続要請者 1,102人(平成19年度脱退者)</p>	
			<p>【平成28年度計画の対策】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">請求勧奨の対象</th> <th style="text-align: center;">依頼所数</th> <th style="text-align: center;">依頼者数</th> <th style="text-align: center;">手続要請者数</th> </tr> </thead> </table>			請求勧奨の対象
請求勧奨の対象	依頼所数	依頼者数	手続要請者数			

うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未請求者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。	的な対策として、既に住所が把握できており、かつ、請求が見込まれる者を中心におき、申請手続を要請するなど、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未請求者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。		<p>① 「被共済者退職届」に住所情報ありの者 (27年12月～28年11月に提出された「被共済者退職届」を月ごとに取りまとめ、各月末日から3か月経過後(4か月目)に請求勧奨を実施。)</p> <p>② 「被共済者退職届」に住所情報なしの者 (事業所に対する住所等の情報提供依頼:27年12月～28年11月に提出された「被共済者退職届」を月ごとに取りまとめ、各月末日から3か月経過後(4か月目)に依頼。 (※手続要請者は、27年10月～28年9月に脱退した分について、上記により事業所から情報提供があった者について実施。)</p> <p>③ 調査票(文書)により住所等の情報提供の依頼を行ったが、住所情報の回答がない事業所にテレホンアプローチを行い、得られた情報を基に手續要請 (上記②で依頼したものうち27年10月～28年9月の対象者について実施)</p> <p>④ 調査票(文書)により住所等の情報提供の依頼を行ったが、住所情報の回答がない事業所へのテレホンアプローチにより得られた情報を基に手續要請 (脱退後2年経過直前の対象者のいる事業所で、これまでの文書による提供依頼で回答がない事業所に対して再依頼)</p> <p>⑤ 退職届の提出が遅れた(対策後)事業所への情報提供依頼により得られた情報を基に手續要請 (平成26年度脱退で、退職届の提出が遅れたことにより未だ請求要請をしていない対象者について実施)</p> <p>⑥ 平成26年度脱退の未請求者に2回目の手續要請</p> <p>⑦ 平成23年度脱退の未請求者に3回目の手續要請</p> <p>⑧ 平成19年度脱退に対する2回目の手續要請</p>	<p>- - 19,708人</p> <p>1,241所 1,684人 (※) 464人</p> <p>405所 629人</p> <p>22所 23人 82人</p> <p>43所 49人</p> <p>- - 5,816人</p> <p>- - 1,514人</p> <p>- - 1,102人</p> <p>1,711所 2,385人 28,686人</p>																							
【平成28年度計画以外の取組】																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>請求勧奨の対象</th> <th>依頼所数</th> <th>依頼者数</th> <th>手続要請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度脱退の未請求者でこれまでの要請に応答がなかった者に再度手續要請</td><td>-</td><td>-</td><td>572人</td></tr> <tr> <td>平成26年度脱退者で今年度の対策により、請求書の再発行をしたが請求手続のない者への手續要請</td><td>-</td><td>-</td><td>264人</td></tr> <tr> <td>平成26年度脱退者で今年度の対策を実施したが、反応のない者へ再度手續要請</td><td>-</td><td>-</td><td>1,880人</td></tr> <tr> <td>小計 B</td><td>-</td><td>-</td><td>2,716人</td></tr> </tbody> </table>				請求勧奨の対象	依頼所数	依頼者数	手続要請者数	平成26年度脱退の未請求者でこれまでの要請に応答がなかった者に再度手續要請	-	-	572人	平成26年度脱退者で今年度の対策により、請求書の再発行をしたが請求手続のない者への手續要請	-	-	264人	平成26年度脱退者で今年度の対策を実施したが、反応のない者へ再度手續要請	-	-	1,880人	小計 B	-	-	2,716人
請求勧奨の対象	依頼所数	依頼者数	手続要請者数																								
平成26年度脱退の未請求者でこれまでの要請に応答がなかった者に再度手續要請	-	-	572人																								
平成26年度脱退者で今年度の対策により、請求書の再発行をしたが請求手続のない者への手續要請	-	-	264人																								
平成26年度脱退者で今年度の対策を実施したが、反応のない者へ再度手續要請	-	-	1,880人																								
小計 B	-	-	2,716人																								
【合計】																											
				A+B	1,711所	2,385人 31,402人																					

ハ 周知の徹底等

<p>③ 加入者への周知広報 引き続き、あらゆる機会を通じて未請求者縮減のための効果的な周知広報を行うこと。</p>	<p>ハ 周知の徹底等</p> <p>i) ホームページに中退共事業加入の事業所名を検索できるシステムを構築し、被共済者等が自ら加入事業所を調べることを可能としており、引き続き、新規加入事業所名を追加掲載する。</p> <p>ii) ホームページに未請求に関する注意喚起文を、年間を通して掲載する。</p> <p>iii) その他あらゆる機会を通じた注意喚起を引き続き行う。</p> <p>二 調査、分析 加入事業所及び被共済者に対する調査の実施等により、未請求原因の分析を行い、その結果をその後の対応策に反映させる。</p>	<p>ハ 周知の徹底等</p> <p>i) 新規契約申込書に設けた「ホームページへの事業所名掲載可否」欄の回答を集計し、回答のあった 13,562 件のうち、掲載承諾を得られた 6,749 件について追加掲載した。 平成 29 年 3 月末の掲載数 282,887 件</p> <p>ii) 中退共ホームページに未請求に関する注意喚起文を、年間を通して掲載した。</p> <p>iii) 共済契約者向け情報誌「中退共だより 15 号」に未請求に関する注意喚起文を掲載した（平成 28 年 4 月発送）。</p> <p>二 調査、分析 脱退後 2 年経過直前の未請求者の率が昨年度より上回っている状況を踏まえ、実施時期を早め計画外の追加対策を実施した。</p> <p><平成 27 年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○脱退後 2 年経過直前の未請求者で、書留保管期間経過により要請通知が返送となった者に対して、再度文書で請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求手続要請者 572 人 ○脱退後 2 年経過直前の未請求者で、今年度請求勧奨を行ったところ当該未請求者からの依頼があり退職金請求書を再発行したが、その後も請求手続のない者に対して文書で請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求手続要請者 264 人 ○脱退後 2 年経過直前の未請求者で、今年度請求勧奨を行ったが反応のない者に対し再度、文書で請求手続を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求手続要請者 1,880 人
---	---	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—2	I 退職金共済事業 1 確実な退職金支給のための取組	(2) 特定業種退職金共済事業			
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標Ⅲ-施策大目標 4-2）		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一		関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 最終年度共済手 帳貼付未確認額 (累計額)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		予算額（千円）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額	前中期目標期間の終了時（24年度）から100億円程度減少								予算額（千円）	—	—	—	—	—
減少額			27億円 増加	15億円 増加	17億円 増加	32億円 増加			決算額（千円）	—	—	—	—	—
									経常費用（千円）	—	—	—	—	—
									経常利益（千円）	—	—	—	—	—
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
									従事人員数	—	—	—	—	—

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「—」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(2) 特定業種 退職金共済 事業 ① 建設業退 職金共済事 業における 共済手帳の 長期未更新 者への取組 ・加入時及び手 帳更新時に おける被共 済者の住所 把握を徹底 すること。	(2) 特定業種退 職金共済事業 ① 建設業退職 金共済事業に おける過去3 年以上手帳更 新していない 被共済者（以 下「長期未更 新者」とい う。）のうち、 業界引退者へ の確実な退職 金支給のため の取組等 イ 確実な退職 金支給のため の取組 i) 新規加入時 に被共済者の 住所の把握を 徹底し、建退 共事業に加入 したことを本 人に通知す る。また、共 済手帳の住所 欄に被共済者 の住所を記載 させる。 ii) 共済手帳の 更新時等にお いても被共済 者の住所の把 握を徹底し、 新規加入時住 所情報とともに データベー ス化する。 iii) 過去3年間 共済手帳の更 新のない被共 済者に対する 現況調査にお いて、住民基	(2) 特定業種退 職金共済事業 ① 建退共事業 における過去 3年以上手帳 更新していな い被共済者 （以下「長期 未更新者」と いう。）のう ち、業界引退 者への確実な 退職金支給の ための取組等 イ 確実な退職 金支給のため の取組 i) 新規加入時 に被共済者の 住所の把握を 徹底し、建退 共事業に加入 したことを本 人に通知す る。また、共 済手帳の住所 欄に被共済者 の住所を記載 させる。 ii) 共済手帳の 更新時等にお いても被共済 者の住所の把 握を徹底し、 新規加入時住 所情報とともに データベー ス化する。 iii) 過去3年間 共済手帳の更 新のない被共 済者に対する 現況調査にお いて、住民基	<定量的指標> ・共済証紙の販 売額の累計と貼 付確認額の累計 の差額を前中期 目標期間の終了 時から100億円 程度減少してい るか。併せて、 共済証紙の貼付 状況等に関して 把握し、取組の 充実を図ってい るか。 <その他の指標 > なし	(2) 特定業種退職金共済事業 ① 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業における過去3年以上手帳更新していらない被共済者（以下「長期未更新者」という。）のうち、業界引退者への確実な退職金支給のための取組等 イ 確実な退職金支給のための取組 i) 新規加入の被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨を通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化した（115,381件）。 ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握するため、共済手帳更新申請書の住所欄情報をデータベース化した（584,662件）。 iii) 長期未更新者調査（平成24年度に手帳更新がされた者のうち、平成27年度末に至るまで手帳更新がされていない者を対象）の調査対象被共済者23,714人のうち、住所判明者15,261人（納付実績24月以上6,939人、納付実績12月以上23月以下8,322人）に対し、退職金請求手続の要請等を行った（平成29年2月）。 手帳更新した者 4,019人	<評定と根拠> 評定：B 長期未更新者調査につ いては、手帳更新、退職 金請求への手続割合が増 加するなど取組みの効果 が見られた。また、周知 広報の実施、被共済者の 住所等のデータベース化 を進めるとともに、外部 有識者による検討会にお いて新たな長期未更新者 の縮減方策等についての 意見交換を行い報告書を とりまとめた。 建退共事業においては 共済証紙販売額の累計と 貼付確認額の累計の差額 について、適正な貼付に 向けた取組を行ったもの の、24年度と比較して約 32億円増加した。 これらを踏まえBと評 価する。 <評価の視点> ・新規加入及び更新時に 被共済者の住所を把握 し、データベース化を行 った。 ・遅くとも平成27年度末 までに行うこととした退 職金請求勧奨等を効率的 に実施するためのシス テムの改修については、シ ステムの安定稼動を優先 するため、平成28年4 月の政令改正に係るシ ステム改修を行った後、調 査実施に影響しないよう スケジュール調整し、28 年6月末に実装した。 ・被共済者の重複チ ェックシステムを活用し、新 規加入時に重複加入の有 無をチェックするととも に、退職金の支払時にも 名寄せを行い、退職金の	評定	

<p>過去3年間手帳更新がない被共済者の現況調査を行い、その結果を踏まえ、手帳更新の勧奨及び引退者への請求勧奨等を実施すること。</p> <p>・上記の対策を実施後、一定期間経過後も手帳更新がない被共済者に対する請求勧奨等を実施すること。</p> <p>・効率的な請求勧奨等を実施できるよう、被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握すること。</p>	<p>本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、業界引退者への退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>iv) その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、平成28年度以降、共済手帳の更新、業界引退者への退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>v) 前記iv) の手続要請を効率的に実施できるよう、遅くとも平成27年度までに被共済者管理システムを改修する。また、長期未更新者の状況等を集計できるよう平成26年度までに統計プログラムの開発を行い、手帳更新冊数、未更新期間及び退職金試算額については遅くとも平成26年度末以降、年齢階層につ</p>	<p>本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、業界引退者への退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>iv) その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、共済手帳の更新、業界引退者への退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>v) 被共済者の生年月日等が未登録となっている在籍者の生年月日等の入力作業を完了させる。</p> <p>・長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から効果的な長</p>	<p>・共済契約者への要請及び業界引退者に対する請求手続要請の取組を着実に実施しているか。</p> <p>・関係者に対する周知等が効果的に実施されているか。</p>	<p>退職金請求した者 2,508人 退職金請求した者のうち、24月以上納付実績の者 1,878人 12月以上23月以下の納付実績の者 630人</p> <p>【長期未更新者調査】</p> <table border="1" data-bbox="1051 316 2194 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数(a)</td> <td>28,159人</td> <td>27,465人</td> <td>24,725人</td> <td>23,714人</td> </tr> <tr> <td>手帳更新者数(b)</td> <td>3,114人</td> <td>3,100人</td> <td>3,806人</td> <td>4,019人</td> </tr> <tr> <td>退職金請求者数(c)</td> <td>1,172人</td> <td>1,467人</td> <td>1,879人</td> <td>2,508人</td> </tr> <tr> <td>割合((b+c)/a)</td> <td>15.2%</td> <td>16.6%</td> <td>22.9%</td> <td>27.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv) 平成26年度の長期未更新調査対象者のうち、更に2年間共済手帳の更新等がなされていない者(16,958人)のうち、更新申請書による住所補完等により住所判明した13,012人(納付実績24月以上3,807人、納付実績12月以上23月以下9,205人)に対し退職金請求手続の要請等を行った(平成29年10月20日)。</p> <p>手帳更新した者 748人 退職金請求した者 1,069人 退職金請求した者のうち、納付実績24月以上の者 518人 納付実績12月以上23月以下の者 551人</p> <p>住民基本台帳ネットワークの活用については、対応するシステムを構築(平成28年12月)し、上記iii)・iv)の退職金請求手続の要請等を行った結果、宛先不明により返送された者の住所照会(7,397人)を実施(平成29年3月)し、住所判明した者(1,859人)に対し改めて退職金請求手続の要請等を行う(平成29年5月実施)。</p> <p>v) 被共済者の生年月日等が未登録となっている在籍者に対する生年月日等の、入力作業を引き続き実施し完了させた。 平成28年度入力件数 290,250件</p> <p>《参考》</p> <p>1,137,059件(平成24年度未登録者・A) 1,137,059件(登録済累計・B) 0件(未登録者残(A-B))</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	調査件数(a)	28,159人	27,465人	24,725人	23,714人	手帳更新者数(b)	3,114人	3,100人	3,806人	4,019人	退職金請求者数(c)	1,172人	1,467人	1,879人	2,508人	割合((b+c)/a)	15.2%	16.6%	22.9%	27.5%	<p>支払い漏れを防止した。</p> <p>・共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、意思が有る場合は、退職金の請求を指導するよう要請している。また、更新のない被共済者に対する長期未更新者調査について、共済契約者を通じて被共済者の住所を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。</p> <p>・清退共、林退共においては過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。</p> <p>・関係業界団体への協力要請、ホームページ及びパンフレット等の活用等により共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行いうよう注意喚起を行った。</p> <p>建退共事業においては、共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。</p> <p>清退共・林退共においては、全共済契約者に対し、被共済者の退職時等に業界からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。</p> <p>・長期未更新者縮減対策の準備を行った。</p> <p>・建退共事業において、被共済者の生年月日等が</p>
	25年度	26年度	27年度	28年度																										
調査件数(a)	28,159人	27,465人	24,725人	23,714人																										
手帳更新者数(b)	3,114人	3,100人	3,806人	4,019人																										
退職金請求者数(c)	1,172人	1,467人	1,879人	2,508人																										
割合((b+c)/a)	15.2%	16.6%	22.9%	27.5%																										

	<p>いては遅くとも平成28年度末以降（被共済者の生年月日の入力完了予定が平成28年度のため）の状況を集計できるようする。</p> <p>なお、被共済者管理システムの改修、統計プログラムの開発等については、毎年度その進捗状況を明らかにし、検証を行うものとする。</p> <p>vi) 被共済者重複チェックシステムの活用により、加入時及び退職金の支払時に名寄せを行い、重複加入防止を図るとともに、退職金の支払い漏れを防止する。</p> <p>vii) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。</p> <p>viii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p>	<p>期末更新者縮減方策をとっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建退共事業において共済契約者への要請等により、共済証紙の適切な貼付を行うための取組が実施されているか。 <p>vi) 被共済者重複チェックシステムの活用により、加入時及び退職金の支払時に名寄せを行い、重複加入防止を図るとともに、退職金の支払い漏れを防止する。</p> <p>vii) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。</p> <p>viii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行った。</p>	<p>vi) 新規加入者及び退職者に対する重複チェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加入者に対する重複チェック 平成28年度新規加入者 115,381人 うち重複加入者 2,323人 ・退職者に対する重複チェック 平成28年度退職者 55,213人 うち追加支給者 221人 支給額 43,262千円 <p>vii) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部 広告掲載 18件 <p>viii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行った。</p>	<p>未登録となっている在籍者の生年月日等の入力作業を引き続き実施し完了させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済証紙の適正な貼付に向けた取組については、2年間手帳更新の手続をしていない共済契約者に対し、共済手帳の更新など、適切な措置をとるよう要請し、加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。また、各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。 <p><課題と対応></p> <p>次年度以降の課題としては、長期未更新者対策への引き続きの取組と、共済証紙販売額の累計と貼付確認額の差額の縮減が挙げられる。</p> <p>うち前者については、被共済者の年齢等を勘案した取組みを行うこと並びに引き続き住民基本台帳ネットワークを活用する等により、長期未更新者対策に努めることとする。</p> <p>後者については、引き続き共済証紙の適正な貼付に向けた取組を行い、差額の縮減に努めることとする。</p>
--	--	--	--	--

	ix) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。	ix) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。	ix) 本部相談コーナー及び支部窓口における証明書発行時などの各種機会をとらえ、共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、その意思がある場合は被共済者へ退職金の請求をするよう指導を要請した。	
<ul style="list-style-type: none"> ・長期未更新者の現状を踏まえた効率的な対策を行うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。 ・引き続き、引退者への確実な退職金支給のための効果的な周知広報を行うこと。 <p>② 建設業退職金共済事業における共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済契約者へ 	<p>□ 積極的な長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>	<p>□ 積極的な長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>	<p>□ 積極的な長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>	<p>□ 積極的な長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>
	<p>ハ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>i) 就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去 2 年</p>	<p>ハ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>i) 就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去 2 年</p>	<p>ハ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>i) 過去2年間手帳の更新手続をしていない共済契約者に対し、共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請（要請文書の送付15,490 所）した。</p> <p>・次々年度調査</p> <p>平成26年度調査において、履行の意思があると回答した契約者（7,424事業所のうち、さらに2年間履行の無い契約者（4,396事業所）を対象に調査を実施し、再度、適切な措</p>	

<p>の手帳更新等の要請及び受払簿の厳格な審査等を通じた指導等により就労日数に応じた貼付のための取組を促進すること。</p> <p>・中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から100億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に関して把握し、取組の充実を図ること。</p> <p>③ 清酒製造業退職金共済事業及び林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組</p>	<p>間共済手帳の更新の手続をしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することを通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p> <p>iii) 前記 i)、ii)の取組等により、中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から100億円程度減少させる。</p> <p>② 清酒製造業退職金共済事業における長期未更新者のうち業界引退者への確実な退職金支給のための取組</p>	<p>間共済手帳の更新の手続をしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することを通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p> <p>iii) 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請する。</p>	<p>置をとるよう要請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履行確認ができた契約者 (1,529事業所) ・契約解除契約者 (2,867事業所) <p>ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することを通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入・履行証明書発行枚数 99,755枚 <p>iii) 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。</p> <p>併せて、平成28年4月の法改正に伴う退職金予定運用利回り変更による退職金額の改定及び退職金の不支給期間等について周知広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不支給期間の短縮（12月以上24月末満）により、退職金を支給した人数・金額 4,568人 193,610千円（平均支給額 42千円） ・本部相談コーナー及び支部窓口において、証明書発行の都度、共済契約者に対して、受払簿の普及、正確な記載を要請した。 ・制度説明会 41会場 参加人数4,298人 <p>共済証紙販売額の累計と貼付累計額の差額については、平成24年度末と比較して約32億円増加した。</p> <p>② 清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業における長期未更新者のうち業界引退者への確実な退職金支給のための取組</p>	
--	---	---	--	--

<p>・加入時及び手帳更新時に おける被共済者の住所把握を徹底することにより、住所把握を進めるこ と。</p> <p>・上記により把握した住所情報や、住民基本台帳ネットワーク等を活用し、過去3年間手帳更新がない被共済者の現況調査を行い、その結果を踏まえ、手帳更新の勧奨及び引退者への請求勧奨等を実施すること。</p>	<p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、清酒製造業退職金共済(以下「清退共」という。)事業に加入したことを本人に通知する。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させる。</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報とともにデータベース化する。</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>iv) 前記iii) に</p>	<p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、清酒製造業退職金共済(以下「清退共」という。)事業に加入したことを本人に通知する。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させる。 データベース化131件</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報とともにデータベース化した。 データベース化1,343件</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した(平成28年9月 16所 20人)。</p>	<p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>iv) 前記iii) によっても当該被共済者の住所等が把握できなかつた場合には、加入時の住</p>

	<p>よっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>・上記の対策を実施後、一定期間経過後も手帳更新がない被共済者に対する請求勧奨等を実施すること。</p>	<p>よっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>v) その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、平成28年度以降、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>vi) 前記v)の手続要請を効率的に実施できるよう、遅くとも平成27年度までに被共済者管理システムを改修する。また、長期未更新者の状況等を集計できるよう平成26年度までに統計プログラムの開発を行い、手帳更新冊数、未更新期間、年齢階層及び退職金試算額について遅くとも平成26年度末以降の状況を集計できるようにする。 なお、被共済者管理システムの改修及</p>	<p>所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう6人に要請した。</p> <p>v) 平成26年度の長期未更新調査対象者のうち、更に2年間共済手帳の更新等がなされていない者（2人）のうち、更新申請書による住所補完等により住所判明した1人に対し退職金請求手続の要請等を行った。（平成28年12月）</p> <p>手帳更新した者 0件 退職金請求した者 0件</p> <p>住民基本台帳ネットワークの活用については、上記iii)・iv)の退職金請求手続の要請等を行った結果、宛先不明により返送されてきた者の住所照会（10人）を実施（平成29年3月）したが、住所判明者はいなかった。（平成29年4月）</p>	
--	--	---	--	--

	び統計プログラムの開発については、毎年度その進捗状況を明らかにし、検証を行うものとする。			
	vii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。	vi) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。	vi) ホームページ、ポスター、パンフレット等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行った。 業界紙等に注意喚起の記事を掲載した。 ・日社連情報（平成29年1月15日号） ・釀界タイムス（平成28年9月23日号）	
	viii) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。	vii) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。	vii) 全共済契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。 (平成28年7月 1,945所、平成29年2月 1,924所)	
・長期未更新者の現状を踏まえた効率的な対策を行うという観点から、退職金請求の可能性が低い者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討すること。	<p>□ 累積した長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>	<p>□ 累積した長期未更新者を縮減するための対策</p> <p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。</p>	<p>以上イの取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者への確実な退職金支給のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被共済者の就労状況を把握するため、平成29年度に実態調査を実施することを決定した。 	
③ 林業退職金共済事業における長期未更	③ 林業退職金共済事業における長期未更			

<p>・引き続き、引退者への確実な退職金支給のための効果的な周知広報を行うこと。</p>	<p>新者うち業界引退者への確実な退職金支給のための取組</p> <p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業に加入了ことを本人に通知する。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させる。</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報とともにデータベース化する。</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更</p>	<p>新者うち業界引退者への確実な退職金支給のための取組</p> <p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業に加入了ことを本人に通知する。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させた。 ・データベース化 1,768件</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報とともにデータベース化した。 データベース化15,608件</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した（平成28年8月 118所 189人）。</p>	<p>イ 確実な退職金支給のための取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所の把握を徹底し、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業に加入了ことを本人に通知した。また、共済手帳の住所欄に被共済者の住所を記載させた。 ・データベース化 1,768件</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所の把握を徹底し、新規加入時住所情報とともにデータベース化した。 データベース化15,608件</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する現況調査において、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながらその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した（平成28年8月 118所 189人）。</p>		
--	--	--	--	--	--

	<p>新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>v) その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、平成28年度以降、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>vi) 前記v)の手続要請を効率的に実施できるよう、遅くとも平成27年度までに被共済者管理システムを改修する。また、長期未更新者の状況等を集計できるよう平成26年度までに統計プログラムの開発を行い、手帳更新冊数、未更新期間、年齢階層及び退職金試算額について遅くとも平成26年度</p>	<p>新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>v) その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p>	<p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう177人に要請した。</p> <p>v) 平成26年度の長期未更新調査対象者のうち、更に2年間共済手帳の更新等がなされていない者(63人)のうち、更新申請書による住所補完等により住所判明した46人に対し退職金請求手続の要請等を行った。(平成28年12月)</p> <p>手帳更新した者 0件 退職金請求した者 6件</p> <p>住民基本台帳ネットワークの活用については、上記iii)・v)の退職金請求手続の要請等を行った結果、宛先不明により返送されてきた者の住所照会(35人)を実施(平成29年3月)し、住所判明した者(7人)に対し改めて退職金請求手続の要請等を行った。(平成29年4月)</p>	
--	--	---	--	--

	<p>末以降の状況を集計できるようする。なお、被共済者管理システムの改修及び統計プログラムの開発については、毎年度その進捗状況を明らかにし、検証を行うものとする。</p> <p>vii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p> <p>viii) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。</p>	<p>vi) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p> <p>vii) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請する。</p>	<p>vi) ホームページ、事業主団体の広報誌などを活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行い、併せて振興山村の市町村に対し、林業界での就労経験者へ、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起の呼びかけを広報紙に掲載依頼した（平成28年10月11日）（掲載市町村56件）。林野庁メールマガジン（平成28年9月20日号）にも同内容の呼びかけを掲載。</p> <p>vii) 全共済契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した（平成28年7月3,225所、平成29年1月 3,203所）。</p>		
--	---	---	--	--	--

	と連携しながら検討する。	更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討する。			
--	--------------	----------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—3	I 退職金共済事業 2 サービスの向上 (1) 業務処理の簡素化・迅速化				
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標Ⅲ-施策大目標4-2）			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項
当該項目の重要度、難易度	一			関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
目標の処理期間内における退職金等支給実施							
中退共事業	受付から25日以内に退職金等の支給を行う						
達成度		100%	100%	100%	100%		
建退共事業 清退共事業 林退共事業	受付から30日以内に退職金の支給を行う						
達成度		100%	100%	100%	100%		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
予算額（千円）	—	—	—	—	—		
決算額（千円）	—	—	—	—	—		
経常費用（千円）	—	—	—	—	—		
経常利益（千円）	—	—	—	—	—		
行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—		
従事人員数	—	—	—	—	—		

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「—」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
2 サービスの向上	2 サービスの向上	2 サービスの向上	<定量的指標> ・中退共事業においては、受付から25日以内。 ・建退共事業、清退共事業及び林退共事業においては、受付から30日以内。	2 サービスの向上	<評定と根拠> 評定：B 退職金等支給に係る処理期間について、各事業とも年度計画の目標を達成した。 これらを踏まえBと評価する。	評定		
(1) 業務処理の効率化	(1) 業務処理の簡素化・迅速化	(1) 業務処理の簡素化・迅速化	① 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じ改善計画を策定するとともに、適宜その見直しを行う。特に、加入者等が行う諸手続について、ホームページから簡易・迅速に行なうことを検討・実施する。 ② 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を実施しつつ、以下の処理期間内に退職金等支給を行う。 i) 中退共事業においては、受付から25日以内（退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。） ii) 建退共事業においては、受付から30日以内	(1) 業務処理の簡素化・迅速化	① 諸手続・事務処理の再点検を行い、平成28年度の改善実績のとりまとめ及び平成29年度の「事務処理改善計画」の取りまとめを行った。 【平成28年度事務処理改善実績（計画に基づくもの）】 機構内事務処理に関するこ 8件 【主な改善実績】 ・マイナンバー法施行に伴う様式及び記入例の作成を行った。 ・勤労者財産形成システムの再構築に伴い、業務運用等のマニュアルを作成した。 ・口座振替事務代行業者と各金融機関との間で行っているデータの授受方式を平成29年4月から順次、記録媒体（CMT及びDVD）から伝送方式に移行するための準備をした（中退共事業）。 ・中小企業退職金共済法の改正、マイナンバー法の施行に伴い、支部事務取扱要領を改訂し、支部での窓口業務等において適切な対応を行えるようにした（建退共事業）。 ・加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行った（清退共事業・林退共事業）。 ② 契約及び退職金給付に当たり、引き続き厳正な審査を実施するとともに、以下の処理期間内に退職金等支給を行った。 i) 中退共事業においては、受付から25日以内（退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。）を維持した。 ii) 建退共事業、清退共事業及び林退共事業においては、受付から30日以内に退職金支給を行った。	<評価の視点> ・業務における事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続・事務処理等の再点検を行い、平成28年度の実績をとりまとめ及び平成29年度の「事務処理改善計画」の作成、見直しを行った。 ・事務手続の迅速化を図るとともに震災、大雨、台風等による災害救助適用地域についても特例措置を迅速に実施した。 <課題と対応> 平成28年度においても着実に事務処理の改善を行ってきたところであるが、中小企業退職金共済法の改正等が行われたことを踏まえ、より一層事務処理の改善を行い、業務効率化に結びつけることが重要である。		

	iii) 清退共事業及び林退共事業においては、受付から 30 日以内	ら 30 日以内		<平成 27 年度の業務実績の評価結果の反映状況> 共済契約者から取得した情報に基づき請求手續を要請したもの、住所不明等の理由により請求手續を要請することが不可能である被共済者に対し、住民基本台帳ネットワークを活用して最新の住所情報を得た。		
--	------------------------------------	----------	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—4	I 退職金共済事業 2 サービスの向上 (2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等				
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標III-施策大目標4-2）		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一		関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額（千円）	—	—	—	—	—
決算額（千円）	—	—	—	—	—
経常費用（千円）	—	—	—	—	—
経常利益（千円）	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
従事人員数	—	—	—	—	—

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「—」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価											
(2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	(2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	(2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	<定量的指標> なし <その他の指標> なし	<p>(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>① ホームページ上のQ&Aに対する意見等件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合 計</th> <th>参考になった</th> <th>どちらでもない</th> <th>ならなかった</th> <th>コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>463 件</td> <td>388 件</td> <td>26 件</td> <td>49 件</td> <td>69 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ホームページを活用し、被共済者が直接情報を入手できるように、加入事業所情報を掲載するとともに、個別の相談業務を電話により行うなど、引き続きサービスの向上を図った。</p> <p>(中退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度「掛金納付状況票及び退職金試算票」「加入状況のお知らせ」について、より見やすい表記とするためのシステム変更等含め、作成・発送の準備及び入札を行い、業者を決定した（平成 28 年 12 月）。 ホームページより加入者が行える諸手続としての加入証明書電子申請・自動交付システム稼動周知に努め、電子申請利用率が 84.4%まで拡大した。（27 年度 75.4%） <p>② ホームページからの「ご意見・ご質問」、『ご利用者の声アンケート用紙』を基に相談業務の満足度を集計し、苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行い、今後の相談業務に反映するべく職員等に情報提供した。</p> <p>○ ホームページからの「ご意見・ご質問」受付件数は、1,284 件であった。 内、苦情は 26 件であった。苦情については、すべて即日又は翌日に回答をした（機構 15 件、中退共 966 件、建退共 212 件、清退共 1 件、林退共 14 件、財形 76 件）。</p> <p>○ 相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数は、251 件であった。 内、「役に立たなかった」、「全く役に立たなかった」との回答はなく、苦情意見も寄せられなかった。 回答 251 お礼意見 16 苦情意見 0 相談用件 349</p>	合 計	参考になった	どちらでもない	ならなかった	コメント	463 件	388 件	26 件	49 件	69 件	<p><評定と根拠> 評定：B 災害発生時には、掛金納付期限の延長手続などに関する情報を即日ホームページに掲載するなど、情報の迅速な提供と充実に努めた。 更に情報を閲覧しやすくするためサイト内の古い記事を整理した。 これらを踏まえBと評価する。</p> <p><評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> 災害による被災者に対する災見舞いや、掛金納付期限の延長手続など、ホームページを通じ災害救助法適用地域に最新の情報を迅速に提供した。 情報を閲覧しやすくなるためサイト内の古い記事を整理した。 ホームページによる情報提供の迅速化と充実に努めた結果、ホームページアクセス件数が約 350 万件に達した。 </p> <p>・より良いお客様サービスの提供を目指しコールセンター業務の充実を図るため、コールセンター業務の見直しを継続的に実施した。</p> <p>・中退共事業においては「改訂退職金共済手帳」の発送に合わせ相談業務対応マニュアルを整備し、周知を行った。</p> <p>・建退共事業においては、共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等、また、個別の相談業務にかかる正確性、質の向上を図るために、対応の基本、及び実際の対応マニュアルを見直し、懇</p>	評定
合 計	参考になった	どちらでもない	ならなかった	コメント												
463 件	388 件	26 件	49 件	69 件												

		<p>切丁寧な対応を徹底する。さらに、コールセンターの充実等により、顧客のニーズに即した相談対応、情報提供を行い、サービスを一層向上させる。</p> <p>③ ホームページによる共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図る。</p> <p>④ ホームページを活用した機構の組織、業務、資産運用及び財務に関する情報を公開するとともに、閲覧者の使いやすさの観点から、適時更新し、最新の情報を迅速に分かりやすく提供する。</p>	<p>定めた応答マニュアルを見直し、懇切丁寧な対応を徹底する。さらに、コールセンターにおいて顧客のニーズに即した相談対応、情報提供を行い、サービスを一層向上させる。</p> <p>③ ホームページ等による共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図る。</p> <p>④ ホームページを活用した機構の組織、業務、資産運用及び財務に関する情報を公開するとともに、閲覧者の使いやすさの観点から、適時更新し、最新の情報を迅速に分かりやすく提供する。</p>	<p>○相談窓口に設置した「ご利用者の声アンケート用紙」受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th><th>非常に役に立った</th><th>役に立たない</th><th>どちらともいえない</th><th>役に立たなかった</th><th>全く役に立たなかった</th><th>お礼意見</th><th>苦情意見</th><th>その他意見</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>251 件</td><td>186 件</td><td>62 件</td><td>3 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>16 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> </tbody> </table> <p>(中退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様サービスの一層の向上を図るため、原課職員を対象にコールセンターでの電話対応等の講習を行った（平成 28 年 11 月参加者 21 名）。 相談業務について懇切丁寧な対応を行うとともに「改訂退職金共済手帳」の発送に合わせ相談業務マニュアルを整備し周知を行った。 <p>(建退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談業務については、懇切丁寧な対応をした。 <p>相談対応件数 6,567 件</p> <p>(清退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員連絡会（5 月）を開催し、相談員の 1 年間の活動状況について報告を受け、相談者の疑問に的確に対応できていることを確認した。また、相談業務について引き続き懇切丁寧な対応を職員等に徹底した。 <p>③ (中退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを活用し、災害救助法適用地域の共済契約者及び被共済者に対し、お見舞いメッセージを掲載するとともに災害救助法適用による掛金納付の延長を掲載した（平成 28 年 4 月、平成 28 年 9 月、平成 28 年 10 月、平成 28 年 12 月）。 平成 28 年度分の「掛金納付状況票及び退職金試算票」を送付したことのお知らせを掲載した（平成 28 年 5 月）。 厚生年金基金からの移換検討事業所へのサービスのため、「解散存続厚生年金基金からの移換シミュレーション」を 28 年度に対応したものに修正し、掲載した（平成 28 年 4 月）。 <p>(建退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを活用し、災害救助法適用地域の共済契約者及び被共済者に対し、お見舞いメッセージを掲載するとともにホームページ等による共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図った。 <p>(清退共事業・林退共事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを活用し、災害救助法適用地域の共済契約者及び被共済者に対し、お見舞いメッセージを掲載するとともに特例措置の情報提供を行った（平成 28 年 4 月、平成 28 年 8 月、平成 28 年 10 月、平成 28 年 12 月）。 <p>④ 各部署からの要望等から、ホームページを適時更新し、最新の情報を迅速に分かりやすく提供した。</p> <p>【主な更新情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 事業年度計画 平成 27 事業年度財務諸表 平成 27 年度事業報告書・業務実績等報告書 平成 27 事業年度資産運用評価報告書 四半期ごとの資産運用実績 資産運用委員会の議事要旨 監事の意見・監査法人の監査結果 ホームページにより機構へ寄せられた「国民の皆様の声」を集計し掲載 加入企業・受給者の声（建退共事業） 最新住宅ローン金利の掲載（財形部） 財形持家転貸融資金利改定について（財形部） 財形融資ご利用者の声を掲載（財形部） 子育て労働者支援貸付金利引下げ特例措置について（財形部） 中小企業労働者貸付金利引下げ特例措置の実施について（財形部） 平成 28 年度理事長表彰受賞者（92 事業所）（建退共事業） 	合計	非常に役に立った	役に立たない	どちらともいえない	役に立たなかった	全く役に立たなかった	お礼意見	苦情意見	その他意見	251 件	186 件	62 件	3 件	0 件	0 件	16 件	0 件	0 件	<p>応例等を集約した応答マニュアルを活用して、懇切丁寧な対応をした。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成 28 年度においても着実に情報提供の充実を図ってきたところであるが、共済契約者や被共済者の利便性の増大を図る観点からも、今後も引き続き充実のための対策に取り組む必要がある。</p>
合計	非常に役に立った	役に立たない	どちらともいえない	役に立たなかった	全く役に立たなかった	お礼意見	苦情意見	その他意見															
251 件	186 件	62 件	3 件	0 件	0 件	16 件	0 件	0 件															

				・建退共制度に関する検討会報告書（建退共事業）		
--	--	--	--	-------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—5	I 退職金共済事業 2 サービスの向上 (3) 積極的な情報の収集及び活用				
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標III-施策大目標4-2）		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一		関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額（千円）	—	—	—	—	—
決算額（千円）	—	—	—	—	—
経常費用（千円）	—	—	—	—	—
経常利益（千円）	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
従事人員数	—	—	—	—	—

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「—」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 積極的な情報の収集及び活用 加入者や関係団体等の意見・要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的に情報を収集し、当該情報を退職金共済事業の運営に反映させることにより、当該事業の改善を図ること。	(3) 積極的な情報の収集及び活用 ① 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。 ② 毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する退職金共済事業に対する要望・意見等を隨時調査し、これらの統計及び調査の結果を退職金共済事業運営に反映させる。 ③ 中退共事業においては、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度のあり方、機構が運営する退職金共済事業に対する要	(3) 積極的な情報の収集及び活用 ① 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。 ② 引き続き、毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払い状況に関する統計資料及び以下の資料をホームページに掲載した。 ・「事業概況、事業月報」（中退共事業・建退共事業） ・「事業季報」（清退共事業・林退共事業） ③ 各退職金共済事業に関する統計・調査の結果を事業運営に反映させているか。	<定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・関係団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、ニーズに即した業務運営を行っているか。 ・各退職金共済事業に関する統計・調査の結果を事業運営に反映させているか。	(3) 積極的な情報の収集及び活用 ① 中退共・特退共合同参与会(平成 28 年 12 月、平成 29 年 3 月)を 2 回開催し、各共済事業の事業運営状況、機構の平成 27 事業年度の業務実績及び評価結果、機構の平成 29 事業年度計画について報告を行った。 また、資産運用委員会において運用の基本方針上の基本原則である「安全かつ効率的な運用」の解釈について「必要な収益を最低限のリスクで確保する」とすることで認識を統一し、中退共資産等に係る基本ポートフォリオの見直しを行ったことについて報告したほか、情報セキュリティに関する対応状況、建退共制度に関する検討状況についての報告を行い、参与からの意見を聴取した。 なお、建退共事業では外部有識者で構成する「建退共制度に関する検討会」において、新たな長期未更新者の縮減方策等についての意見交換（聴取）を行い報告書の取りまとめを行った（再掲）。 この報告書を踏まえ、退職受給資格のない者で加入後 10 年を経過した者については、制度加入の実態と乖離するおそれがあるため、統計上の被共済者の算定から除外することとした（平成 28 年度末の被共済者数の公表より実施）。 ② 引き続き、毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払い状況に関する統計資料及び以下の資料をホームページに掲載した。 ・「事業概況、事業月報」（中退共事業・建退共事業） ・「事業季報」（清退共事業・林退共事業） ③ 社会保険労務士を対象に「退職金共済制度の実態に関する調査」を平成 28 年 10 月に実施した（25,366 人、有効回答数 2,618 人、有効回答率 10.3%）。 今回の調査は、「中退共制度のメリット・デメリット」、「中退共制度の取り扱いの有無」などについて設問を設けた。 中退共制度のメリットについてたずねたところ、「掛金が全額非課税になる」の割合が 64.0%、「退職金が確実に支払われる」が 60.0%、デメリットについては「懲戒解雇でも退職金が支払われる」が 62.7%、「どんな場合でも掛金が会社に返還されない」が 57.5% であった。	<評定と根拠> 評定：B 参与会を 2 回開催して外部有識者の意見を聴取した。 また、中退共事業において、社会保険労務士を対象に「退職金共済制度の実態に関する調査」を実施し、制度検討の基礎資料として結果をホームページに公表した。また、建退共事業では「建退共制度に関する検討会」において、新たな長期未更新者の縮減方策についての意見交換（聴取）を行い報告書の取りまとめを行った これらを踏まえ B と評価する。 <評価の視点> ・外部の有識者で構成する中退共・特退共合同参与会を開催し、各共済事業の事業運営状況、機構の 27 事業年度の業務実績及び評価結果、機構の 29 事業年度計画について報告を行った。 また、情報セキュリティに関する対応状況及び建退共制度に関する検討状況についての報告を行い、参与からの意見を聴取した。 ・毎月の加入状況、退職金支払状況に関する統計資料をホームページに掲載した。 ・中退共事業において、毎月の加入状況、退職金支払状況に関する統計資料をホームページに掲載した。また、社会保険労務士を対象に「退職金共済制度の実態に関する調査」を実施し「中退共制	評定

		<p>望・意見等を調査し、これらの統計及び調査の結果を退職金共済事業運営に反映させる。</p>	<p>また、中退共制度の取り扱いの有無についてたずねたところ「取り扱ったことがある」の割合が 61.0%、「取り扱ったことがない」が 37.8%であった。</p> <p>なお、平成 29 年 2 月に調査結果の報告書を作成し、調査結果をホームページで公表した（平成 29 年 3 月）。</p>	<p>度のメリット・デメリット」、「中退共制度の取り扱いの有無」などを把握し、今後の中退共制度のあり方を検討する基礎資料とし、調査結果をホームページに公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建退共事業において、外部有識者で構成する「建退共制度に関する検討会」において、新たな長期未更新者の縮減方策についての意見交換（聴取）を行い報告書の取りまとめを行った。 <p><課題と対応></p> <p>平成 28 年度においても着実に情報収集及び活用を図ってきたところであるが、事業改善は不断の努力が重要であり、引き続き情報収集及び活用に努めることが重要である。</p>	
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1—6	I 退職金共済事業 3 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数 (2) 加入促進対策の実施					
業務に関連する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標Ⅲ-施策大目標4-2）			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一			関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 達成率	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
加入目標数							
機構	2,176,150人	2,595,250人	443,240人	439,235人	435,230人	431,225人	427,220人
中退共事業	1,620,000人	1,943,000人	324,000人	324,000人	324,000人	324,000人	324,000人
建退共事業	545,000人	640,000人	117,000人	113,000人	109,000人	105,000人	101,000人
清退共事業	650人	750人	140人	135人	130人	125人	120人
林退共事業	10,500人	11,500人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人
加入者数 【達成率】							
機構		2,671,992人 【103.0%】	443,121人 【100.0%】	469,876人 【107.0%】	479,147人 【110.1%】	488,274人 【113.2%】	
中退共事業		2,019,494人 【103.9%】	315,653人 【97.4%】	338,185人 【104.4%】	355,781人 【109.8%】	370,994人 【114.5%】	
建退共事業		639,850人 【100.0%】	125,590人 【107.3%】	129,734人 【114.8%】	120,860人 【110.9%】	115,381人 【109.9%】	
清退共事業		767人 【102.3%】	142人 【101.4%】	137人 【101.5%】	134人 【103.1%】	131人 【104.8%】	
林退共事業		11,881人 【103.3%】	1,736人 【82.7%】	1,820人 【86.7%】	2,372人 【113.0%】	1,768人 【84.2%】	

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																							
				業務実績			自己評価																								
3 加入促進対策の効果的実施	3 加入促進対策の効果的実施	3 加入促進対策の効果的実施	<定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> 新たに加入する被共済者目標数（29年度までの合計） 中退共事においては 1,620,000人 建退共事業においては 545,000人 清退共事業においては 650人 林退共事業においては 10,500人 合計 2,176,150人 	3 加入促進対策の効果的実施 <p>(1) 加入目標数</p> <p>平成 28 年度における新たに各退職金共済事業に加入する被共済者数の目標を、次のように定める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>28 年度</th> <th>機 構</th> <th>中退共事業</th> <th>建退共事業</th> <th>清退共事業</th> <th>林退共事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標 (人)</td> <td>431,225</td> <td>324,000</td> <td>105,000</td> <td>125</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>加入実績 (人)</td> <td>488,274</td> <td>370,994</td> <td>115,381</td> <td>131</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>達成率 (%)</td> <td>113.2</td> <td>114.5</td> <td>109.9</td> <td>104.8</td> <td>84.2</td> </tr> </tbody> </table> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 広報資料等を活用し、効果的な周知広報活動を行っているか。 <p><個別事業主に対し、着実に加入勧奨等を行っているか。></p>	28 年度	機 構	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	加入目標 (人)	431,225	324,000	105,000	125	2,100	加入実績 (人)	488,274	370,994	115,381	131	1,768	達成率 (%)	113.2	114.5	109.9	104.8	84.2	<評定と根拠> 評定 : B 加入目標の達成に向け、マスメディアを積極的に活用する等、各事業において様々な積極的取組を行った結果、林退共以外の退職金共済事業において目標を達成した。 機構全体として達成率100%を超えたため、Bと評価する。	評定	
28 年度	機 構	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																										
加入目標 (人)	431,225	324,000	105,000	125	2,100																										
加入実績 (人)	488,274	370,994	115,381	131	1,768																										
達成率 (%)	113.2	114.5	109.9	104.8	84.2																										

	<p>加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。</p> <p>① 広報資料等による周知広報活動</p> <p>イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター及び制度紹介用動画等の広報資料を配布するとともに、ホームページやマスメディア等を活用した退職金共済制度の周知広報を実施する。</p> <p>ロ 関係官公庁及び関係事業</p>	<p>加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。</p> <p>また、必要に応じて理事長をはじめとする役職員等が、関係官公庁及び関係事業主団体等を訪問し、退職金共済制度の周知広報や加入勧奨への協力を依頼する。</p> <p>① 広報資料等による周知広報活動</p> <p>イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(各本部、支部、コーナー等)に備え付けて配布するとともに、ホームページやマスメディアを活用して、制度内容、加入手続等の情報を提供し、退職金共済制度の周知広報を実施する。</p> <p>また、中退共事業及び建退共事業においては、制度紹介用動画をホームページ及び You Tube 上で配信する。</p> <p>ロ 関係官公庁及び関係事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係官公庁及び関係事業主団体等と連携し、効果的な取組を実施しているか。 ・他制度と連携した加入促進対策を効果的に実施しているか。 	<p>① 広報資料等による周知広報活動</p> <p>イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(都道府県支部(中退共事業、清退共事業、林退共事業各々47か所)、相談コーナー(中退共事業2か所、建退共事業1か所))に備付けて配布することにより、退職金共済制度の周知広報を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共事業</th><th>建退共事業</th><th>清退共事業</th><th>林退共事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンフレット等の配布</td><td>1,800 部</td><td>64,087 部</td><td>470 部</td><td>470 部</td></tr> <tr> <td>備付け先</td><td>2か所</td><td>48か所</td><td>47か所</td><td>47か所</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)・備付け先には、本部は含まない。 ・各支部、相談コーナーには、4共済制度のパンフレットを相互に備付けている。</p> <p>○中退共事業においては、 ・制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット等の広報資料を作成し、本部の相談窓口や各コーナーに備付けて配布した。 ・YouTube上で制度紹介用動画を配信した(アクセス数は5,042件)。</p> <p>○建退共事業においては、 ・YouTube上で配信している動画のアクセス数は、13,785件。</p> <p>○清退共事業・林退共事業においては、 ・制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット等の広報資料を、機構(本部、支部)に備付けて配布することにより、退職金共済制度の周知広報を行った(本部備付けパンフレット各20、支部備付けパンフレット各470)。</p> <p>ロ 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲</p>		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	パンフレット等の配布	1,800 部	64,087 部	470 部	470 部	備付け先	2か所	48か所	47か所	47か所	<p>働く者の事業加入を確実に行うよう、文書等による加入勧奨を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業、建退共事業では、関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議等で広報資料の配布及び制度説明を行った。 ・清退共事業、林退共事業では、広報資料を配布とともに、これらの機関が発行する広報誌等へ記事掲載を依頼した。 ・中退共事業では、独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかけ、新たに4自治体が補助制度を開始した。 ・建退共事業においては、公共工事発注者に対し、受注業者による「建退共現場標識」の提示をするよう要請した。 ・林退共事業では、国有林野事業受託事業体など優良事業体を重点とした加入勧奨を行った。 <p><課題と対応></p> <p>平成28年度は目標を達成したものの、景気要因の寄与度も大きいと思われる中、引き続き工夫を凝らして加入促進対策に取り組むことが必要である。</p>
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																
パンフレット等の配布	1,800 部	64,087 部	470 部	470 部																
備付け先	2か所	48か所	47か所	47か所																

	<p>主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼する。</p> <p>また、建退共事業においては、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、制度紹介用動画を配布する。</p>	<p>主団体等に対して、広報資料の窓口備え付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼する。</p> <p>また、建退共事業においては、関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、制度紹介用動画を配布する。</p>	<p>載を依頼した。</p> <p>【広報資料の窓口備付】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共事業</th><th>建退共事業</th><th>清退共事業</th><th>林退共事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼した団体等の数</td><td>6,929 件</td><td>2,526 件</td><td>274 件</td><td>445 件</td></tr> <tr> <td>資料配布部数</td><td>234,406 部</td><td>41,857 部</td><td>3,435 部</td><td>5,307 部</td></tr> </tbody> </table> <p>【記事掲載依頼】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共事業</th><th>建退共事業</th><th>清退共事業</th><th>林退共事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼した団体等の数</td><td>2,727 件</td><td>1,549 件</td><td>271 件</td><td>434 件</td></tr> <tr> <td>掲載件数</td><td>1,533 件</td><td>166 件</td><td>3 件</td><td>2 件</td></tr> </tbody> </table> <p>○中退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。 (窓口備付け依頼 6,929 件 234,406 部) (記事掲載依頼 633 件) ・職員及び普及推進員等が事業主団体等を直接訪問し掲載を依頼した(2,094 件)。 (内訳 職員 : 63 件、普及推進員等 : 2,031 件) <p>○建退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。 ・広報資料の窓口備付け依頼 2,526 か所（平成 28 年 6 月） うち 窓口備付 219 か所 ・広報記事の掲載依頼 1,549 団体（平成 28 年 6 月） うち 記事掲載 166 団体 ・制度紹介用動画（DVD）の配布 646 枚 ・職業能力開発センター（47 か所）、訓練センター（18 か所）に対し、退職金制度の周知のためパンフレットの窓口備付けを依頼した（平成 28 年 5 月）。 <p>○清退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。 ・広報資料配布 274 所 3,435 部 ・記事掲載依頼 271 所 うち、記事掲載 3 件 (「酒造情報 9 月号」、「釀界タイムス平成 28 年 9 月 25 日号」、「酒造情報（HP）9 月号」) <p>○林退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターの掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼した。 ・広報資料配布 445 所 5,307 部 ・記事掲載依頼 434 所 うち、記事掲載 2 件 (「林野庁メールマガジン平成 28 年 9 月 20 日第 117 号」、「森林組合 10 月号」) <p>ハ 10 月の加入促進強化月間を中心に、マスメディアを活用した広報を実施した。 また、中退共事業と特定業種退職金共済事業が連携して NHK 各地方局への制度紹介の放送依頼を行った。</p>		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	依頼した団体等の数	6,929 件	2,526 件	274 件	445 件	資料配布部数	234,406 部	41,857 部	3,435 部	5,307 部		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	依頼した団体等の数	2,727 件	1,549 件	271 件	434 件	掲載件数	1,533 件	166 件	3 件	2 件	
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																														
依頼した団体等の数	6,929 件	2,526 件	274 件	445 件																														
資料配布部数	234,406 部	41,857 部	3,435 部	5,307 部																														
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																														
依頼した団体等の数	2,727 件	1,549 件	271 件	434 件																														
掲載件数	1,533 件	166 件	3 件	2 件																														

		活用した広報を実施する。	<p>○中退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点地域（首都地域・東海地域・近畿地域）を中心としてテレビ用スポットCMを放送した（平成28年6月～平成28年10月）。 ・全国放送の時間帯においてラジオ用提供CMを放送した（平成28年6月～平成29年3月）。 ・YouTube投稿された動画が再生される前に流れる動画広告（YouTube TrueView広告）を配信した。 <p>【10/1～11/9・40日間】 表示回数 852,975回 うち100%視聴完了数 239,803回 100%視聴完了率 28.1%</p> <p>【2/14～3/25・40日間】 表示回数 708,402回 うち100%視聴完了数 268,344回 100%視聴完了率 37.89%</p> <p>○建退共事業においては、 10月の加入促進強化月間を中心に、マスメディアを活用した広報を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界新聞（4社）への広告掲載 4回 記事掲載 4回 ・本部 業界団体専門誌広告掲載 22回 記事掲載 10回 ・支部 テレビ放送 24回 ラジオ放送 89回 	
ハ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。	ニ 建退共事業においては、工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。			
② 個別事業主に対する加入勧奨等	② 個別事業主に対する加入勧奨等		<p>② 個別事業主に対する加入勧奨等</p> <p>イ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。</p> <p>○中退共においては、普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨を行った。既存契約先に対する平成28年4月の法改正に関する説明にかなりの時間を費やす中、前年度同様、高水準の新規開拓訪問を実施した。</p> <p>合計 11,185件 加入 1,373件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料訪問対象地域（614所）及び対象地域外（111所）において事業所訪問活動を実施した。要望に応じて実施する事業所訪問活動においては、無料訪問地域外からの要請が大幅に増える（前年度74所）など、中退共制度への関心の高まり・広がりが感じられる中、積極的に対応した（首都地域418所、東海地域75所、近畿地域121所 その他111所）。 	
イ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行う。特に中退共事業においては、普及推				

	<p>進員等の業務において新規加入促進への重点化を図る。</p> <p>□ 中退共事業においては、機構から加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入促進を行う。特に企業の雇用管理に密接な関係を有する社会保険労務士会等の団体との連携を強化する。</p> <p>既加入事業主に対し、文書等により追加加入促進を定期的に行う。</p>	<p>は、職員及び普及推進員等が、無料相談の対象地域において訪問活動を実施し、併せて未加入事業所を対象として機構主催の制度説明会を開催する。また、制度説明会参加事業所や既加入事業主に対するフォローアップを行う。</p> <p>□ 中退共事業においては、機構から加入促進業務を受託した事業主団体等と連携を図り、個別事業主に対する加入促進を行うほか、以下の取組を行う。</p> <p>i) 企業の雇用管理に密接な関係を有する社会保険労務士会等の業務委託団体を訪問し連携を強化するとともに、更なる復託先の拡大を依頼するなどの働きかけを行う。</p> <p>ii) 既加入事業主に対して、追加申込書を配布するなどして追加加入促進を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未加入事業所を対象に制度説明会・個別相談会を開催した。 制度説明会 15回 545所 647人 うち個別相談会 78所 ・説明会参加事業所に対するフォローアップを行った(363所)。 ・資料請求や説明会参加企業及び無料訪問相談があった拠点地域の未加入企業に対し、ダイレクトメールを送付した(1,391件)。 <p>○建退共事業においては、相談員により相談業務を行うとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った(再掲)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数 6,567件 <p>○清退共事業においては、相談員連絡会(5月)を開催し、個別事業主に対する加入勧奨の要請を行った。</p> <p>□ 中退共事業においては、機構から加入促進業務を受託した事業主団体等と連携を図り、個別事業主に対する加入促進を行うほか、以下の取組を行った。</p> <p>i) 業務委託団体を訪問し連携を強化するとともに、ホームページによる業務委託契約に係る公募を継続した。 (新規委託契約2件、復託契約28件)</p> <p>ii) 一定期間追加加入のない事業所を対象に追加申込書を送付した(30,034件)(平成28年7~平成29年3月)。 既加入事業所リストを普及推進員等に配付し追加加入勧奨を行った(平成28年6月30日)。</p>	
--	---	--	---	--

	<p>関係機関等との連携の下、全国的な加入促進を図るとともに、大都市2か所に加入促進関係の活動拠点を置き、大都市（首都圏、愛知県及び大阪府）での加入促進を強化する。</p> <p>地域に密着した金融機関を定期的に訪問し、金融機関に対し加入勧奨の要請を行う。</p> <p>厚生労働省と連携し、今後とも高い成長が見込まれる分野、雇用者数に比し加入が進んでいない分野の業種等に対し、業界団体への働きかけやダイレクトメール等業界団体の協力を得つつ、普及推進員、委託団体等も活用し、加入勧奨を図る。</p> <p>ハ 建退共事業においては、関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事</p>	<p>iii) 関係機関等との連携の下、全国的な加入促進を図るとともに、大都市2か所に加入促進関係の活動拠点を置き、大都市（首都圏、愛知県及び大阪府）での加入促進を強化する。</p> <p>iv) 地域に密着した金融機関を定期的に訪問し、金融機関に対し加入勧奨の要請を行う。</p> <p>v) 厚生労働省と連携し、今後とも高い成長が見込まれる分野、雇用者数に比し加入が進んでいない分野の業種等に対し、業界団体への働きかけやダイレクトメール等業界団体の協力を得つつ、普及推進員、委託団体等も活用し、加入勧奨を図る。</p> <p>ハ 建退共事業においては、未加入事業主に対し、関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、加入勧奨やダイレクトメールによる</p>	<p>iii) 活動拠点ごとに、情報・意見交換を行い今後の方策を検討するために、定期的に打合せ会議を行った（首都地域11回、東海地域11回、近畿地域11回）。事業協同組合等の既加入事業主団体を訪問し加入促進協力依頼を行った（255件）。</p> <p>商店街にある事業所に対する加入勧奨を図るため、都道府県商店街振興組合連合会及び地域の商店街組合を訪問し加入促進協力依頼を行った（39件）。</p> <p>農業従事者に対する加入勧奨を図るため、都道府県の農業政策担当及び農業関係団体を訪問し、加入促進協力依頼を行った（18件）。</p> <p>不動産業に対する加入勧奨を図るため、都道府県不動産業関係団体を訪問し加入促進協力依頼を行った（9件）。</p> <p>特別相談員・普及推進員全国会議を東京にて開催し、中小企業退職金共済法に係る法令改正の内容等の周知、ディスカッションによる意見交換を行った（平成28年6月）。</p> <p>iv) 地域に密着した金融機関を定期的に訪問して、金融機関による加入勧奨を依頼した（47件）。</p> <p>月刊誌「しんきん経営情報」へ中退共制度の広告を掲載した（平成28年10月1日発行・80,000部）。</p> <p>城南信用金庫主催の「2016 よい仕事おこしフェア」に出展予定の未加入企業に対し加入勧奨文とパンフレット等を送付した（平成28年8月送付・272件）。</p> <p>v) 厚生労働省から紹介された学習塾協会が発行する広報誌に記事掲載及びちらしの同封を依頼した（平成28年夏号・420部）。</p> <p>厚生労働省から紹介された日本動物病院協会が発行する広報誌に記事掲載及びちらしの同封を依頼した（平成28年9月号・720部）。</p> <p>ハ 建退共事業においては、元請事業所に対し下請事業所が集う安全大会等でパンフレットを配布するよう文書にて協力要請した（平成28年度計）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書送付 299社 パンフレット配布…23社 15,568部 PDF配布 …15社 1,667枚 ・個別訪問 20社 パンフレット配布… 6社 2,260部 	
--	---	---	--	--

	<p>業主に対し、追加加入勧奨を行う。</p> <p>ニ 清退共事業及び林退共事業においては、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、毎年度、文書等による加入勧奨を行う。</p>	<p>加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行う。</p> <p>ニ 清退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書等による加入勧奨を行う。 ii) 国税局が公表する酒類製造業免許の新規取得者のうち、未加入事業主に対し、加入勧奨を行う。 iii) 経営譲渡等により未加入となった事業所に対し、加入勧奨を行う。 <p>ホ 林退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書等による加入勧奨を行う。 ii) 関係事業主団体の名簿により、未加入 	<p>ニ 清退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書等による加入勧奨を行った。 (平成 28 年 7 月 1,945 所、平成 29 年 2 月 1,924 所) ii) 国税局が公表する酒類製造業免許の新規取得者のうち、未加入事業主に対し、加入勧奨を行った(3 件)。 iii) 「全国酒類製造名鑑 2016」により抽出した未加入事業所に対し、文書により加入勧奨を行った。 (平成 28 年 11 月 120 事業所) <p>ホ 林退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書等による加入勧奨を行った。 (平成 28 年 7 月 3,225 所、平成 29 年 1 月 3,203 所) ii) 国有林野事業受託事業体で制度加入事業所及び未加入事業所に対し、加入勧奨を行った(平成 28 年 9 月)。 未加入事業所 44 所 	
--	---	--	---	--

		<p>事業主に対し、加入勧奨を行う。</p> <p>③ 各種会議、研修会等における加入勧奨等関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p>	<p>加入事業所 427 所 計 471 所 また、林野庁に未加入事業所名簿を提供し、加入指導の要請を行った（平成 28 年 9 月）。</p> <p>③ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 厚生労働省の関係機関が開催する各種会議等で、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行う。 ii) 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で、制度の周知広報を行った（50 回）。 iii) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報のための説明を行った。 実施数 43 回 <ul style="list-style-type: none"> ・労働保険事務組合 13 回 ・社会保険労務士会 4 回 ・商工会 3 回 ・その他の団体 23 回 iv) 独立行政法人中小企業基盤整備機構主催の「新価値創造展」（平成 28 年 10 月 31 日～11 月 2 日）の会場へ資料（ちらし）を設置した（出展企業：582 社）。 東京都主催の「産業交流展」（平成 28 年 10 月 31 日～11 月 2 日）の会場へ資料（おしらせ）を設置した（出展企業：1,073 社）。 	
--	--	---	--	--

		<p>頼するなど、制度の周知広報を行う。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨の要請を行う。 ii) 厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請する。 iii) 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請する。 iv) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請する。 <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 厚生労働省及び都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請する。 ii) 関係業界団体等が開催する各種会議等 	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度内容や加入手續等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨の要請を行った(18回)。 ii) 厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した(5回)。 iii) 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した(116回)。 iv) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した(194回)。 <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した(平成28年4月)。 ii) 関係業界団体等が開催する各種会議等での制度の周知広報を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加による勧奨 14所 (能登杜氏組合等) ・資料配布による勧奨 6所 940部 (山内杜氏組合等) 	
--	--	--	---	--

		<p>で、制度の周知広報を要請する。</p> <p>〈林退共事業〉</p> <p>i) 厚生労働省及び都道府県労働局等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請する。</p> <p>ii) 関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報を要請する。</p> <p>④ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開する。</p>	<p>〈林退共事業〉</p> <p>i) 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼した（平成 28 年 4 月）。</p> <p>ii) 参加による勧奨 12 所 うち、平成 26 年度より実施 ・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業全国担当者会議 資料配布による勧奨 12 所 2,970 部（林業木材製造業労働災害防止協会等） (添付資料① 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業)</p> <p>④ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>イ 厚生労働省、国土交通省、林野庁及び中小企業庁の協力を得て、10 月を加入促進強化月間とし、月間中、次のような活動を行った。</p> <p>i) ポスター、パンフレット等の広報資料の作成、配布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共事業</th><th>建退共事業</th><th>清退共事業</th><th>林退共事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター</td><td>16,737 部</td><td>12,300 部</td><td>163 部</td><td>326 部</td></tr> <tr> <td>パンフレット等</td><td>575,960 部</td><td>69,497 部</td><td>2,386 部</td><td>2,015 部</td></tr> </tbody> </table> <p>ii) 退職金共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰を実施した。 ・92 事業所（再掲）</p> <p>iii) 全国的な周知広報活動等を実施するため、厚生労働省への後援依頼や関係機関への協力依頼等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共事業</th><th>建退共事業</th><th>清退共事業</th><th>林退共事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施要綱の配布</td><td>7,972 枚</td><td>10,913 枚</td><td>1,220 枚</td><td>1,961 枚</td></tr> </tbody> </table>		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	ポスター	16,737 部	12,300 部	163 部	326 部	パンフレット等	575,960 部	69,497 部	2,386 部	2,015 部		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	実施要綱の配布	7,972 枚	10,913 枚	1,220 枚	1,961 枚	
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																									
ポスター	16,737 部	12,300 部	163 部	326 部																									
パンフレット等	575,960 部	69,497 部	2,386 部	2,015 部																									
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																									
実施要綱の配布	7,972 枚	10,913 枚	1,220 枚	1,961 枚																									

			<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から関係省庁、都道府県知事、都道府県労働局長及び主な委託団体、金融機関等の上部団体に月間の協力依頼を通知した（平成 28 年 8 月、128 件）。 ・月間協力依頼のため、職員及び普及推進員等が関係機関等を直接訪問し協力を依頼した。 ・事業主団体等に対し、理事長及び本部長によるトップセールスを実施した（21 団体）。 ・厚生労働省あて後援名義使用許可願（平成 28 年 6 月） ・国土交通省あて後援名義使用許可願（平成 28 年 7 月） ・関係機関に対し、月間実施についての協力依頼文書を送付。（平成 28 年 9 月） ・民間発注者団体等に対する制度普及協力依頼（平成 28 年 9 月） ・職業訓練校、工業高等学校等への制度周知依頼（平成 28 年 9 月） <p>iv) 中退共事業においては、月間をより効果的なものとするため、6 月をサブ月間と位置づけ、関係機関に対して役員等による加入促進協力依頼及び広報誌等への記事掲載依頼を行う。</p> <p>□ 各退職金共済事業の具体的な活動としては、次のとおり。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 未加入事業所に対する個別訪問による加入促進及び既加入事業所の追加加入促進の実施 ii) 未加入事業所を対象とした制度説明会の開催 iii) 月間を含む期間、首都圏をはじめとする地域においてテレビ CM 放送及びラジオ CM 放送等 	
--	--	--	---	--

		<p>を実施する。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」の開催 ii) 未加入事業所を把握し、個別的かつ効果的な加入勧奨の実施 iii) 元請事業主に対し下請事業主の加入指導及び事務受託の推進の依頼。併せて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨の実施 iv) 工事現場等で建退共事業への認識を高めるための労働者用リーフレットの備付・配布 v) 新聞等のマスメディアを活用した広報の実施 <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 酒造組合及び杜氏組合等の協力を得ることにより、杜氏、蔵人等 	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 厚生労働省及び国土交通省出席のもと、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催した。 開催日平成 28 年 10 月 5 日（関係団体 53 团体中、29 团体出席） 依頼事項 <ul style="list-style-type: none"> ・会員企業への制度説明資料の配布 ・機関紙（誌）への記事広告の掲載 ii) 未加入事業所を把握し、個別的かつ効果的な加入勧奨の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業者に対する制度説明会 3 会場（出席者 285 人） 主催 熊谷組 ほか 2 iii) 元請事業主に対し下請事業主の加入指導及び事務受託の推進の依頼。併せて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 元請事業主（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問 20 社（再掲） ・パンフレット配布 6 社 2,260 部配布 専門工事業団体 <ul style="list-style-type: none"> ・50 団体 iv) 工事現場等で建退共事業への認識を高めるための労働者用チラシの備付・配布（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・専門工事業団体等 13,680 部 v) 新聞等のマスメディアを活用した広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> 本部 業界専門誌広告掲載 4 回 記事掲載 4 回 業界団体専門誌広告掲載 22 回 記事掲載 10 回 支部 テレビ放送 24 回 ラジオ放送 89 回 <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 杜氏、蔵人等の清酒製造業労働者のうち期間雇用者全員の加入促進と共に証紙の貼付徹底を図るため、酒造組合及び杜氏組合等へ協力を要請した（平成 28 年 9 月）。 	
--	--	---	---	--

		<p>の清酒製造業労働者のうち期間雇用者全員の加入促進と共済証紙の貼付徹底</p> <p>ii) 日本酒造組合中央会等関係団体のホームページまたはその発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼</p> <p>〈林退共事業〉 林業関係団体との連携強化を図り、林退共事業の周知徹底により、加入促進と履行の確保の実施</p>	<p>ii) 日本酒造組合中央会等関係団体のホームページ、またその発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月、平成29年2月NHK（54支局）への放送依頼 ・平成28年8月業界新聞等に情報掲載依頼2件 <p>〈林退共事業〉 全国森林組合連合会等関係団体の発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月、平成29年2月NHK（54支局）への放送依頼 ・平成28年7月、平成28年9月業界新聞等に情報掲載依頼2件 	
		<p>⑤ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>イ 中退共事業においては、独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。</p> <p>ロ 建退共事業においては、建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛け金収納書及び建退共加入履行証明書徵収の要請を行う。</p>	<p>⑤ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>イ 中退共事業においては、独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。</p> <p>ロ 建退共事業においては、建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛け金収納書及び建退共加入履行証明書徵収の要請を行う。</p>	<p>⑤ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>イ 中退共事業においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・出張等の際に地方自治体を訪問し、掛け金助成・補助制度の拡大・充実を働きかけた（24自治体）。 ・新たに助成団体となった地方公共団体等（4団体） 東京都（正規雇用転換した従業員対象） 養老町商工会（岐阜県）（養老町商工会会員対象） みよし市（愛知県） 薩摩川内市（鹿児島県） </p> <p>ロ 建退共事業においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・各支部を通じ各都道府県及び各市町村における加入履行証明書、掛け金収納書の徵収状況調査の依頼及び徵収の協力要請を行った。 徵収状況調査依頼（平成28年4月） 徵収の協力要請（平成28年6月） 1,696件 </p>

	<p>ハ 林退共事業においては、いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共事業等への加入について事業主に指導するよう関係機関に要請を行う。</p> <p>⑥ 存続厚生年金基金からの移行促進 厚生労働省の協力を得て、存続厚生年金基金から中退共事業への移行を促進するため、基金事務局等に周知広報を実施するとともに、関係機関等と連携を図る。</p>	<p>ハ 林退共事業においては、いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共事業等への加入について事業主に指導するよう関係機関に要請を行う。</p> <p>⑥ 存続厚生年金基金からの移行促進 ・国有林野事業受託事業体で制度加入事業所及び未加入事業所に対し、加入勧奨を行った（平成 28 年 9 月）。 未加入事業所 44 所 加入事業所 427 所 計 471 所 また、林野庁に未加入事業所名簿を提供し、加入指導の要請を行った（平成 28 年 9 月）。（再掲） ・秋田県林業大学校を訪問し、将来の林業就労者に対して林退共制度についての説明会を実施した（平成 29 年 1 月）。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1—7	II 財産形成促進事業 1 融資業務について 2 周知について 3 勤労者財産形成システムの再構築						
業務に関する政策・施策	豊かで安定した勤労者生活の充実を図ること（厚生労働省 政策体系 基本目標Ⅲ-施策大目標4-2）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	中退法第70条第1項	
当該項目の重要度、難易度	一				関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標	達成目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
借入申込書を受理した日から融資の貸付決定までの日数	16日以内に融資の貸付決定						予算額（千円）
達成度		100%	100%	100%	100%		決算額（千円）
新規貸付を実行した転貸勤労者に対してのアンケートについて、満足した旨の評価割合	8割以上						経常費用（千円）
達成度		100%	100%	100%	100%		経常利益（千円）
財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数	毎年20万件以上						行政サービス実施コスト（千円）
実績値		231,030件	267,321件	207,332件	548,170件		従事人員数
達成度		115.5%	133.7%	103.7%	274.1%		
行政機関等のメールマガジンを活用して、登録者に財形制度の周知を図った件数	12万件以上						
実績値		120,500件	307,000件	315,900件	326,162件		
達成度		100.4%	255.8%	263.3%	271.8%		
財形制度の周知広報のための企業向け情報誌掲載数	5誌以上						
実績値		6誌	7誌	6誌	7誌		
達成度		120%	140%	120%	140%		

注) 独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、現在検討中であることから、「-」表示とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 財産形成促進事業	II 財産形成促進事業	II 財産形成促進事業	<定量的指標> ・財形取扱店において借入申込書を受理した日から 16 日以内に融資の貸付決定を行ったか。	II 財産形成促進（以下「財形」という。）事業 1 融資業務について	<評定と根拠> 評定：B ・貸付決定のすべてについて、借入申込書を受理した日から 16 日以内に融資の貸付決定を行った。 ・新規貸付を実行した転貸勤労者に対してのアンケートについて、目標である回答者の 8 割以上 (87.9%) の者から満足した旨の評価を得た。 ・財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数は、548,170 件となった。数値目標達成率は 274.1% であった。	評定
1 融資業務について	1 融資業務について	1 融資業務について	<p>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上や、国及び関係機関と連携を図ることにより、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定等に資する融資を実現すること。</p> <p>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定等に資する融資を行う。</p> <p>また、融資業務のサービス向上を図るため、持家融資資金の新規貸付を実行した転貸勤労者に対してアンケートを実施し、回答者の 8 割以上の者から満足した旨の評価が得られるようにする。</p> <p>さらに、貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から 16 日以内に貸付決定する。</p>	<p>担当者の融資審査能力向上のため、外部専門家による講義(住宅ローン審査・債権管理)を開催したほか、通信講座（財務3表徹底理解コース、危ない会社の見分け方コース、不動産登記簿の見方・調べ方コース）も活用した。</p> <p>貸付金利の設定等に関しては、国及び関係機関と密に連携し、子育て世帯向け特例金利適用期間を延長したほか、熊本震災被災者への貸付条件変更の通達を発出した。</p> <p>貸付決定に要する期間については、平成 28 年度中に貸付決定したすべて (614 件) について、財形取扱店において借入申込書を受理した日から 16 日以内に貸付決定した。</p> <p>上記の通り、融資業務サービス向上に努めた結果、新規貸付けを実行した転貸勤労者に対するアンケートにおいては、回答者の 87.9% の者から満足した旨の評価を得た。</p>	<p>・行政機関等のメールマガジンを活用して、12 万以上の登録者に財形制度の周知を図ったか。</p> <p>・地方公共団体（5 団体以上）を通じて事業所にリーフレット等を送付したか。</p> <p>・企業向け情報誌（5 以上の情報誌）において、財形制度の周知広報を図ったか。</p> <p>・外部委託の活用や関係機関との連携による制度の周知、利用の促進について、リーフレットを毎年度 6,000ヶ所以上に送付したか。</p> <p>・その他の指標>なし</p>	<p>・新規貸付を実行した転貸勤労者に対してのアンケートについて、目標である回答者の 8 割以上 (87.9%) の者から満足した旨の評価を得た。</p> <p>・財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数は、548,170 件となった。数値目標達成率は 274.1% であった。</p> <p>・財形制度の紹介記事を掲載したメールマガジンの登録者数は延べ 326,162 件であり、数値目標達成率は 271.8% であった。</p> <p>・リーフレットを送付した地方公共団体は 6 団体であった。数値目標達成率は 120% であった。</p> <p>・広告を掲載した企業向け情報誌は 7 誌であり、数値目標達成率は 140% であった。</p> <p>・関係機関による周知活動に資するため、リーフレットを 7,509 か所宛てに送付した。数値目標達成率は 125.2% であった。</p> <p>これらを踏まえ B と評価する。</p>
2 周知について	2 周知について	2 周知について	① ホームページ及びパンフレットに、制度の意義、内容、導入及び運営方法、利用条件、相談・受付窓口等	① ホームページ、パンフレット、申込みに係る手引等を作成することとし、その作成に当た	① アンケート調査結果も踏まえ、利用者の視点に立った分かりやすい表現、親しみやすい媒体という観点から、広告掲載媒体やホームページコンテンツの見直し、パンフレット及び申込みに係る手引等の作成に取り組んだ。平成 28 年度はリーフレットにマンガやイラスト等を活用したり、広告媒体に「あんふあん」等の親しみやすい雑誌を多用したほか、転貸融資利用者のインタビュー記事（利用者の声）をホームページに掲載し	

<p>の各種情報を分かりやすく掲載し、申請者である事業主及び制度の恩恵を受けることとなる勤労者の利便を図ること。</p> <p>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度20万件以上を目指すこと。</p> <p>② 中小企業の勤労者の生活の安定等に資する融資の利用促進を図るため、中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充実を図ること。</p>	<p>っては、制度の意義、内容、導入及び運営方法等について関係分野の専門家や利用者の声を紹介し、情報を充実させていくとともに、利用条件、相談受窓口等を利用者の視点に立ち分かりやすく掲載する。また、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。</p> <p>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度20万件以上を目指す。</p> <p>② 中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充実を図るために、以下の取組を行う。特に、平成28年度以降も継続実施する中小企業勤労者貸付</p>	<p>っては、制度の意義、内容、導入及び運営方法等について関係分野の専門家や利用者の声を紹介し、情報を充実させていくとともに、利用条件、相談受窓口等を利用者の視点に立ち分かりやすく掲載する。</p> <p>② インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。</p> <p>③ 財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、20万件以上を目指す。</p> <p>④ 中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充実を図るために、以下の取組を行う。特に、平成28年度以降も継続実施する中小企業勤労者貸付</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資業務の運営に当たっては、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資するよう、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等を行ったか。 <p>② 引き続きインターネットや電話を通じた質問（707件）を受け付け、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページ上に1件追加掲載した。</p> <p>③ 28年度は、広告代理店を対象とした一般競争入札（総合評価落札方式）を実施し、財形貯蓄制度、転貸融資制度に関する周知キャンペーンを開いたことによって、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数は、548,170件に達した（27年度約21万件）。</p> <p>④ 中小企業に対する制度の導入及び運営に係る情報提供の充実を図るため、以下の取組を行った。</p>	<p>た。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者の融資審査能力向上のため、外部専門家による講義（住宅ローン審査・債権管理）を開催したほか、通信講座（財務3表徹底理解コース、危ない会社の見分け方コース、不動産登記簿の見方・調べ方コース）も活用した。 ・貸付金利の設定等に関しては、国及び関係機関と密に連携し、子育て世帯向け特例金利適用期間を延長したほか、熊本震災被災者への貸付条件変更の通達を発出するなど、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する施策を実施した。 <p>・財形制度の意義、内容等について、転貸融資利用者の観点から、その利便性に対するインバビュ一記事をホームページに掲載し、内容の充実を図った。</p> <p>・特設サイト等を開設し、利用条件、相談窓口等を利用者の視点に立ち分かりやすく紹介し、普及促進に努めた。</p> <p>・広告代理店を最大限に活用し、財形貯蓄制度、転貸融資制度に関する周知キャンペーンを開いた。同キャンペーンでは、ポスター、社内広告、ラジオ、インターネット等様々な媒体を有機的に組み合せたほか、実施期間を短期間に集中させて訴求力向上を図った。また、同代理店への委託業務には、周知キャンペーンの企画・展開に加え、施策別の効果の検証や、事業主、勤労者双方の意識調査と調査結果の分析、さ</p>
--	--	---	---	-----------	--

	<p>③ 外部委託の活用や関係機関との連携を図りながら、各種広報媒体を活用するなど、あらゆる機会を捉えて、より効果的な制度の周知、利用の促進を図ること。</p> <p>⑤ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。また、関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度 6,000 か所以上に送付することを目指す。</p> <p>3 勤労者財産形成システムの再構築</p>	<p>金利引下げ特例措置や子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置についての周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関等のメールマガジンを活用して、12万以上の登録者に財形制度の周知を図る。 地方公共団体等（5団体以上）を通じて事業所にリーフレット等を送付する。 事業主団体と連携をとり、個別事業所に直接アプローチするなどにより財形制度の普及促進事業を行う。 企業向け情報誌（5以上の情報誌）において、財形制度の周知広報を図る。 <p>⑤ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。また、関係機関による周知を実施するため、リーフレットを 6,000 か所以上に送付することを目指す。</p> <p>3 勤労者財産形成システムの再構築</p>		<ul style="list-style-type: none"> 行政機関等 18 機関のメールマガジンに財形制度の紹介記事を掲載した（登録者数延べ 326,162 件）。 地方公共団体 6 団体を通じて、事業所にリーフレット等を送付した。 事業主団体への委託業務内容を見直し、従来より広い地域をカバーする事業主団体（北海道・静岡県中小企業団体中央会及び名北労働基準協会）に対し、個別事業所を集めた各種説明会や周知相談の実施等を委託した（企画競争により委託先を決定）。 企業向け情報誌 7 誌に広告を掲載し、財形制度の周知広報を図った。 中小企業貸付金利引下げ特例措置については、インターネットによる広告を実施し、周知に努めた。 中小企業勤労者、また子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置については、ホームページでの特設ページ設置、情報誌への掲載等を行い周知に努めた。 <p>⑤ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、効率的な制度の周知、利用の促進を図った。</p> <p>関係機関による周知活動に資するため、リーフレットを 7,509 か所宛てに送付した。</p> <p>また、日本FP協会主催のイベントに参加し、ファイナンシャル・プランナーに対して情報提供を行った。</p> <p>広告代理店を最大限に活用し、財形貯蓄制度、転貸融資制度に関する周知キャンペーンを展開した。同代理店への委託業務には、周知キャンペーンの企画・展開に加え、施策別の効果の検証や、事業主、勤労者双方の意識調査と調査結果の分析、さらに検証・分析結果を踏まえた今後の周知活動に関する提言を含め、PDCAサイクルが機能し、次の施策に繋がるような工夫・仕掛けを盛り込んだ。この結果、例えば、財形制度未利用者の多くから、制度があれば利用したいとの意向が示されたことで、今後の事業主側への勧奨活動における重要な説得材料となり得るものであるなど、多くの貴重な成果が得られた。</p> <p><課題と対応></p> <p>融資業務及び周知について、定量的指標は達成しているものの、転貸融資件数・金額は減少傾向を続けており、更なる工夫と努力が必要と考えている。</p> <p>また、貸付決定日数の短縮や周知の充実など融資制度に関するものだけでなく、財形制度全般の周知を図ることが財形融資の積極的な活用につながるものであることから、引き続き財形制度全般の周知にも取り組むことが重要と考えている。</p> <p>3 勤労者財産形成システムの再構築</p>	
--	---	--	--	---	--

	<p>レガシーシステムにより運用している勤労者財産形成システムの刷新を行い、オープンソースソフトウェアの活用による効率的な運用を行うためにシステムの再構築を図る。</p>	<p>レガシーシステムにより運用している勤労者財産形成システムの刷新を行い、オープンソースソフトウェアの活用による効率的な運用を図るために、平成28年度については、総合テストを実施し、システムを再構築する。</p>	<p>レガシーシステムにより運用している勤労者財産形成システムの刷新を行ったうえで、28年度は総合テスト、移行作業、並行稼動フェーズを完了し、再構築を完了した。</p> <p><平成27年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>前年度アンケート調査結果において、目標値(80%)を下回った項目「当機構の広報媒体について」については、「パンフレットの情報量が多い」「パンフレットはわかりやすさ、見やすさを重視してほしい」といった具体的なコメントを踏まえ、より読みやすいリーフレットとするためマンガやイラスト等を活用したり、広告媒体にあんふあん等の親しみやすい雑誌を多用したこと、平成28年度のアンケートでは目標値を達成した(70.3%→80.0%)。引き続きアンケート調査結果を活用し、業務改善に活用することとした。</p> <p>財形貯蓄制度の普及については、転貸融資制度の一層の活用促進には、母集団である財形貯蓄制度の普及促進が不可欠との問題意識の下、財形貯蓄制度を前面に押し出した周知キャンペーンを展開した。本周知キャンペーンは広告代理店を最大限に活用、多用なメディアを組み合わせ、実施機関を短期に集中させることで訴求力の向上を図った。また、キャンペーンの効果計測・分析も委託内容に含めたところ、広告接触者層の68.7%が「財形制度に対して関心が高まった」と回答する等一定の成果が検証された。加えて、これまで定説化していた「財形制度を導入しないのは従業員のニーズがないため」との企業の説明に対し、今次調査では、広告接触者層の半数(50.0%)が「利用してみたい」と回答しており、まだまだ需要開拓余地のあることが示唆されるなど、今後の加入促進対策にも貴重な指針が得られた。</p>	
--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2－1	1 効率的な業務実施体制の確立等 2 中期計画の定期的な進行管理 3 内部統制の強化 4 情報セキュリティ対策の推進
当該項目の重要度、難易度	一

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<定量的指標> なし <その他の指標> なし	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<評定と根拠> 評定：S 当機構においては、被共済者の資産と個人情報を大量に保有することから、最重要課題の一つとして、内部統制の強化及び情報セキュリティ対策の推進を行った。 内部統制の強化については、外部有識者委員を含むリスク管理・コンプライアンス委員会において、機構全体のリスクを俯瞰し、対策を講じるために作成したリスクマップについて議論を行い、リスク低減策を継続的に検討する体制を確立した。また、資産運用委員会を開催し、外部委員による資産運用に関する管理を行った。さらに、監事の監査に加え、内部監査規程等に基づき監査室による本部及び支部の内部監査を行う等の取組を行った。 情報セキュリティ対策の推進については、組織体制面、ハード面、ソフト面などにわたって多面的に対策を講じた。特に、情報セキュリティについての責任体制を明確化するとともに、「システム化委員会」を開催し、機構全体として計画的・整合的にシステム化を推進する体制を確立した。また、サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘した「CIO補佐官報告会」を設置し、情報システムに関して助言を受けた。さらに、情報系システムと業務系システムの物理的分離（29年5月）に向けた準備を行うとともに、イ	評定
1 効率的な業務実施体制の確立等	1 効率的な業務実施体制の確立等	独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各種業務の電子化、機械処理の推進により業務を効率化すること。また、機構の事務については、外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化や経費の縮減を図ること。	独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）として、以下の取組を行うことにより、業務実施体制の効率化や経費の縮減を図る。	1 効率的な業務実施体制の確立等	<p>機構内のシステム化案件を一元的に把握、優先順位付けとセキュリティ水準の統一化を図るため、システム化委員会を設置した。同委員会ではシステム化要望案件について検討・協議を行い（平成28年9月）、資源制約と緊要度の観点から、平成29年度に着手するシステム化案件を決定した（平成29年1月）。</p> <p>また、サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘した「CIO補佐官報告会」を設置し、情報システムに関して助言を受けた。</p> <p>平成28年4月施行の中退法改正等に伴う事務内容複雑化と事務量増加を踏まえ、所要のシステム対応に加え、事務体制（契約業務部の構成変更等）及び人員配置見直しを実施した。（再掲）</p> <p>平成28年4月施行の中退法改正等に伴う事務内容複雑化と事務量増加を踏まえ、所要のシステム対応に加え、事務体制強化のため契約業務部の構成変更等（次長ポストの配置換え及び人員配置見直しにより3名の増員）を実施するとともに、4月の繁忙期に向け業務の効率化を図るため、給付業務部等の課室の再編を行うなど業務量等に応じた適切な人員配置の検討を行った。</p>	

<p>2 中期計画の定期的な進行管理</p> <p>業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況を周知する。また、平成27事業年度計画の実績報告及び中期計画の内容を周知する。</p>	<p>① 退職金共済事業において、各種業務の電子化、機械処理の推進により、業務を効率化する。</p> <p>② 業務処理方法の見直しや外部委託の拡大について検討する。</p>	<p>① 退職金共済事業において、各種業務の電子化、機械処理の推進により、業務を効率化する。</p> <p>② 業務処理方法の見直しや外部委託の拡大について検討する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制の効率化及び人員・経費の縮減が図られているか。 ・各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた取組が進められているか。 ・外部委託が可能な事務については、積極的に外部委託に取り組んでいるか。 <p>・国民のニーズとされている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。</p>	<p>① 社会保障・税番号（マイナンバー）取得に伴う「被共済者退職届」及び「退職金（解約手当金）請求書」等の様式変更による改訂された「退職金共済手帳」を既加入事業所（361,993所）に送付した（平成28年10月25日から平成28年11月30日の間）。</p> <p>口座振替事務代行業者と各金融機関との間で行っているデータの授受方式を記録媒体（CMT及びDVD）から伝送方式に移行するための準備をした。（平成29年4月から順次実施予定）</p> <p>システム化委員会を新設し、機構全体として情報セキュリティの確保を前提としたシステム化を計画的・総合的に推進した。</p> <p>② 業務処理方法の見直しや外部委託の拡大について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の開催する会議において、事業本部ごとに開催していた会議（下半期の参与会）について、共通案件が多いことに鑑みて合同開催とした。また、中退共では毎月、特退共では3か月に一度開催していた資産運用企画会議について、資産運用委員会の設置も踏まえ、特段の案件がない場合は持ち回り開催とする一方、重要案件がある場合は合同開催するというメリハリを付けるなど、会議運営面でも業務効率化を図った。 ・中退共事業において、平成28年4月施行の法改正に伴い、特定退職金共済事業を廃止した団体からの資産移換先となったことを受け、他の年金制度等（解散厚生年金基金及び廃止特退共）からの移換申出書等の審査係を新設するなど審査体制の見直しを行った（平成28年10月）。 	<p>ンシデント対応手順表の策定等の取組を行った。</p> <p>上記のほか、業務処理方法や業務量に応じた人員配置の見直しなどの効率的な業務実施体制の確立等、業務運営・推進会議の定期的な開催等による中期計画の定期的な進行管理などを引き続き実施した。</p> <p>これらを踏まえ、S評価とする。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムを利用する業務の割合が高い当機構の特性に鑑み、「システム化委員会」を設置し、機構全体として、システム化要望案件に優先順位をつけ、計画的・総合的にシステム化を推進することとした。 ・効率的な業務実施体制の確立等のため業務処理方法や業務量に応じた人員配置の見直しなどの効率的な業務実施体制の確立を図ったほか、会議運営面でも効率化を図った。 ・現行の各事業における加入状況等を踏まえると国民のニーズとされている事務・事業等が当機構にないか、理事会や業務運営・推進会議等において検証及び見直しを実施している。 ・「理事会」を毎月（原則）、「業務運営・推進会議」を5回開催し、業務の遂行状況等の把握を行うとともに、適宜、業務運営の方針を指示した。また、中退共事業と建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を4回開催し、

2 内部統制の強化	況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。	28 事業年度計画の実施事項及び進捗状況等の検証結果を、職員一人一人に周知することにより、職員の更なる意識改革を図る。 ② 少なくとも四半期ごとに「業務運営・推進会議」を開催し、平成27事業年度計画の実績報告の検証及び年度計画の進捗状況等の検証を行う。 ③ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業及び建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業においては、「加入促進対策委員会」を四半期ごとに開催し、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理する。	況の把握により、一體的な業務運営を行い、必要な措置を講じているか。 ・職員の意識改革を図るために取組が着実に実施されているか。 ② 「業務運営・推進会議」を5回開催し、各事業本部及び総務部の平成27事業年度実績報告審議を行うとともに、それらを取りまとめた機構の「平成27事業年度業務実績等報告書（案）」の審議を行い、厚生労働大臣に「報告書」を提出した（平成28年6月）。また、過去の実績及び平成28年度実績（見込）を踏まえ、平成29事業年度計画を策定した。 ③ 中退共事業及び建退共事業においては、加入促進対策委員会を4回開催し、加入実績及び加入促進対策の遂行状況を組織的に管理した。	加入促進対策の遂行状況の進捗状況等を踏まえた対応策を検討の上で積極的な加入勧奨を実施した。 ・年度計画については、理事会において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に周知を図った。また、情報セキュリティについて、必要的都度、全役職員向にメッセージを発し、意識の涵養を図った。	
3 内部統制の強化	各退職金共済事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のため、「独	3 内部統制の強化	・内部統制を強化するための取組が着実に実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）	3 内部統制の強化 ①「理事会」、「幹部会（中退共）」及び「部内会議（建退共・清退共・林退共・財形部）」を定期的に開催した。 ② 四半期ごとの「業務運営・推進会議」において、平成27事業年度計画の実績報告の検証及び平成28事業年度計画の進捗状況等の検証を行った。 ・第1回（平成28年4月）、第2回（平成28年6月）、第3回（平成28年8月）、第4回（平成28年11月）、第5回（平成29年2月） ③ また、業務の適正・効率化を図るため、監事の監査及び監査法人の監査のほか、監査室において内部監査規程に基づき、監事と連携しつつ、内部監査年度計画に従って、機構（支部を含む。）の各業務について内部監査を実施した。	・理事会、業務運営・推進会議、調達等合理化に係る検討及び契約監視委員会等を定期的に開催した。 ・監事は理事長が決裁する年度計画など業務運営の基本方針策定に関するものや、大臣認可申請など重要な文書等について回付を受け、理事長によるマネジメントの実施状況の把握を行った。

<p>立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの業務の実績に関する評価の結果等の意見を踏まえ、職員の意識改革を図り、法令遵守態勢を徹底するとともに、内部統制について、会計監査人等の助言を得つつ、更に充実・強化を図るものとし、講じた措置について積極的に公表すること。</p>	<p>の取組を促進するため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの業務の実績に関する評価の結果等についての意見を参考にしつつ、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の（3）の「契約の適正化の推進」、第2のIの1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。</p> <p>また、リスク管理・コンプライアンス委員会等を開催し、機構におけるコンプライアンスの推進に努めるとともに、講じた措置について公表する。</p>	<p>の取組を促進するため、業務方法書や各種規程に基づき、内部統制の強化に取り組む。また、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの業務の実績に関する評価の結果等についての意見を参考にしつつ、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の（3）の「契約の適正化の推進」、第2のIの1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。</p> <p>また、機構における内部統制が実効性あるものとなるよう、監査室による内部監査等を進める。このほかリスク管理・コンプライアンス委員会等を開催し、機構におけるリスク管理</p>	<p>これらの結果を、業務運営の改善に反映させ、機構におけるP D C Aサイクルの徹底を図った。</p> <p>内部監査については、①情報セキュリティ対策の状況（平成28年7月・平成29年1月）や②内部統制等（規程等に則った個人情報等・書類の取扱い）の取組状況（平成28年9月・12月）を監査した。また、5支部（建退共2支部・林退共3支部）に対し、情報セキュリティ対策を確認した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>理事会 (機構)</th><th>幹部会 (中退共本部)</th><th>部内会議 (建退共本部)</th><th>部内連絡会議 (清退共本部・林退共本部)</th><th>部内会議 (財形本部)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>12回 (毎月)</td><td>12回 (毎月)</td><td>20回 (隔週)</td><td>12回 (毎月)</td><td>12回 (毎月)</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 開催回数欄の下段（ ）内は、原則の開催時期</p> <p>(注2) 理事会のほか、役員連絡会を平成23年度から原則毎月1回開催し、機構全体の組織、業務運営の適正化を図った</p> <p>(注3) 複数の部がある中退共事業においては、それぞれの部においても随時部内会議を開催し、計画の周知、業務遂行状況の把握を実施</p> <p>さらに、平成22年3月の独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書を踏まえ、内部統制の要素について以下の対応を行った。</p> <p>① 財務報告等の信頼性</p> <p>財務報告等の信頼性を確保するため、会計検査院による検査を受検するとともに、監事／会計監査人による監査を行った。</p> <p>② 法令等の遵守</p> <p>役職員の法令遵守及び業務の適正な執行等を図るため、外部有識者を含むリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、リスクマップを作成して、機構全体のリスクを鳥瞰し、リスク度合いが高いものから優先的に資源を投入し、施策を実施することにより、リスクを軽減していくこととした。</p> <p>また、情報セキュリティインシデント発生時の経営判断について、外部有識者委員の意見も踏まえて考え方の整理を行った。併せて、コンプライアンスの推進に努めた。委員会の議事概要については作成した後、ホームページに公表した（29年3月）。</p> <p>さらに、契約の適正な実施について、契約監視委員会によりチェックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理・コンプライアンス委員会（平成28年9月、平成29年3月） ・契約監視委員会（平成28年6月、平成28年9月、平成29年3月） <p>③ 業務の有効性及び効率性</p> <p>昨年度（平成27年10月）に新設した資産運用委員会について、以下のとおり開催し、資産運用委員による資産運用管理を軌道に乗せた。同委員会においては、積立方式／退職金共済制度（専業）／独立採算制／付加退職金制度等の機構の特性を明確にして、その上で、運用の基本方針上の基本原則である「安全かつ効率な運用」の解釈について、「必要な収益を最低限のリスクで確保する」とすることで認識を統一し、中退共の基本ポートフォリオの見直しを行った。また、金融業としての財務管理及び制度の安定的運営の観点から、リスクテイクと累積剰余金のあるべき関係についても審議し、現行付加退職金制度について問題提起を行った（詳細は後述）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会（平成28年4月、6月、9月、10月、11月、12月、平成29年1月、3月） <p>また、「情報セキュリティ委員会」を開催し、機構における情報セキュリ</p>		理事会 (機構)	幹部会 (中退共本部)	部内会議 (建退共本部)	部内連絡会議 (清退共本部・林退共本部)	部内会議 (財形本部)	開催回数	12回 (毎月)	12回 (毎月)	20回 (隔週)	12回 (毎月)	12回 (毎月)	<p>・平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書を踏まえ、法令等の遵守については、公正性の確保の観点から外部有識者を委員として任命したリスク管理・コンプライアンス委員会において、リスクマップを作成し機構全体のリスクを俯瞰し、対策を講じるために作成したリスクマップについて議論を行い、リスク低減策を継続的に検討する体制を確立するとともに、ほか、コンプライアンスに関する審議を行った。</p> <p>さらに、契約状況の点検・見直しを行い、外部の有識者からなる契約監視委員会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両委員会について、審議概要等をホームページで公表した。 <p>・業務の有効性及び効率性については、平成27年10月に設置した資産運用委員会の運営を軌道に乗せるとともに運用の基本方針上の基本原則（「安全かつ効率な運用」）の解釈についての認識を統一し、中退共の基本ポート</p>
	理事会 (機構)	幹部会 (中退共本部)	部内会議 (建退共本部)	部内連絡会議 (清退共本部・林退共本部)	部内会議 (財形本部)												
開催回数	12回 (毎月)	12回 (毎月)	20回 (隔週)	12回 (毎月)	12回 (毎月)												

		及びコンプライアンスの推進に努めるとともに、講じた措置について公表する。		ティ対策について、検討・審議を行い、インシデント対応手順等を整理した（平成 28 年 8 月、平成 29 年 2、3 月）。	トフォリオについて制度の持続性を確保できるものへと見直しを行うとともにその他の制度の安定的運営に資するための問題提起を行い、検討を進めている。また、情報セキュリティ対策については次項 4 のとおり推進した。	
3 情報セキュリティ対策の推進	4 情報セキュリティ対策の推進	4 情報セキュリティ対策の推進	政府の方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。	<p>さらに、通常業務の大部分にシステムを利用している機構においてシステム投資は非常に重要であることから、「システム化委員会」を新設し、情報セキュリティの確保を前提としたシステム化を機構全体として計画的・整合的に推進する体制を構築した（平成 28 年 9 月、平成 29 年 1 月）。（再掲）</p> <p>併せて、サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者として招聘した「C I O 補佐官報告会」を設置・開催し、情報システムに関して助言を受けた。（再掲）</p> <h4>4 情報セキュリティ対策の推進</h4> <p>当機構では、被共済者の個人情報を大量に保有しているが、個人情報を狙ったサイバー攻撃は、益々巧妙化しつつ増勢を強めており、情報セキュリティ対策の強化は最重要課題の一つとなっている。このため、以下のとおり、組織体制面、ハード面、ソフト面などにわたって、多面的に対策を講じた。</p> <p>(1) 組織体制面</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「情報セキュリティのための対策基準」を改正し、情報セキュリティについての責任体制（※）を明確化（平成 28 年 8 月） ※ 最高情報セキュリティ責任者（システム担当理事）－統括情報セキュリティ責任者（総務部長）－総務部次長－総務課長のライン ② 総務部（情報系）とシステム管理部（業務系）に分かれていたシステムの管理に係るシステム管理部による一元管理化と責任の明確化（平成 29 年 3 月） ③ 「情報セキュリティ委員会設置要綱」を改定して、委員長を最高情報セキュリティ責任者から理事長に格上げするとともに、監査室長を委員に追加するなど、情報セキュリティに関する管理・指導体制を強化（平成 28 年 8 月） ④ 「システム化委員会」を新設し、システム化を機構全体として計画的・整合的に推進する体制を構築。当機構内の全てのシステム化案件について、情報セキュリティ面での問題が無いことを網羅的にチェックする体制を整備（平成 28 年 8 月）（再掲） ⑤ DSPT（デュアルサーバプロジェクトチーム）を開催し、機構ネットワークにおける業務系と情報系の物理的完全分離に向けた協議（平成 28 年 5 月、平成 28 年 9 月）。 ⑥ 監査室、監事によるモニタリング体制の構築（平成 28 年 6 月） ⑦ 機構における情報化推進体制の確立等を図るために置かれる C I O 補佐官による業務の実施状況について報告を聴取する「C I O 補佐官報告会」を設置・開催。同報告会に情報セキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘（平成 29 年 2 月）（再掲） ⑧ 緊急時コールセンター機能整備完了（平成 29 年 1 月） <p>(2) ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務系システムと情報系システムの論理的分離（平成 28 年 5 月） ② 建退共支部における情報系端末の物理的分離完了（平成 29 年 1 月） ③ 個人番号漏えい防止のため、取り扱う区域を別室化するなど、取扱いの厳格化を実施（平成 28 年 5 月） ④ ノート型端末へのセキュリティワイヤの設置（平成 29 年 2 月） ⑤ 外部業者によるペネトレーション・テストの結果を受けた Web サーバに対するサイバー攻撃への対策の検討・実施（WAF の導入決定（平成 29 年度実 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省及び当機構独自の情報セキュリティ監査等を通じて必要とされる対応を行っているほか、組織体制面、ハード面、ソフト面などにわたって多面的な検討を行うとともに対策を講じた。 ・組織体制面については、情報セキュリティについては総務部ラインに一元化し、責任体制を明確化したほか、情報セキュリティ委員会の委員長を理事長とするなど、責任体制の明確化と全機構的な観点から情報セキュリティの確保が図られるよう改正を図った。 <p>また、当機構においては、業務の性格上、その大部分に情報システムを活用していることから「システム化委員会」を新設し、情報セキュリティの確保を前提としたシステム化を計画的・整合的に推進する体制を構築した。特に、喫緊の課題である機構内ネットワークにおける情報系及び業務系の物理的完全分離については、本件を推進するためのプロジェクト（DSPT、デュアルサーバプロジェクトチーム）を開催した。</p> <p>併せて、サイバーセキュリティ分野の専門家を外部有識者委員として招聘した「C I O 補佐官報告会」を設置し、情報シス</p>	

		<p>取組状況を組織的に点検する。</p>	<p>施予定) 等)</p> <p>⑥ 業務用データの NAS からサーバへの移行 (平成 29 年 4 月完了)</p> <p>⑦ 業務系システムと情報系システムの物理的分離の方針決定 (予算措置含む)、一般競争入札公告 (平成 28 年 12 月) を経て、開発開始 (29 年 2 月 : 5 月初旬完了)</p> <p>(3) ソフト面その他</p> <p>最新のセキュリティレベルを維持するため、毎週 (水曜日) 業務終了後セキュリティプログラムの更新を行うと共に、フルスキャンを実施している。</p> <p>① NISC (内閣官房情報セキュリティセンター) 等より情報提供を受けた都度、不審メールに関する情報を職員へ注意喚起</p> <p>② セキュリティホールに対する情報提供を受けた都度、迅速にインターネットサーバに対するセキュリティパッチを適用</p> <p>③ 平成 27 年末に続き、28 年末も、年末年始の端末使用禁止、1 月 4 日のメール添付ファイル開封原則禁止等の方針を、メール、書面、口頭等で繰り返し周知、徹底を図り、年始には遵守状況を点検</p> <p>④ 平成 28 年度新入職員への CISO による情報セキュリティに関する講義実施 (平成 28 年 4 月、平成 28 年 10 月)、新入職員及び出向者等に対する USB の使用・管理方法についての情報セキュリティ研修の実施 (役職員 : 3 名 新入職員 : 9 名、平成 28 年 4 月、平成 28 年 10 月)</p> <p>⑤ 全役職員を対象とした CIO 補佐官による情報セキュリティ研修・啓発 DVD 上映会の実施 (平成 28 年 7 月)</p> <p>⑥ 厚労省による標的型メール訓練の実施 (平成 28 年 11 月)</p> <p>⑦ 外部業者を使った標的型メール訓練の実施 (平成 29 年 3 月)</p> <p>⑧ インシデント発生訓練の実施 (平成 28 年 4 月、平成 28 年 12 月)</p> <p>⑨ 情報セキュリティセルフチェック第 2 回目の実施 (全役職員対象 375 人 : 平成 28 年 6 月)</p> <p>⑩ 外部業者を使ったペネトレーション・テストの実施 (平成 28 年 8 月) 及び厚労省によるペネトレーション・テストの実施 (平成 28 年 10 月)</p> <p>⑪ 厚労省による情報セキュリティ監査実施 (平成 28 年 12 月)</p> <p>⑫ 情報セキュリティ対策に関する内部監査実施 (平成 28 年 7 月、平成 29 年 1 月) (再掲)</p> <p>⑬ 支部監査実施 (平成 28 年 10~11 月 (林、2 件)、平成 29 年 1 月 (林)、平成 29 年 2~3 月 (建、2 件)) (再掲)</p> <p>⑭ 建退共については、支部事務局長・担当者意見交換会において、統括情報セキュリティ責任者 (総務部長) が情報セキュリティに関する研修を実施 (平成 28 年 7 月)</p> <p>⑮ 清退共については、日本酒造組合中央会の全国事務担当者会議において、個人情報保護体制の強化等について依頼 (平成 29 年 1 月)</p> <p>⑯ 厚労省主催の情報セキュリティ集合研修に参加 (平成 28 年 11 月 5 名、平成 29 年 2 月 5 名)</p> <p>⑰ 民間企業主催のセキュリティ対策における運用とインシデント対応体制等の研修に参加 (平成 28 年 11 月 2 名)</p> <p>⑱ 情報通信研究機構主催の実践的サイバー防御演習 CYDER 研修に参加 (平成 28 年 12 月 4 名)</p> <p>⑲ 個人情報流出時の退職金等振込の実施可否について、外部有識者委員に意見聴取り、厚労省勤生課に照会 (平成 28 年 5 月)</p> <p>⑳ 業務系システム保守委託事業者によるバックアップ体制の構築 (平成 28 年 5 月)</p> <p>㉑ JPCERT 加入 (平成 29 年 1 月)</p> <p>㉒ メールシステムへのサイバー攻撃を受けたメールシステムの対策強化 (メールシステムの設定変更、フィルタリング機能強化等) (平成 29 年 1 月)</p> <p>㉓ メールシステム保守委託事業者によるバックアップ体制強化に向けた検</p>	<p>テムに関して助言を受けた。さらに、監査室及び監事によるモニタリング体制の強化等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面については、機構内システムの業務系と情報系の端末及びサーバの論理的分離に加えてこれらの物理的分離及び NAS のサーバ化の方針決定などの物理的な面からの更なるセキュリティ強化を図った。 ・ソフト面その他については、ヒューマンエラー発生防止の観点も含め新規採用職員及び全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施、標的型メール訓練やインシデント発生訓練など情報セキュリティ意識の向上と対応手順の確認等を実施した。また、情報セキュリティ委員会において、インシデント発生時の対応について法律の専門家にも確認を行った上で全機構的な観点から整理したインシデント対応手順表等を策定し、厚労省との間でも共有を行った。また、外部のセキュリティ情報団体に加入するとともに、民間企業や独立行政法人主催の研修・演習に参加するなど最新の情報セキュリティ情報の収集体制の強化等の対応を行った。 <p><課題と対応></p> <p>以下について、引き続き着実に推進する必要がある。</p> <p>システム化委員会を開催し、セキュリティの確保を前提としつつ計画的・整合的なシステム化を図るとともに、効率的な業務実施体制の確立のための組織の見直し、外部委託の検討等を行う必</p>
--	--	-----------------------	--	---

		<p>討開始（平成 29 年 1 月：6 月体制整備完了）</p> <p>㉔ インシデント対応手順表の策定（平成 29 年 3 月）</p> <p><平成 27 年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>平成 28 年度の有識者会議で指摘された財形制度のリスク管理に関し、現在、設定しているスプレッドは、金利変動リスク、貸倒リスク等を含む諸リスクを勘案して、財政的に問題のない水準を推定して決定したものである。特例措置（子育て特例等）については、このスプレッドを大幅に割り込むこととなるが、実施した場合の影響を推計したところ、剩余金の水準に照らし、期間を限定すれば、今期中期計画中は財政的に大きな問題は生じないとみられたことから、導入を決断したものである。</p> <p>しかしながら、財形持家融資が減少傾向を辿っていることや、情報セキュリティを中心としたコストの増加傾向及び将来における市場リスクの高まり（金利上昇予想の強まり等）等を勘案すると、スプレッド設定の前提条件を早急に見直す必要があると思料している。</p> <p>この間、財形融資への需要に影響を与えると思われるマクロ経済や住宅市場、資材価格等の動向、さらに金融市場構造も大きく変化しており、多様かつ従来とは異なる観点から適正スプレッドについて検討する必要があると考えられる。こうした問題意識の下、平成 28 年度中は、適正スプレッド決定に際しての観点について、検討を進めてきた。その検討結果を基に、平成 29 年度には、外部コンサルタントも活用して、見直しを実施する予定である。（内容的には項目 3-3 関連であるが、本項で指摘があったため、本部分に記載したもの。）</p> <p>ヒューマンエラーに対する情報セキュリティ対策の推進として、不審メール情報などを職員へ随时周知するとともに、年末年始や大型連休明けに受信したメールの添付ファイル開封を禁止する措置などを講じた。</p> <p>また、職員に対する意識向上の面では、採用研修で新入職員及び出向者等に対し運用上の規制などを説明するとともに、全職員対象とした情報セキュリティ研修を実施した。</p> <p>さらに標的型攻撃を想定したメール訓練やインシデント発生訓練を継続的に行い、インシデント時の適応力の強化を図った。</p> <p>情報セキュリティセルフチェックを行い、職員のセキュリティに対する認識の状況を把握した。</p> <p>厚生労働省によるセキュリティ監査によって機構のセキュリティマネジメントサイクルに対し適切な対策が施されているか、基準に準拠した運用が行われているかの確認を行うとともに機構の内部監査によって規定が遵守されているかの検査を受けた。</p> <p>インシデント発生時に対応するためのインシデント対応手順表を策定し、個人情報流出時の退職金等振込の実施可否について、外部有識者委員に意見聴取し、厚労省勤生課に照会した。</p> <p>人材育成の面では希望者を募り厚生労働省及び民間企業主催の情報セキュリティ関連の研修に積極的に参加した。</p>	<p>要がある。</p> <p>また、業務運営・推進会議の開催（5 回）等による、業務の進捗状況の把握・検証等を行う必要がある。</p> <p>さらに、リスク管理・コンプライアンス委員会の開催等により内部統制の強化に努め、金融業務型の独立行政法人としての業務を行うにふさわしい内部統制を推進する必要がある。</p> <p>情報セキュリティ対策については、日進月歩のサイバーテロに備えるため、引き続き組織体制面、ハード面、ソフト面等から多面的な対策を講じる必要がある。</p>
--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2—2	5 業務運営の効率化に伴う経費削減 (1) 一般管理費及び業務経費 (2) 人件費						
当該項目の重要度、難易度	-			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費（計画値）(千円)	中期目標期間最終年度 251,421	286,093	277,415	268,744	260,080	251,421	
一般管理費（実績値）(千円)		200,559	192,125	257,875	235,216		
上記削減率 (%)	最終年度までに平成 24 年度予算額(295,788 千円)に比べて 15%以上の削減	32.2%	35.0%	12.8%	20.5%		
業務経費（計画値）(千円)	中期目標期間最終年度 4,699,564	4,990,687	4,934,185	4,877,499	4,819,307	4,699,564	
業務経費（実績値）(千円)		4,015,874	3,971,061	4,161,315	4,352,015		
上記削減率 (%)	最終年度までに平成 24 年度予算額(5,081,381 千円)に比べて 5 %以上の削減	21.0%	21.9%	18.1%	14.4%		

注) 削減対象となる一般管理費は、人件費を除いた金額である。

削減対象となる業務経費は、特定業種退職金共済事業における被共済者管理システムの改修や勤労者財産形成システムの再構築等の新規業務追加分、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																
				業務実績	自己評価																	
4 業務運営の効率化に伴う経費節減	5 業務運営の効率化に伴う経費節減	5 業務運営の効率化に伴う経費節減	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化に努め、中期目標期間の最終年度までに、特定業種退職金共済事業における被共済者管理システムの改修や勤労者財産形成システムの再構築等の新規追加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、平成 24 年度予算額に比べて 15% 以上、業務経費（財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。）については、平成 24 年度予算額に比べて 5 %以上の削減を行うこと。 	<p>5 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費</p> <p>業務運営の効率化に努め、中期目標期間の最終年度までに、特定業種退職金共済事業における被共済者管理システムの改修や勤労者財産形成システムの再構築等の新規追加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、平成 24 年度予算額に比べて 15% 以上、業務経費（財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。）については、業務運営全体を通じて一層の効率化を図るとともに予算の適正な執行を行う。</p> <p>(2) 人件費</p> <p>総人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告等を踏まえた給与改定部分を除く。）については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p>	<p>5 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費</p> <p>平成 24 年度予算額に対し、一般管理費（人件費を除く。）については 20.5%、業務経費（新規事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。）については 14.4% の削減を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一般管理費</th> <th>24 年度予算額</th> <th>28 年度決算額</th> <th>削減額（率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>295,788 千円</td> <td>235,216 千円</td> <td>60,572 千円 (△20.5%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>業務経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務経費</th> <th>24 年度予算額</th> <th>28 年度決算額</th> <th>削減額（率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,081,381 千円</td> <td>4,352,015 千円</td> <td>729,366 千円 (△14.4%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人件費</p> <p>機構の平成 28 年度における給与水準について以下のとおり検証を行った。</p>	一般管理費	24 年度予算額	28 年度決算額	削減額（率）	295,788 千円	235,216 千円	60,572 千円 (△20.5%)		業務経費	24 年度予算額	28 年度決算額	削減額（率）	5,081,381 千円	4,352,015 千円	729,366 千円 (△14.4%)		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成 24 年度予算額に対し、一般管理費（人件費を除く。）については 20.5%、業務経費（新規事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業に係る貸付金、償還金及び支払利息を除く。）については 14.4% の削減を行った。</p> <p>また、人件費についても諸手当を国に準拠して支給しているほか特別都市手当を国家公務員より低い水準に留めており、必要な検証も行っている。</p> <p>このため、中期目標期間の最終年度である平成 29 年度までに目標を十分に達成しうる水準を維持していることに鑑み B と評価する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸手当については、国に準拠して支給しており、機構独自の手当等は設けておらず、支給水準も国を超えるものは存在しない。 ・東京都特別区に勤務する職員に支給する特別都市手当（国家公務員の地域手当に相当）について、引き続き国家公務員の 20%よりも低い水準に留めている。
一般管理費	24 年度予算額	28 年度決算額	削減額（率）																			
295,788 千円	235,216 千円	60,572 千円 (△20.5%)																				
業務経費	24 年度予算額	28 年度決算額	削減額（率）																			
5,081,381 千円	4,352,015 千円	729,366 千円 (△14.4%)																				

<p>水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期間を設定して、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>また、機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況について公表するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないいか。 ② 事務所の所在地における地域手当が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。 ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。 ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。 	<p>また、機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況について公表するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合はその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか。） ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないいか。 ② 事務所の所在地における地域手当が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。 ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。（政・独委評価の視点） ・法人の福利厚生費について、法人の業務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点） ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。 	<p>①・② 年齢のみで比較した対国家公務員指数は114.8となっているが、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、勤務地に応じて支給される手当（特別都市手当）の額が国家公務員に支給される手当（地域手当）の額の平均よりも高くなっていることによるものである。 勤務地域を考慮した地域勘案指数では、101.1、地域・学歴勘案では101.7と高くなっているが、これは、国と比べ管理職の割合が高いことによるものである。</p> <p>③・④ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は、1.1%と極めて小さい。（国からの財政支出額 8,224 百万円、支出予算の総額 723,196 百万円：平成 28 年度予算） さらに、類似の業務を行っている民間事業者である保険業（保険媒介代理業、保険サービス業含む）との比較でも、99.3と低い水準に抑えられている。（平成 28 年度賃金構造基本統計調査との比較）</p> <p>(注) 上記については、平成 29 年 6 月末に機構ホームページにおいて公表</p>	<p>・年齢のみで比較した対国家公務員指数は114.8となっているが、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、勤務地に応じて支給される手当（特別都市手当）の額が国家公務員に支給される手当（地域手当）の額の平均よりも高くなっていることによるものである。 勤務地域を考慮した地域勘案指数では、101.1、地域・学歴勘案では101.7と高くなっているが、これは、国と比べ管理職の割合が高いことによるものである。</p> <p>・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は、1.1%と極めて小さい。</p> <p>・法定外福利費の支出については、平成 20 年度早々に見直しを行い、現在支出しているのは、安衛法に基づく健康診断費、人間ドック補助、健康相談に係る費用等職員の健康管理に必要な費用のみである。</p> <p><課題と対応> 平成 28 年度決算の状況を踏まえ、引き続き経費削減に努める必要がある。 また、人件費についても引き続き検証を行うことが重要である。</p>
---	---	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-3	5 業務運営の効率化に伴う経費削減 (3) 契約の適正化の推進							
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年データ								
	達成目標	(参考)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(3) 契約の適正化の推進	(3) 契約の適正化の推進	(3) 契約の適正化の推進	<定量的指標> なし	(3) 契約の適正化の推進 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の中から、契約の適正化を推進する。 ① 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。 ② 一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、入札方法や仕様書等の見直しを行い、コスト削減すること。	<その他の指標> なし 監事及び外部有識者から構成する契約監視委員会（平成28年6月、平成28年9月、平成29年3月開催）において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募等の点検・見直しを実施した。 また、「平成28年度調達等合理化計画」を、契約監視委員会による点検を受けた後に決定し公表した（平成28年6月）。 さらに、前年度と同様、総務担当理事（兼内部統制担当理事）を総括責任者とした監査室併任職員をメンバーとする調達等合理化検討チームにおいて、調達の決裁時に点検をするとともに、調達の決裁を回付する前に役員及び調達等合理化検討チームに事前説明をする場を設け、調達の必要性、調達の内容等に関してチェックを行った（指摘事項の対応状況を調達等合理化検討チームメンバーが決裁時に確認することによりダブルチェックともなる）。 ① 役員及び調達等合理化検討チームにおいて調達の必要性、調達の内容について審議を行った（審議件数18件。うち競争性のない随意契約件数9件）。 【調達等合理化計画における重点的取組み結果】 (1) 「一者応札・一者応募に係る改善方策について」に基づき公告期間の延長及び十分な履行期間の確保に努める。また、競争参加資格等に過度の制限を設けないよう資格要件の点検を実施し、入札公告を掲載後、資格要件を満たしている業者に対して情報提供を行い入札参加の勧奨を行った。 (2) 入札説明書等を受領したものの応札しなかった業者に対し、入札辞退届に理由を記載してもらうとともに、聞き取りを実施し改善策の検討を行った。 (3) 価格とともに、品質等の価格以外の要素も評価することが必要と認められた場合においては、必要に応じ意見招請を実施し総合評価落札方式により調達を行った。 (添付資料② 平成28年度調達等合理化計画) 契約競争性のない随意契約に係る契約情報をホームページで公表した（平成28年5月、平成28年8月、平成28年11月、平成29年2月）。 ② 一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう見直しを行い、コスト削減や透明性の確保が図られているか。 監事及び会計監査人による監査において、入札・	<評定と根拠> 評定：B 「平成28年度調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するため、平成28年度随意契約及び一者応札・応募に係る契約について調達等合理化検討チーム及び監事、会計監査人による監査を受けるとともに自ら点検・見直しを行った。さらに、外部有識者による契約監視委員会を3回開催し、平成28年度随意契約及び一者応札・応募に係る契約について審議を行った結果、契約内容は概ね適正であるとの意見を得ている。 概ね年度計画どおりでありBと評価する。	評定
				<評価の視点> ・公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 ① 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 ② 一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう見直しを行い、コスト削減や透明性の確保が図られているか。 ・監事及び会計監査人による監査において、入札・	<評価の視点> ・「平成28年度調達等合理化計画」を策定しホームページで公表を行った。 また、同計画を推進するため事前に必要性、調達の内容等に関してチェックを行った。 ・一者応札・応募となつた契約について、実質的な競争性が確保されるよう見直しを行い、コスト削減や透明性の確保を図った。また、「一者応札・一者応募」に係る改善方策についてホームページで公表している。 ・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施に		

	<p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p>	<p>や透明性の確保を図る。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けることとする。</p>	<p>や透明性の確保を図る。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックができるよう必要な情報提供を行う。</p>	<p>契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けているか。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックができるよう必要な情報提供を行う。</p>	<p>③ 入札及び契約について適正化等の監査を受けるため「随意契約一覧表」及び一者応札・応募による契約内容を提出し、監事による業務監査(平成28年5月、平成28年7月、平成28年10月、平成29年2月)や会計監査人による監査を受けた。</p>	<p>について徹底的なチェックを受けた。</p> <p><課題と対応> 平成28年度は概ね計画どおりの実績を残すことができたが、特に一者応札・応募に関する見直しに取り組むことが重要である。</p>	
--	--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-1	I 退職金共済事業 1 累積欠損金の処理							
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー						

評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
累損解消計画の年度ごとの解消目安額	毎年度 92 百万円		92 百万円	92 百万円	92 百万円	92 百万円	92 百万円	
累積欠損金額		1,095 百万円	1,002 百万円	795 百万円	911 百万円	776 百万円		
解消額			93 百万円	207 百万円	△115 百万円	135 百万円		
達成度	計画の解消目安額に対する実績達成率		101%	225%	△125%	147%		
財政検証時(H26)の累積欠損金解消の見直し				1,023 百万円	1,039 百万円	909 百万円	776 百万円	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する事項	<定量的指標> ・累損解消計画の年度ごとの解消目安額林退9,200万円を達成しているか。	第3 財務内容の改善に関する事項	I 退職金共済事業	1 累積欠損金の処理	<評定と根拠> 評定：S 平成28年4月から合同運用を行うとともに、脱退者の減少により掛金収入が退職給付金を上回ったこと、引き続き業務経費の削減を行ったこと等により、累積欠損金が約1億3,500万円減少し、累積欠損金解消計画の目標9,200万円を上回った（達成率147%）ことからSと評価する。	評定
I 退職金共済事業	I 退職金共済事業	I 退職金共済事業						
1 累積欠損金の処理	1 累積欠損金の処理	1 累積欠損金の処理	<その他の指標> なし					
累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること。	累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。	累積欠損金が生じている林退共事業においては、厚生労働省における予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、資産運用方法の見直しも図りながら、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。	<評価の視点> ・健全な資産運用及び積極的な加入促進により、収益の改善が図られているか。	累積欠損金が生じている林退共事業においては、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」に沿った累積欠損金の解消に努めできているところである。 また、平成26年12月の労政審中退部会の取りまとめにおいて、制度の安定的運営のための一連の改善策（①予定運用利回りの引き下げと掛け金日額の引き上げ（平成27年10月）、②業務経費の削減（平成27年度～）、③中退共との合同運用の実施（平成28年4月～）、④加入促進対策の強化）が示され、順次実施された。 これを踏まえて、平成28年度においても、引き続き、業務経費の削減、加入促進対策等を実施した。 資産運用については、平成28年4月には、改正中退法が施行され、合同運用が可能となったことから、資産運用委員会、運営委員会の議を通じて、中退共資産との合同運用を開始した（期待収益率1.32%→1.66%）。この結果、平成28年度の運用利回りは2.10%と前年度の2.23%を下回ったが、委託運用利回りは4.70%と、前年度の4.20%を上回り、2億9,500万円の運用収入を確保した。 加入促進対策については、新規加入目標は達成できなかったものの、脱退者も減少したことから、期末在籍は微増となった（平成27年度末39,576名→平成28年度末39,636名。0.2%増）。これに伴い、掛け金収入				

		<p>・事務の効率化による経費節減が着実に実施されているか。</p>	<p>が約 15 億 3,400 万円と退職給付金の約 13 億 1,100 万円を約 2 億 2,200 万円上回った。</p> <p>業務経費の削減については、平成 28 年度の業務経理への繰入は、約 7,300 万円と前年に比べ約 380 万円減少した（取組開始前の平成 26 年度の約 8,116 万円と比較すると約 807 万円、約 10% の減）。</p> <p>これらの取組の結果、平成 28 年度には、累積欠損金を 1 億 3,500 万円解消し、7 億 7,600 万円と過去最低の額となった。また、この額は、平成 26 年度の財政検証時の見込みを 1 億 3,400 万円下回っている。（添付資料③ 累積欠損金解消計画）</p> <p>なお、この額は、平成 26 年度の財政検証時の累積欠損金見直し（平成 28 年度 9 億 900 万円、平成 29 年度 7 億 7,600 万円）の平成 29 年度の目標水準を達成している。</p> <p><平成 27 年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>平成 28 年度においては、加入促進対策の実施、業務経費の削減（平成 27 年度より毎年 1,000 万円）を行うとともに、中退共資産との合同運用を行った結果、合同運用開始時の運用資産額 49 億 4,600 万円が平成 28 年度末には 51 億 7,800 万円と 2 億 3,200 万円増加した。</p> <p>また、累積欠損金も 1 億 3,500 万円減少し、7 億 7,600 万円と過去最低の水準となつたが、引き続き、累積欠損金の解消に努めたい。</p>	<p>り、掛金収入が退職給付金を上回った。</p> <p>・業務経費の削減については、平成 28 年度の業務経理への繰入は、約 7,300 万円と前年に比べ約 380 万円減少した（予算比 5 百万円、6.5% 減）。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成 28 年度は年度ごとの解消目安額を大幅に上回る額の累積欠損金の解消を図ることができたところであるが、目標達成のためにはより一層の取組みが必要であることから、平成 29 年度以降も引き続き健全な資産運用及び積極的な加入促進等の実施に努めることとする。</p>	
--	--	------------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
3-2	I 退職金共済事業 2 健全な資産運用等				
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ					
評価対象となる指標	達成目標				
ベンチマーク	概ねベンチマークと同等以上のパフォーマンスの達成				

<25年度>

中退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は当該年度にパフォーマンスが良好だったスペイン国債が、中退共資産の運用ガイドラインに定める格付基準に抵触したことにより投資できなかった影響によるものである。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.67%	0.58%	0.09%
国内株式	18.64%	18.56%	0.08%
外国債券	14.73%	15.28%	△0.55%
外国株式	34.28%	32.43%	1.85%
合計	13.91%	—	0.28%

※委託金額合計 1,794,052 百万円

建退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式ともベンチマークを上回った。

建退共事業（特別給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はユーロ圏周辺国の回復に追随できなかった影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.24%）となった。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.69%	0.58%	0.11%
国内株式	20.67%	18.56%	2.11%
外国債券	15.43%	15.28%	0.15%
外国株式	32.79%	32.43%	0.36%
短期資産	△0.03%	0.04%	△0.07%
合計	8.23%	7.75%	0.49%

※委託金額合計 278,987 百万円

建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.65%	0.58%	0.07%
国内株式	20.05%	18.56%	1.48%
外国債券	14.80%	15.28%	△0.48%
外国株式	33.49%	32.43%	1.06%
短期資産	0.02%	0.04%	△0.02%
合計	7.18%	6.93%	0.24%

※委託金額合計 13,754 百万円

清退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内株式がベンチマークを上回った。国内債券、外国債券、外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は国内債券では国債のみの運営を継続する中、堅調に推移した事業債のアンダーウェイトがマイナス寄与、外国債券及び外国株式ではカストディフィーによるコスト負担の影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.52%）となった。前年度は全ての個別資産がマイナスであったが、今年度はマイナス幅の減少及び国内株式が大きくプラスとなったため、全体ではマイナスからプラスへ転じた。

なお、基本ポートフォリオを平成26年2月28日に変更し、3月中に4資産が2資産となったため、外国債券及び外国株式の時間加重収益率とベンチマークは2月までの収益率である。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.42%	0.58%	△0.16%
国内株式	22.38%	18.56%	3.82%
外国債券	13.22%	13.93%	△0.71%
外国株式	30.79%	30.83%	△0.03%
合計	5.75%	5.23%	0.52%

※委託金額合計 719 百万円

林退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はユーロ圏周辺国の回復に追随できなかつた影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.07%）となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	0.65%	0.58%	0.07%
国内株式	19.96%	18.56%	1.40%
外国債券	14.67%	15.28%	△0.61%
合計	2.85%	2.78%	0.07%

※委託金額合計 4,756 百万円

<26年度>

中退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券がベンチマークを上回り、国内株式、外国債券、外国株式はベンチマークを下回った。なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.14%	2.97%	0.17%
国内株式	29.10%	30.69%	△1.59%
外国債券	11.87%	12.28%	△0.41%
外国株式	23.38%	23.54%	△0.15%
合計	14.68%	—	△0.32%

※委託金額合計 1,860,103 百万円

建退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、外国債券はベンチマークを上回った。国内株式、外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は共に銘柄選択効果がマイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.33%）となった。

建退共事業（特別給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券はベンチマークを上回った。外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は銘柄選択効果がマイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.64%）となった。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.31%	2.97%	0.34%
国内株式	29.52%	30.69%	△1.17%
外国債券	12.33%	12.28%	0.05%
外国株式	23.48%	23.54%	△0.06%
短期資産	0.34%	0.03%	0.30%
合計	9.99%	9.66%	0.33%

※委託金額合計 306,170 百万円

建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.26%	2.97%	0.29%
国内株式	34.49%	30.69%	3.81%
外国債券	12.29%	12.28%	0.01%
外国株式	22.09%	23.54%	△1.45%
短期資産	0.35%	0.03%	0.31%
合計	9.39%	8.75%	0.64%

※委託金額合計 15,011 百万円

清退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.12%	2.97%	0.15%
国内株式	31.90%	30.69%	1.21%
合計	14.55%	13.47%	1.09%

※委託金額合計 821 百万円

林退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式がベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はカストディフィーによるコスト負担の影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.28%）となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	3.01%	2.97%	0.04%
国内株式	34.69%	30.69%	4.00%
外国債券	12.15%	12.28%	△0.13%
合計	5.75%	5.47%	0.28%

※委託金額合計 5,015 百万円

<27年度>

中退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスについては、国内債券、外国債券がベンチマークを上回り、国内株式、外国株式はベンチマークを下回った。ベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果がマイナス寄与となったためである。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.65%	5.40%	0.25%
国内株式	△11.39%	△10.82%	△0.57%
外国債券	△2.63%	△2.74%	0.11%
外国株式	△9.25%	△8.64%	△0.60%
合計	△2.63%	—	△0.12%

※委託金額合計 1,842,546 百万円

建退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式ともベンチマークを上回った。

建退共事業（特別給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式、外国債券はベンチマークを上回った。外国株式はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因は銘柄選択効果がマイナス寄与となったためである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.49%）となった。

なお、基本ポートフォリオを平成28年3月1日に変更し、3月中に5資産が4資産となったため、短期資産の時間加重収益率とベンチマークは2月までの収益率である。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.99%	5.40%	0.59%
国内株式	△9.97%	△10.82%	0.85%
外国債券	△2.58%	△2.74%	0.16%
外国株式	△8.50%	△8.64%	0.14%
短期資産	0.17%	0.03%	0.15%
合計	1.35%	1.07%	0.28%

※委託金額合計 300,436 百万円

建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.67%	5.40%	0.26%
国内株式	△6.60%	△10.82%	4.22%
外国債券	△2.72%	△2.74%	0.02%
外国株式	△11.31%	△8.64%	△2.66%
短期資産	0.00%	0.03%	△0.02%
合計	2.16%	1.68%	0.49%

※委託金額合計 14,898 百万円

清退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.86%	5.40%	0.45%
国内株式	△8.25%	△10.82%	2.57%
合計	△0.02%	△0.81%	0.78%

※委託金額合計 819 百万円

林退共事業においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式はベンチマークを上回った。外国債券はベンチマークを下回る結果となったが、主な要因はカストディフィーによるコスト負担の影響によるものである。ただし、全体ではベンチマークを上回る結果（対複合ベンチマーク比+0.78%）となった。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	5.97%	5.40%	0.56%
国内株式	△6.70%	△10.82%	4.12%
外国債券	△2.94%	△2.74%	△0.19%
合計	4.57%	3.79%	0.78%

※委託金額合計 5,230 百万円

<28年度>

中退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.11%
国内株式	15.49%	14.69%	0.80%
外国債券	△1.89%	△4.15%	2.26%
外国株式	14.09%	14.51%	△0.41%
合計	4.77%	—	0.62%

※1. 委託金額合計 1,928,281 百万円

※2. 基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指数に変更した。収益率の差+2.26%のうち、為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響+2.04%が平成29年1月に発生している。

建退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国株式はベンチマークを上回った。外国債券がベンチマークを下回ったのは、米国大統領選後の市場動向を読み切れなかったためであるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

建退共事業（特別給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内株式、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、外国株式はベンチマークを上回った。国内株式においてベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。外国債券においては給付経理と同様である。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.00%	△1.15%	0.16%
国内株式	15.44%	14.69%	0.75%
外国債券	△5.64%	△5.41%	△0.23%
外国株式	15.46%	14.51%	0.95%
合計	2.58%	2.46%	0.12%

※委託金額合計 307,464 百万円

建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△0.97%	△1.15%	0.18%
国内株式	12.59%	14.69%	△2.10%
外国債券	△5.84%	△5.41%	△0.43%
外国株式	15.08%	14.51%	0.57%
合計	1.61%	1.85%	△0.24%

※委託金額合計 15,102 百万円

清退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.12%
国内株式	15.61%	14.69%	0.92%
合計	5.80%	5.22%	0.57%

※委託金額合計 864 百万円

林退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかった。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.11%
国内株式	15.49%	14.69%	0.80%
外国債券	△1.89%	△4.15%	2.26%
外国株式	14.09%	14.51%	△0.41%
合計	4.77%	—	0.62%

※1. 委託金額合計 5,178 百万円

※2. 基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月1日に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指数に変更した。収益率の差+2.26%のうち、為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響+2.04%が平成29年1月に発生している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																								
				業務実績				自己評価																																									
2 健全な資産運用等 ・各退職金共済事業の資産運用については、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施すること。	2 健全な資産運用等 ① 各退職金共済事業の資産運用については、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施すること。	2 健全な資産運用等 ① 各退職金共済事業の資産運用については、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施すること。	<定量的指標> ・ 各事業本部の委託運用について概ねベンチマークと同等以上のパフォーマンスが達成されたか。 <その他の指標> なし	<p>2 健全な資産運用等</p> <p>① 各退職金共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施した。 (添付資料④) 平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の資産運用実績報告 (添付資料⑤) 平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共 給付經理</th> <th>建退共 給付經理</th> <th>特別 給付經理</th> <th>清退共 給付經理</th> <th>特別 給付經理</th> <th>林退共 給付經理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>4,703,570</td> <td>956,953</td> <td>33,148</td> <td>4,338</td> <td>294</td> <td>14,596</td> </tr> <tr> <td>運用収入</td> <td>105,559</td> <td>13,773</td> <td>350</td> <td>54</td> <td>1</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>運用費用</td> <td>346</td> <td>49</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>決算運用利 回り</td> <td>2.30%</td> <td>1.46%</td> <td>1.04%</td> <td>1.24%</td> <td>0.23%</td> <td>2.10%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>66,171</td> <td>△12,286</td> <td>△677</td> <td>△31</td> <td>△1</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>○中退共事業においては、 中退共の資産運用について、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施した。 また、林退共との金銭信託における合同運用を平成 28 年 4 月から開始した。 平成 28 年度の資産運用は、先進国の緩やかな景気回復に加え、米トランプ新政権の経済政策への期待の高まり等から、内外株式市況が大きく上昇したため、委託運用で大きな収益を計上した。一方、自家運用においては、金利が低迷を続け利回りがマイナスとなつたために国債購入を見合わせる期間が続いたことにより、一段と利回りが低下した。</p> <p>平成 23 年度に制定された基本ポートフォリオは、累積欠損金の解消を目標として設定されたものであり、当該目標は既に達成したこと等から、中退共制度の特性を踏まえたあるべき基本ポートフォリオへの見直しについて「資産運用委員会」で審議し、平成 29 年 2 月 1 日付で改定した。</p>		中退共 給付經理	建退共 給付經理	特別 給付經理	清退共 給付經理	特別 給付經理	林退共 給付經理	資産残高	4,703,570	956,953	33,148	4,338	294	14,596	運用収入	105,559	13,773	350	54	1	295	運用費用	346	49	5	-	-	-	決算運用利 回り	2.30%	1.46%	1.04%	1.24%	0.23%	2.10%	当期純利益	66,171	△12,286	△677	△31	△1	135	<p><評定と根拠> 評定：B 資産運用は、「資産運用委員会」による外部評価を反映しつつ、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施した。平成 28 年度の資産運用は、先進国の緩やかな景気回復に加え、米トランプ新政権の経済政策への期待の高まり等から、内外株式市況が大きく上昇したため、委託運用で大きな収益を計上した。一方、自家運用においては、金利が低迷を続け利回りがマイナスとなつたために国債購入を見合わせる期間が続いたことにより、一段と利回りが低下した。なお、委託運用については、委託運用機関に対する適切な選定・管理・評価に努めた結果、中退共事業については、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。建退共・清退共・林退共事業については、全体でベンチマークを上回ったが、建退共事業特別給付經理においては、ベンチマークをやや下回った。 これらを踏まえ B と評価する。</p>	評定	
	中退共 給付經理	建退共 給付經理	特別 給付經理	清退共 給付經理	特別 給付經理	林退共 給付經理																																											
資産残高	4,703,570	956,953	33,148	4,338	294	14,596																																											
運用収入	105,559	13,773	350	54	1	295																																											
運用費用	346	49	5	-	-	-																																											
決算運用利 回り	2.30%	1.46%	1.04%	1.24%	0.23%	2.10%																																											
当期純利益	66,171	△12,286	△677	△31	△1	135																																											

		<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の運用であつて、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。 (iiについては事前に明らかにされているか。) <p>i 資金運用の実績</p>	<p>平成 23 年 4 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 2.60%、標準偏差 3.02%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産配分</td><td>76.9%</td><td>7.7%</td><td>7.7%</td><td>7.7%</td></tr> <tr> <td>乖離許容幅</td><td>±5.0%</td><td>±3.0%</td><td>±2.0%</td><td>±3.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>平成 29 年 2 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.10%、標準偏差 1.88%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産配分</td><td>79.6%</td><td>7.2%</td><td>9.9%</td><td>3.3%</td></tr> <tr> <td>乖離許容幅</td><td>±3.0%</td><td>±2.0%</td><td>±1.0%</td><td>±1.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>基本ポートフォリオの見直しに際して、「資産運用の基本方針」の「安全かつ効率な運用」の考え方について「資産運用委員会」で審議し、「必要な収益を最低限のリスクで確保する」と解釈することで了承された。</p> <p>リスクを抑制しつつ、ポートフォリオの効率性を向上させるために、ヘッジ付き外国債券を資産クラスに加えることについて「資産運用委員会」で審議し、導入した。</p> <p>負債サイドの期間構造見直しを踏まえ、国内債券自家運用の投資期間の変更（10 年から 20 年のラダー型ポートフォリオへ）について「資産運用委員会」で審議し、平成 29 年 1 月から実施した。</p> <p>委託運用の格付け基準の緩和について「資産運用委員会」で審議し、基準緩和は行わず、継続して検討することとした。</p> <p>年度末基準等による資産間リバランスの運営（年度末運営基準）の廃止について「資産運用委員会」で審議し、「資産運用企画会議」に諮り、改定した。</p> <p>○建退共事業及び清退共事業において、 平成 27 年 10 月に設置された資産運用委員会に対し、運用状況を四半期毎及び決算後に報告、審議の上、了承を得た。</p> <p>平成 28 年度第 2 回資産運用委員会以降、各種運用利回り、累積剰余(欠損)金、責任準備金、基本ポートフォリオ期待収益率等、資産運用関係主要指標について、制度間の横並び比較が可能な一覧表を導入。</p> <p>資産運用委員会において基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、了承を得た。 (平成 29 年 3 月)</p> <p>○さらに林退共事業においては、平成 26 年度林退共の財政検証において、予定運用利回りの引下げや掛金日額引上げ、加入促進対策とともに実施方針が策定され、平成 27 年 5 月に関連法令が改正されて実施可能となった中退共と林退共の委託運用（金銭信託）に係る合同運用を平成 28 年 4 月 1 日から開始した。</p> <p>資産運用委員会において中退共の基本ポートフォリオ見直しに伴い、基本ポートフォリオの見直しについて報告、審議の上、了承を得た。 (平成 28 年 12 月、平成 29 年 1 月)</p>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	資産配分	76.9%	7.7%	7.7%	7.7%	乖離許容幅	±5.0%	±3.0%	±2.0%	±3.0%		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	資産配分	79.6%	7.2%	9.9%	3.3%	乖離許容幅	±3.0%	±2.0%	±1.0%	±1.0%	<p><評価の視点></p> <p>i 資産運用は、「資産運用委員会」による外部評価を反映しつつ、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施した。結果として、先進国の緩やかな景気回復に加え、米トランプ新政権の経済政策への期待の高まりから、内外株式市況が大きく上昇したため、委託運用で大きな収益を計上した。一方、自家運用においては、金利が低迷を続け利回りがマイナスとなつたために国債購入を見合わせる期間が続いたことにより、一段と利回りが低下した。</p> <p>ii 「資産運用委員会」を 9 回開催し、基本ポートフォリオの見直し等について審議を行い、議を経たうえで理事会の承認を得て、平成 29 年 2 月 1 日に「基本ポートフォリオ」及び「資産運用の基本方針」の改定を行った。審議に際しては、資金の性格や法人の責任についての分析・検討を行った上で、当機構の特性を踏まえたあるべき基本ポートフォリオについて検討した。</p> <p>退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況について、</p>
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																														
資産配分	76.9%	7.7%	7.7%	7.7%																														
乖離許容幅	±5.0%	±3.0%	±2.0%	±3.0%																														
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																														
資産配分	79.6%	7.2%	9.9%	3.3%																														
乖離許容幅	±3.0%	±2.0%	±1.0%	±1.0%																														

<p>・資産運用について、その健全性を確保するため、「資産運用委員会」による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。</p>	<p>② 各退職金共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、「資産運用委員会」から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させること。</p> <p>② 各退職金共済事業の資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか検討するため、役員及び資産運用担当職員で構成する「資産運用企画会議」を四半期に1回以上開催し、最新の情報に基づき各退職金共済事業の資産運用結果等を分析するとともに、必要に応じその見直しを行う。</p> <p>・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>・「資産運用の基本方針」に基づいた安全かつ効率的な資産運用が実施されているか。</p> <p>・「資産運用委員会」からの運用実績の評価結果を事後の資産運用に反映させているか。</p>	<p>平成 22 年 12 月 27 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.32% 標準偏差 0.55%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内債券</th> <th>国内株式</th> <th>外国債券</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資 産 配 分</td> <td>95.6%</td> <td>2.6%</td> <td>1.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>乖 離 許 容 幅</td> <td>±2.0%</td> <td>±1.0%</td> <td>±1.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 28 年 4 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 1.66% 標準偏差 3.05%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内債券</th> <th>国内株式</th> <th>外国債券</th> <th>外国株式</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資 産 配 分</td> <td>79.3%</td> <td>6.9%</td> <td>6.9%</td> <td>6.9%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 29 年 2 月 1 日改定基本ポートフォリオ (期待収益率 0.89% 標準偏差 1.63%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内債券</th> <th>国内株式</th> <th>外国債券</th> <th>外国株式</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資 産 配 分</td> <td>82.3%</td> <td>6.2%</td> <td>8.6%</td> <td>2.9%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 各退職金共済事業の資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか常に検討するため、役員及び資産運用担当職員で構成する資産運用企画会議（平成 27 年 10 月から。それまでは「資産運用委員会」。以下同じ。）を四半期に 1 回以上開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の情報に基づき各退職金共済事業の資産運用結果等を分析するとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共事業</th> <th>建退共事業</th> <th>清退共事業</th> <th>林退共事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>15 回 (毎月)</td> <td>7 回 (四半期)</td> <td>7 回 (四半期)</td> <td>7 回 (四半期)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 月、9 月合同部会含む。</p> <p>○中退共事業においては、「資産運用企画会議」を毎月開催した（持ち回り開催）。その主な審議・報告内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用計画、運用資産残高及び評価損益状況 ・委託運用に係る平成 27 年度総合評価及びシェア変更について ・有価証券信託の運用状況 ・平成 28 年度資産運用に係るコンサルティング会社選定結果報告 ・平成 27 年度運用実績 ・平成 27 年度金銭信託の運用結果報告（第 4 四半期・通期） ・生命保険一般勘定解約調整率の算出方式変更について ・新企業年金保険（一般勘定）委託生命保険会社の平成 27 年度決算について ・新企業年金保険（一般勘定）に係る生命保険会社の平成 27 年度実績に基づく総合評価について ・平成 28 年度金銭信託の運用結果報告（第 1 四半期～第 3 四半期） ・委託運用会社に対する実地調査結果報告について ・自家運用における債券購入方針の変更について ・新企業年金保険（一般勘定）委託生命保険会社の平成 28 年度上半期決算について ・平成 28 年度第 8 回資産運用委員会議題（中小企業退職金共済事業資産運用の基本方針の 		国内債券	国内株式	外国債券	合 計	資 産 配 分	95.6%	2.6%	1.8%	100.0%	乖 離 許 容 幅	±2.0%	±1.0%	±1.0%	-		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合 計	資 産 配 分	79.3%	6.9%	6.9%	6.9%	100.0%		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合 計	資 産 配 分	82.3%	6.2%	8.6%	2.9%	100.0%		中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業	開催回数	15 回 (毎月)	7 回 (四半期)	7 回 (四半期)	7 回 (四半期)	<p>「資産運用委員会」に報告するとともに、ホームページを通じて対外公表した。また、基本ポートフォリオ改定時には、改定内容とともに資産運用の方針、考え方について明示的に説明した資料をホームページ上で公表した。</p> <p>・退職金を将来にわたり確実に支給するため、制度の安定的運営に必要な収益を長期的に確保することを目標として安全かつ効率を基本に資産運用を実施した。</p> <p>・資産運用委員会における指摘・助言については、運用及び公表等関連業務双方において、遅滞なく実施ないし実施に向けた検討に着手した。その状況については、「平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書」にも記載されている。</p> <p>・林退共事業において、「累積欠損金の解消に向けて努力すること」については、運用対象の拡大と効率性の向上（スケールメリットによるコストの削減）の施策として、中退共との委託運用（金銭信託）に係る合同運用を平成 28 年 4 月から開始した。</p> <p>・原則毎月開催されている理事会の基本資料を理事会終了後に、また、定期的に開催されている資産運用企画会議資料（運用計画、運用資産残高、評価損益状況、委託機関の運用結果報告等）や月別ベンチマーク</p>
	国内債券	国内株式	外国債券	合 計																																																
資 産 配 分	95.6%	2.6%	1.8%	100.0%																																																
乖 離 許 容 幅	±2.0%	±1.0%	±1.0%	-																																																
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合 計																																															
資 産 配 分	79.3%	6.9%	6.9%	6.9%	100.0%																																															
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合 計																																															
資 産 配 分	82.3%	6.2%	8.6%	2.9%	100.0%																																															
	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業																																																
開催回数	15 回 (毎月)	7 回 (四半期)	7 回 (四半期)	7 回 (四半期)																																																

			<p>改定案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末基準等による資産間リバランスの運営（年度末運営基準）の廃止について <p>※合同部会（2回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同運用現物移管について ・金銭信託及び有価証券信託におけるマイナス金利適用について ・平成27年度退職金共済事業勘定別運用状況について ・平成28年4月から平成28年6月の資産運用実績報告 ・金銭信託に係るリスク指標の開示（案）について ・平成28年度の自家運用の状況について ・外国株式ファンドの損害賠償請求集団訴訟への参加について（報告） ・スチュワードシップ活動状況の概要（案）について ・平成27年度資産運用状況の機構ホームページへの掲載（案）について ・基本ポートフォリオ見直しに係る次回の議論の方向性について <p>○建退共事業においては、資産運用企画会議を年7回、合同開催及び持ち回り開催した。その主な審議・報告内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期四半期の運用計画について ・前四半期及び直近の運用状況について ・有価証券信託の運用状況について ・新企業年金保険（一般勘定）委託生命保険会社の平成27年度決算及び平成28年度上半期決算について ・金銭信託に係る総合評価について ・金銭信託受託運用機関の資金配分シェア変更案について ・運用ガイドラインで定めた運用機関別アセット・アロケーション変更案について ・金銭信託及び有価証券信託におけるマイナス金利適用について ・基本ポートフォリオ検証に係るスケジュールについて ・金銭信託に係るリスク指標の開示（案）について ・損害賠償請求集団訴訟への参加について ・平成27年度株主議決権行使状況の概要について ・建設業退職金共済事業預託融資実施要領の運用について ・スチュワードシップ活動状況の概要について <p>○清退共事業においては、資産運用企画会議を年7回、合同開催及び持ち回り開催した。その主な審議・報告内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期四半期の運用計画について ・前四半期及び直近の運用状況について ・金銭信託に係る総合評価について ・金銭信託受託運用機関の資金配分シェア変更案について ・運用ガイドラインで定めた運用機関別アセット・アロケーション変更案について ・金銭信託及び有価証券信託におけるマイナス金利適用について ・金銭信託に係るリスク指標の開示（案）について ・損害賠償請求集団訴訟への参加について ・平成27年度株主議決権行使状況の概要について ・スチュワードシップ活動状況の概要について <p>○林退共事業においては、資産運用企画会議を年7回、合同開催及び持ち回り開催した。その主な審議・報告内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期四半期の運用計画について ・前四半期及び直近の運用状況について ・金銭信託及び有価証券信託におけるマイナス金利適用について ・金銭信託に係るリスク指標の開示（案）について ・損害賠償請求集団訴訟への参加について ・平成27年度株主議決権行使状況の概要について ・スチュワードシップ活動状況の概要について 	<p>収益率を速やかに、厚生労働省へ提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の資産運用は、国債利回りのマイナス化という厳しい運用環境でスタートしたが、自家運用については安易に高金利を求めてリスクを高めるのではなく、政保債や金融債の購入増加等も行いつつ、基本的に情勢の推移を見守る方針を採った。この結果、自家運用の利回りは一段と低下したものとの、内外株価の上昇を主因に委託運用が高い利回りを実現したため、全体として好調な運用結果となった。もっとも、株式市場、債券市場とも値動きの激しさが増しており、先行き不透明感も高いことを踏まえ、リスクを抑制する方向で見直された中退共基本ポートフォリオについては、決定後、速やかに実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金のあり方に關しては、資産運用委員会において、金融業を行う法人として、資産運用上のリスクは利益剰余金の範囲内で取るべき、との基本的考え方が確認された。こうした考え方を踏まえ、利益剰余金の望ましい水準についての分析・検討を続けている。検討内容については、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会における付加退職金等に関する検討にも資するよう、同部会とも情報共有している。 <p><課題と対応></p> <p>平成28年度は、内外株価の上昇を主因に良</p>
--	--	--	---	--

<p>また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。</p>	<p>③ 各退職金共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各退職金共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。</p> <p>④ 各退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況について、「資産運用委員会」に毎四半期報告とともに、ホームページを通じて対外公表する。</p> <p>⑤ 各退職金共済事業の資産運用結</p>	<p>・林業退職金共済事業資産運用の基本方針の変更について</p> <p>③ 「資産運用委員会」に、平成 27 年度の運用結果について報告を行い、「資産運用の基本方針」に沿った資産運用が行われているかを中心に審議を受け、適切な運営が行われているとの評価を受けた。</p> <p>○第 2 回（平成 28 年 6 月 10 日） 「平成 26 事業年度評価報告書における指摘事項への対応状況」及び「平成 27 事業年度の資産運用結果」を報告した。</p> <p>○第 3 回（平成 28 年 6 月 24 日） 「平成 27 事業年度の資産運用結果に対する運用目標等の部分に関する評価報告書（案）」の審議が行われ、運用目標等の部分に関する評価を受けた。</p> <p>林退共事業において、「累積欠損金の解消に向けて努力すること」については、運用対象の拡大と効率性の向上（スケールメリットによるコストの削減）の施策として、中退共との委託運用（金銭信託）に係る合同運用を平成 28 年 4 月 1 日から開始した。</p> <p>④ 退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況について、「資産運用委員会」に毎四半期報告するとともに、資産運用委員会の議事要旨及びスチュワードシップ活動状況の概要についてホームページを通じて対外公表した。その主要な審議・報告内容及び対外公表内容は次のとおりである。</p> <p>○審議・報告内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会議事要旨及び議事録の確認 ・中退共資産及び林退共資産に係る合同運用（金銭信託）開始について ・金銭信託及び運用有価証券信託におけるマイナス金利適用について ・中退共基本ポートフォリオの見直しについて ・退職金共済業務に係る業務上の余裕金の運用状況について（6 経理） ・「平成 27 事業年度の資産運用結果報告」について ・平成 28 年度第 2 回資産運用委員会資料の修正について ・「平成 27 事業年度の運用目標等の部分に関する評価報告書（案）」について ・スチュワードシップ活動状況の概要（案）について ・ホームページによる対外公表について ・外国株式議決権の行使状況について ・建退共基本ポートフォリオの検証について ・清退共基本ポートフォリオの検証について <p>○対外公表内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会議事要旨（第 1 回～第 8 回） ・運用実績及び運用資産の構成状況（平成 28 年 3 月末、6 月末、9 月末、12 月末） ・平成 27 年度資産運用残高及び利回り状況等 ・スチュワードシップ活動状況（エンゲージメント、株主議決権行使）の概要（H27. 7～H28. 6） ・基本ポートフォリオ見直しについて <p>⑤ 厚生労働省へ毎月資料提供した。主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別ベンチマーク収益率 ・資産運用企画会議資料（運用計画・運用資産残高・評価損益状況・運用結果報告等） 	<p>好な運用結果を得たものの、金融市場が不安定さ、先行き不透明感を増す中、国内金利の低迷も続くなど、運用環境は引き続き難しい状況にある。こうした中で安全かつ効率な運用を維持していくためには、運用体制の強化が必須と考えられる。今後、資産運用委員会での審議、助言も踏まえつつ、人材、設備、ガバナンス等多面的な検討、整備を進めていく。</p>
--	--	---	---

		果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各退職金共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、少なくとも四半期に一回、厚生労働省に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会資料（公表前議事録を含む） ・労政審とのブリッジ役を果たす厚生労働省労働基準局勤労者生活課長（以下「勤生課長」という。）から伝えられる労政審の情報提供要望を資産運用委員会での審議内容に反映し、議事要旨等を通じて間接的に回答。予定運用利回り等制度に関する判断に資する新たな情報提供・意見交換ルートが確立された。 ・厚生労働省の要請に応じ、隨時、資産運用関係の説明・資料を提供（理事が複数回厚生労働省を往訪、厚生労働省も理事長、理事を複数回来訪）。 	
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3—3 当該項目の重要度、難易度	II 財産形成促進事業 III 雇用促進融資事業							
	—		関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 財産形成促進事業 財形融資業務については、平成25年度からの運営費交付金の廃止を踏まえ、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施すること。	II 財産形成促進事業 財形融資については、平成25年度からの運営費交付金の廃止を踏まえ、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施する。	II 財産形成促進事業 財形融資については、効果的な普及啓発活動により当年度貸付額の確保を図りつつ、適正な貸付金利の設定等により、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施する。 また、債権管理については、金融機関等との連携を密にし、債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等を行い、適切な管理に努める。	<定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・財形融資について、平成25年度からの運営費交付金の廃止を踏まえ、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施したか。 ・金融機関等との連携を通じて債権の適正な管理に努めたか。	<p>II 財産形成促進事業</p> <p>① 効率的な財政運営 財形融資については、上記「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事業」の「II 財産形成促進事業」の「2周知について」の①から⑤により普及活動を行うとともに、自立的な財政規律については、貸付金利の設定において、商品性と収益性のバランスに配意した金利設定を実施し、安定的かつ効率的な財政運営に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金 【平成27年度】97億円 【平成28年度】114億円 ・業務経費率 【平成27年度】0.17% 【平成28年度】0.14% <p>② 債権管理 例年どおり債権管理の徹底及び回収強化の協力依頼の文書を金融機関等へ発出し、金融機関等との連携を密にしながら、債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等、債権の適切な管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理に係る書面による報告又は電話による報告を受けた金融機関数 6機関 ・債権分類別残高及び貸倒引当額 【平成27年度】 (残高) (貸倒引当額) 一 般：4,808億円 0.0006億円 貸倒懸念： 0億円 — 破産更生： 1億円 1億円 債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 0.03% 【平成28年度】 (残高) (貸倒引当額) 一 般：4,352億円 0.0002億円 貸倒懸念： 0億円 — 破産更生： 1億円 0.9億円 債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 0.02% 貸倒引当金の算定方法 貸倒懸念債権：債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務者からの回収見込額を控除した額の50%を算定。ただし、本年度は該当債権がないため、未算定とした。 破産更生債権等：債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務者からの回収見込額を控除した額を算定。 <p>III 雇用促進融資事業</p> <p>雇用促進融資については、適切な債権管理及び財政投融資への償還等を行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 平成25年度に運営費交付金が廃止されたが、効率的な事業運営に努め、財政の健全性を維持することができた。また、雇用促進融資については、約定どおり財政投融資へ償還を行ったことから、年度計画どおりでありBと評価する。</p> <p><評価の視点> ・財形融資について、平成25年度の運営費交付金廃止後も利益剰余金が維持されるなど、健全な財政運営を実施した。 ・利益剰余金 【平成27年度】97億円 【平成28年度】114億円 ・業務経費率 【平成27年度】0.17% 【平成28年度】0.14%</p> <p>・金融機関等との連携を通じて債務者及び抵当物件に係る情報収集及び現状把握等、債権の適切な管理に努めた。</p> <p>・債権管理に係る書面による報告又は電話による報告を受けた金融機関数 6機関</p> <p>【平成27年度】 一 般：4,808億円 貸倒懸念： 0億円 破産更生： 1億円 債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 0.03%</p> <p>【平成28年度】 一 般：4,352億円 貸倒懸念：0億円 破産更生：1億円 債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率</p>	評定
III 雇用促進融資事業 雇用促進融資については、債権	III 雇用促進融資事業 雇用促進融資については、金融機	III 雇用促進融資事業 雇用促進融資の債権管理については、				

管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）の処理を進めるとともに、財政投融資への着実な償還を行うこと。	関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更生債権等）については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還を行う。	<p>① 債権管理</p> <p>例年どおり債権管理の徹底及び回収強化の協力依頼の文書を金融機関等へ発出し、金融機関等との連携を密にしながら、債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更生債権等）については、債権管理業務を委託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適切な管理に努めるとともに、債権の回収・処理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務指導 29回 ・法的措置 1件（競売申立） ・債権分類別残高及び貸倒引当額 <p>【平成27年度】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(残高)</th> <th style="text-align: center;">(貸倒引当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般：11億円</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>貸倒懸念：5億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>破産更生：19億円</td> <td>14億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成28年度】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(残高)</th> <th style="text-align: center;">(貸倒引当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般：4億円</td> <td>0.2億円</td> </tr> <tr> <td>貸倒懸念：5億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>破産更生：16億円</td> <td>13億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸倒引当金の算定方法</p> <p>貸倒懸念債権：債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務者からの回収見込額を控除した額の50%を算定。</p> <p>破産更生債権等：債権残高から担保処分による回収見込額と保証による回収見込額並びに債務者からの回収見込額を控除した額を算定。</p> <p>② 財政投融資への償還</p> <p>財政投融資への償還に関しては、約定どおりの償還を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (元金3.6億円 利息0.5億円) (平成28年5月25日) (元金6.9億円 利息0.6億円) (平成28年9月29日) (元金3.6億円 利息0.5億円) (平成28年11月25日) (元金6.9億円 利息0.4億円) (平成29年3月29日) <p><平成27年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>貸付金利の設定においては、利用者にとっての利便性（商品性）と、財政面からの制度の安定性（収益性）の両側面から検討し、適切なバランスを取ることが不可欠と認識している。</p> <p>金利水準が需要と機構の財政に与える影響は、その時々の金融経済状況、例えば賃金や資材価格を含む物価、不動産価格、人口動態、住宅市場の需給、金融機関の資金需給、様々な規制等、様々な要因と関係している。</p> <p>また、資金調達先であるとともに住宅金融市場での競合先でもある金融機関との関係にも配慮が必要である。</p> <p>このように、貸付金利の決定に当たっては、きわめて多様な要因を勘案した調査・分析、検討が必要である。</p> <p>このため、今後の貸付金利設定に際しては、専門家を活用して客観的、統計的分析を実施すると同時に、厚労省をはじめ関係機関と密接な意見交換を行ってまいります。</p>	(残高)	(貸倒引当額)	一般：11億円	0.6億円	貸倒懸念：5億円	1億円	破産更生：19億円	14億円	債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%		(残高)	(貸倒引当額)	一般：4億円	0.2億円	貸倒懸念：5億円	1億円	破産更生：16億円	13億円	債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%		<p>0.02%</p> <p>・雇用促進融資については、金融機関等との連携を通じて債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行った。また、債権管理業務を受託している金融機関に対し業務指導を29回実施し、現状の把握等適切な管理及び必要に応じた法的措置により、債権の回収・処理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務指導 29回 ・法的措置 1件（競売申立） <p>【平成27年度】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(残高)</th> <th style="text-align: center;">(貸倒引当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般：11億円</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>貸倒懸念：5億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>破産更生：19億円</td> <td>14億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成28年度】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(残高)</th> <th style="text-align: center;">(貸倒引当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般：4億円</td> <td>0.2億円</td> </tr> <tr> <td>貸倒懸念：5億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>破産更生：16億円</td> <td>13億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題と対応></p> <p>利益剰余金はあるものの、国債金利マイナス化や、特例金利適用比率の上昇により、個々の案件の採算は悪化している。また、情報セキュリティ対策等の費用が増加傾向を辿っていることもあり、長期的に財政運営の健全性を維持するためには、スプレッドの水準や特例金利の適用内容等について、再検討が必要となっている。</p> <p>転貸融資の減少傾向も続いていることから、需要増加のための商品性向上と財政運営上の健全性維持という二つの目標を適切にバランスさせるた</p>	(残高)	(貸倒引当額)	一般：11億円	0.6億円	貸倒懸念：5億円	1億円	破産更生：19億円	14億円	債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%		(残高)	(貸倒引当額)	一般：4億円	0.2億円	貸倒懸念：5億円	1億円	破産更生：16億円	13億円	債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%	
(残高)	(貸倒引当額)																																										
一般：11億円	0.6億円																																										
貸倒懸念：5億円	1億円																																										
破産更生：19億円	14億円																																										
債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%																																											
(残高)	(貸倒引当額)																																										
一般：4億円	0.2億円																																										
貸倒懸念：5億円	1億円																																										
破産更生：16億円	13億円																																										
債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%																																											
(残高)	(貸倒引当額)																																										
一般：11億円	0.6億円																																										
貸倒懸念：5億円	1億円																																										
破産更生：19億円	14億円																																										
債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 69.62%																																											
(残高)	(貸倒引当額)																																										
一般：4億円	0.2億円																																										
貸倒懸念：5億円	1億円																																										
破産更生：16億円	13億円																																										
債権全額に占める貸倒懸念及び破産更生の比率 83.92%																																											

				<p>交換・意思疎通を図りつつ実施することが必要と考えている。こうした認識の下、平成28年度中は、適正スプレッド決定に際しての観点について、検討を進めてきた。その検討結果を基に、平成29年度には、外部コンサルタントも活用して、見直しを実施する計画である。当該見直し作業においては、資金調達方式についても代替案の検討も予定しており、関係先と積極的な意思疎通を図りながら、より適切な金利設定方式の構築作業を進めていく所存である。</p>	<p>め、多面的な分析・検討が必要と考えている。雇用促進融資事業については、管理・回収業務のみであり、引き続き適切な債権管理等に努めることが重要である。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4—1	第4 その他の業務運営に関する事項 第5 予算、収支計画及び資金計画 第6 短期借入金の限度額 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第8 剰余金の使途 第9 職員の人事に関する計画 第10 積立金の処分に関する事項
当該項目の重要度、難易度	一

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
財産形成促進事業の資料送付件数	毎年度 3,000 件以上	3,000 件以上	3,000 件以上	3,000 件以上	3,000 件以上	3,000 件以上		
実績値	中退共事業の既加入事業主のうち一定規模以上の事業主に対して財産形成促進事業の資料を送付	3,742 件	3,819 件	3,903 件	8,745 件			
達成度	年度計画の目標数に対する実績率	124.7%	127.3%	130.1%	291.5%			
中退共事業と財産形成促進事業の資料送付件数	毎年度 1,000 件以上	1,000 件以上	1,000 件以上	1,000 件以上	1,000 件以上	1,000 件以上		
実績値	中小企業事業主に対して中退共事業と財産形成促進事業の資料を送付	1,014 件	1,035 件	1,514 件	1,122 件			
達成度	年度計画の目標数に対する実績率	101.4%	103.5%	151.4%	112.2%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携 <p>退職金共済事業と財産形成促進事業について、事務の効率化を図りつつ両事業の利用を促進するため、それぞれの広報機会を相互に活用する等により、普及促進における両事業の連携を図ることとする。</p>	第4 その他業務運営に関する事項 1 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について <p>退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、以下の取組を行うほか、更なる連携について検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するほか、両事業の関係機関等に対し、連携して制度の周知等を実施するなど効率的な広報活動を行う。 ② 中退共事業の既加入事業主のうち一定規模以上の事業主に対して財産形成促進事業の資料を毎年度3,000件以上送付する。 ③ 中小企業事業主に対して中退共事業と財産形成促進事業の資料を毎年度1,000件以上送付する。 	第4 その他業務運営に関する事項 1 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について <p>退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するなど、両事業の関係機関等に対し、連携して以下とのおり効率的な広報活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月発行の「中退共だより15号」に財産形成促進事業の広告を掲載し、中退共加入事業所及び関係機関等へ配布(368,291部)するとともに、ホームページに掲載した(平成28年4月)。 ・建退共事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するため、建設共各都道府県支部の窓口に財形制度のパンフレットを設置した。(継続) ・建退共事業本部が広告掲載を行っている、建設業事業主向けの広報誌「全管連ジャーナル」に財形制度の広告掲載を行った。(平成28年9月) ・「福祉情報」に退職金共済事業と共同で財形制度の広告掲載を行った。(平成28年9月) ② 中退共事業の新規加入企業を対象とするアンケート調査において、財形制度に関するアンケート項目を追加し、財形制度に興味を持つと回答した事業主に資料を送付するため、資料送付対象を例年の従業員数51人以上から5人以上に拡大し、8,745件に資料送付を行った。 ③ 埼玉県全域及び大阪府の一部の未加入事業所(1,122件)に中退共事業と財産形成促進事業の資料等を送付した(平成28年7月)。 	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</p> <p>退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するなど、両事業の関係機関等に対し、連携して以下とのおり効率的な広報活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月発行の「中退共だより15号」に財産形成促進事業の広告を掲載し、中退共加入事業所及び関係機関等へ配布(368,291部)するとともに、ホームページに掲載した(平成28年4月)。 ・建退共事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するため、建設共各都道府県支部の窓口に財形制度のパンフレットを設置した。(継続) ・建退共事業本部が広告掲載を行っている、建設業事業主向けの広報誌「全管連ジャーナル」に財形制度の広告掲載を行った。(平成28年9月) ・「福祉情報」に退職金共済事業と共同で財形制度の広告掲載を行った。(平成28年9月) ② 中退共事業の新規加入企業を対象とするアンケート調査において、財形制度に関するアンケート項目を追加し、財形制度に興味を持つと回答した事業主に資料を送付するため、資料送付対象を例年の従業員数51人以上から5人以上に拡大し、8,745件に資料送付を行った。 ③ 埼玉県全域及び大阪府の一部の未加入事業所(1,122件)に中退共事業と財産形成促進事業の資料等を送付した(平成28年7月)。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業の新規加入企業を対象とするアンケート調査において、財形制度に関するアンケート項目を追加し、財形制度に興味を持つと回答した事業主に資料を送付するため、資料送付対象を例年の従業員数51人以上から5人以上に拡大し、8,745件に資料送付を行った。この結果、数値目標達成率は291.5%となつた。 ・中小企業事業主に対して中退共事業と財産形成促進事業の資料を1,122件送付した。数値目標達成率は112.2%であった。 ・予算に対しては、その範囲内で適正に執行し、予算額に比し、約562百万円の減としたほか運営費交付金については適正に執行した。 また、財形融資事業における短期借入金についても借入限度額範囲内で、適切に借入を行った。 職員への研修、人事異動については、適切に実施した。 また、職員の採用については、幅広い募集を行った結果、多数の応募者を集めることができた。 以上のことから、概ね年度計画どおりでありBと評価する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対して、中退共事業本部が財形事業本部と連携して「中退共だより」に広告を掲載する(4月)とともに、資料 	<p>評定</p>	

	<p>④ 中退共事業の未加入事業主を対象とした説明会等において財産形成促進事業の資料を配付する。</p>	<p>④ 中退共事業の未加入事業主を対象とした説明会等において財産形成促進事業の資料を配付するとともに制度の概要の説明を行う。</p> <p>⑤ 主要労働局が主催する就職説明会への参加中小企業のうち、中退共制度・財形制度を導入していない事業主に対して直接勧奨を行う。</p>	<p>及促進における両事業の連携を図っているか。</p> <p>④ 中退共事業の未加入事業主を対象とした説明会 15 か所(北海道、宮城、埼玉、千葉、東京 4 件、神奈川、愛知 2 件、大阪 2 件、広島、福岡)において、財産形成促進事業に関する資料を配布し、併せて制度概要の説明を行った。</p> <p>⑤ 地方労働局等が主催する就職説明会等の会場において、中退共本部と財産形成事業本部が連携し、参加企業のうち中退共制度及び財形制度への未加入企業 179 社に対し、直接、制度の案内及び利用の勧奨を行った(12回)。</p>	<p>送付も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財形事業本部が実施した広告代理店を活用した財形制度と転貸融資制度の周知広報キャンペーンや、財形制度に関するインタビューにおいては、退職金共済制度についても宣伝に努めた。 ・建退共事業本部が広告掲載を行っている、建設業事業主向けの広報誌「全管連ジャーナル」に財形制度の広告掲載を行った(9月)。また、事務局長会議において、財形制度の説明に加えて資料の配布を行うとともに建退共各支部に財形制度のリーフレット(送付先 47 か所)を送付した。 ・中退共事業の未加入事業主を対象とした説明会において、財産形成促進事業に関する資料の配布及び制度概要の説明を行った(開催数 15 回 出席事業所数 545 所)。 ・建退共事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するため、建退共各都道府県支部の窓口に財形制度のパンフレットを設置した。 <p>災害時における事業継続性強化のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業においては、システムの機能停止やデータ破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を引き続き実施した。 ・災害時に備え機構本部からの指示による業務継続(BCP)のテスト作業を実施した(平成 29 年 2 月)。 ・現在行っているシステムバックアップ及び各業務のデータバックアップの外部保管を引き続き毎日行った。 <p>○建退共、清退共、林退共事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を実施している。 ・退職金振込を通知した被共済者に対して滞ることなく支払うため、金融機関への退職金の振替、振込データの伝送時期を通知書送付日と同日としている。 ・特退共システムにおけるデータのバックアップを磁気テープとハードディスクにより定期的に行い、また、磁気テープについては外部保管している。 <p>○財産形成促進事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策として、外部におけるデータのバックアップを実施した。
2 災害時における事業継続性の強化	2 災害時における事業継続性の強化	2 災害時における事業継続性の強化	2 災害時における事業継続性の強化	
災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施すること。	災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施する。	災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策を検討・実施する。	・災害時における事業継続性強化のための対策を検討・実施しているか。	
第5 予算、収支計画及び資金計画	第5 予算、収支計画及び資金計画	第5 予算、収支計画及び資金計画	第5 予算、収支計画及び資金計画	
1 予算	1 予算	1 予算	1 予算	
別紙 (略)	① 機構総括	① 機構総括	別紙－1 のとおり	

		<p>別紙－1のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－2のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－3のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－4のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－5のとおり ⑥ 財形勘定 別紙－6のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙－7のとおり</p>	<p>② 中退共事業等勘定 别紙－2のとおり ③ 建退共事業等勘定 别紙－3のとおり ④ 清退共事業等勘定 别紙－4のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 别紙－5のとおり ⑥ 財形勘定 别紙－6のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 别紙－7のとおり</p>	<p>一タ破損等に備えた対策を実施している。また、退職金振込を通知した被共済者に対して滞ることなく支払うため、金融機関への退職金の振替、振込データの伝送時期を通知書送付日と同日としている。さらに特退共システムにおけるデータのバックアップを磁気テープとハードディスクにより定期的に行い、また、磁気テープについては外部保管している。 ・財産形成促進事業においては、災害時における事業継続性を強化するため、システムの機能停止やデータ破損等に備えた対策として、外部におけるデータのバックアップを実施した。</p>
	2 収支計画	2 収支計画	2 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。 ・運営費交付金について、収益化基準に従って適正に執行しているか。 ・短期借入金の限度額を超えるか。また、借入を行う理由は適切であったか。
	別紙（略）	<p>① 機構総括 別紙－8のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－9のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－10のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－11のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－12のとおり ⑥ 財形勘定 別紙－13のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙－14のとおり</p>	<p>① 機構総括 別紙－8のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－9のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－10のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－11のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－12のとおり ⑥ 財形勘定 別紙－13のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙－14のとおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内で適正に執行したことにより、約562百万円の減となった。 ・雇用促進融資事業に係る運営費交付金については、収益化基準に従って適正に執行している。 ・財形事業については、借入限度額（600億円）の範囲内で借入を行った。また、借入を行った理由については、債券の償還と調達資金の入金の時差のためであり、業務遂行上、適切なものであった。 78億円（平成28年12月26日～27日） 125億円（平成29年3月24日～28日）
	3 資金計画	3 資金計画	3 資金計画	<p>① 機構総括 別紙－15のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－16のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－17のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－18のとおり</p>
	別紙（略）			

		<p>別紙-16のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙-17のとおり ④ 清退共事業等勘定 别紙-18のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-19のとおり ⑥ 財形勘定 别紙-20のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙-21のとおり</p> <p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額</p> <p>① 中退共事業においては 20億円 ② 建退共事業においては 20億円 ③ 清退共事業においては 1億円 ④ 林退共事業においては 3億円 ⑤ 財形融資事業においては 600億円 ⑥ 雇用促進融資事業においては 0.1億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>① 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため。</p>	<p>⑤ 林退共事業等勘定 別紙-19のとおり ⑥ 財形勘定 别紙-20のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 别紙-21のとおり</p> <p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額</p> <p>① 中退共事業においては 20億円 ② 建退共事業においては 20億円 ③ 清退共事業においては 1億円 ④ 林退共事業においては 3億円 ⑤ 財形融資事業においては 600億円 ⑥ 雇用促進融資事業においては 0.1億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>① 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため。</p>	<p>⑤ 財形融資事業においては、資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額範囲内で、借入を行った。 78.00億円(平成28年12月26日～27日) 125.78億円(平成29年3月24日～28日)</p> <p>その他の事業において、借入実績はなかった。</p>	
--	--	---	---	---	--

	<p>② 財産形成促進事業において資金繰り上発生する資金不足への対応のため</p> <p>③ 運営費交付金の受入の遅延等による資金不足に対応するため。</p> <p>④ 予定外の役職員等の退職者の発生に伴う退職手当の支給等の出費に対応するため。</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第8 剰余金の用途</p> <p>なし</p> <p>第9 職員の人事に関する計画方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。</p>	<p>② 財産形成促進事業において資金繰り上発生する資金不足への対応のため。</p> <p>③ 運営費交付金の受入の遅延等による資金不足に対応するため。</p> <p>④ 予定外の役職員等の退職者の発生に伴う退職手当の支給等の出費に対応するため。</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第8 剰余金の用途</p> <p>なし</p> <p>第9 職員の人事に関する計画方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>② これまでの研修結果を踏まえ、「平成 28 年度研修計画」を策定、実施する。</p>	<p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第8 剰余金の用途</p> <p>なし</p> <p>第9 職員の人事に関する計画方針</p> <p>① 平成 29 年度の職員採用については、機構ホームページへ募集案内の掲載、ハローワークへの募集依頼、「Uni Career（企業が求人票を WEB 上で配信し、学校が学生に公開するサービス）」を利用して各大学等に求人情報を提供のみならず、平成 28 年度から新たに就職情報サイト「リクナビ」への掲載を行った結果、322 名の応募者があった。また、選考に当たっては、機構が求める人材（高い目的意識を持ち、多角的な視点から物事を分析し、解決策を導き出すことができる人材、コミュニケーション能力・調整力に秀でた人材）の確保を図るべく、筆記試験、集団討論による面接、最終個別面接を実施し、計 10 名を採用した。</p> <p>平成 28 年 10 月 1 日採用 2 名 平成 29 年 4 月 1 日採用 8 名</p> <p>② 「能力開発プログラム」に基づいた実施計画により各研修を実施した。 (添付資料⑥) 能力開発プログラムの概要) また、これまでの研修結果を踏まえ、平成 29 年度研修計画では、上級管理職のマネジメント能力向上研修を加える等の改善を行った。 平成 28 年度研修実績 159 回 1,201 名参加</p>	<p>・職員の採用については、幅広い募集を行った結果、多数の応募者があり、筆記試験、集団討論による面接、最終個別面談により、10 名を採用した。</p> <p>・研修については、これまでの研修結果を踏まえ、平成 29 年度研修計画では、上級管理職のマネジメント能力向上研修を加える等充実を図った。</p> <p>・人事異動については、職員のキャリアアップを図る観点から、多様なポストを経験させるべく機構内的人事異動を幅広く行った（平成 28 年 7 月、平成 28 年 10 月、平成 29 年 1 月、平成 29 年 4 月）。</p>
--	---	---	--	---

			<p>③ 多様なポストを経験させるための機構内的人事異動を積極的に実施する。</p>	<p>③ 人事評価を踏まえた適材適所の機構内的人事異動を行う。特に人材育成の観点から幅広く経験を積めるよう、多様なポストを経験させるための機構内的人事異動を行う。</p>	<p>・基本研修 14回 420名 ・実務研修 145回 781名</p> <p>③ 人事評価結果等を活用し、職員の能力・適正・経験等を踏まえた適材適所の人事配置を行った。また、職員の超過勤務時間縮減に取組み、業務量等に応じた適切な人員配置を実施するとともに4月の繁忙期に向け課室の再編等の検討を行った。 特に、人材育成・職員のキャリアアップの観点から、多様なポストを経験させるべく、平成28年度中に機構職員のうち37.9%の人事異動を行った（平成28年7月、平成28年10月、平成29年1月、平成29年4月）。 今年度新たに、一般事業主行動計画に基づき、「こども職場参観日」（参加人数6名）、「仕事と育児の両立支援講座」（参加人数：一部38名・二部13名）を実施した。</p> <p><平成27年度の業務実績の評価結果の反映状況> 職員の研修については、各事業本部の垣根を越えて機構全体の将来を担うことができるような人材を育成するため、平成28年度においては、次のような研修を新たに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 採用1年目の職員を対象に、業務を振り返り、これから課題を見据えたフォローアップ研修 ② 子育て中もしくはこれから育児を行う世代を対象とした仕事と育児の両立支援講座 ③ 全役職員を対象とした運用トピック情報報告会（従来は管理職以上を対象） 	<p><課題と対応></p> <p>平成28年度は概ね計画どおりの実績を挙げることができたが、退職金共済事業と財産形成促進事業を行っている機構の一体性にかんがみ、シナジー効果を発揮するための取組を引き続き講じていくこと、また、職員研修の充実等についても引き続き取り組むことが重要である。</p>	
			<p>第10 積立金の処分に関する事項</p> <p>前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定、特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定、財形勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業 ② 前記①の業務に附帯する業務 ③ 財産形成促進事業 ④ 雇用促進融資 	<p>第10 積立金の処分に関する事項</p> <p>前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定、特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定、財形勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業 ② 前記①の業務に附帯する業務 ③ 財産形成促進事業 ④ 雇用促進融資 	<p>第10 積立金の処分に関する事項</p>		

	事業	事業				
--	----	----	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
収入			
運営費交付金収入	468,004	475,947	7,943
給付経理から受入	—	—	—
国庫補助金収入	—	—	—
業務収入	6,665	6,567	△ 98
掛金等収入	459,939	467,153	7,215
運用収入等	430,059	438,903	8,844
勤労者財産形成促進業務収入	29,879	28,250	△ 1,629
雇用促進融資業務収入	—	—	—
業務外収入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	5	39	34
建設業退職金共済事業等勘定より受入	323	576	254
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	996	1,514	518
林業退職金共済事業等勘定より受入	1	0	△ 1
	75	97	21
支出	473,723	415,132	△ 58,591
退職給付金等	463,432	404,418	△ 59,014
業務経費	2,875	2,821	△ 55
退職金共済事業関係経費	—	—	—
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	2,875	2,821	△ 55
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—
雇用促進融資業務経費	—	—	—
一般管理費	—	—	—
人件費	—	—	—
業務経理へ繰入	6,021	5,705	△ 315
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	1,064	1,605	541
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	320	565	245
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—	△ 1
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	10	18	8

【注】百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	0	0	△ 0	
運営費交付金収入	—	—	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	0	0	△ 0	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	0	0	△ 0	
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—	
雇用促進融資業務収入	—	—	—	
業務外収入	0	0	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	0	0	△ 0	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	0	0	△ 0	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	0	0	△ 0	
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—	
雇用促進融資業務経費	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	特別給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	840	799	△ 42	
運営費交付金収入	—	—	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	840	799	△ 42	
掛金等収入	707	671	△ 36	
運用収入等	133	127	△ 6	
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—	
雇用促進融資業務収入	—	—	—	
業務外収入	0	0	0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	1,752	1,552	△ 200	
退職給付金等	1,517	1,345	△ 171	
業務経費	18	12	△ 7	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	18	12	△ 7	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—	
雇用促進融資業務経費	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	217	195	△ 22	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	財形勘定			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	243,976	195,533	△ 48,443	
運営費交付金収入	—	—	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	243,965	195,529	△ 48,436	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務収入	243,965	195,529	△ 48,436	
雇用促進融資業務収入	—	—	—	
業務外収入	10	4	△ 6	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	243,993	195,304	△ 48,690	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	243,621	194,973	△ 48,648	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	243,621	194,973	△ 48,648	
雇用促進融資業務経費	—	—	—	
一般管理費	162	88	△ 73	
人件費	210	242	32	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	雇用勘定			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入	425	1,154	730	
運営費交付金収入	32	32	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	111	111	—	
業務収入	282	1,012	730	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—	
雇用促進融資業務収入	282	1,012	730	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	2,411	2,388	△ 23	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	2,378	2,360	△ 18	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—	
雇用促進融資業務経費	2,378	2,360	△ 18	
一般管理費	14	10	△ 5	
人件費	18	18	0	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	勘定共通		
	年度計画額	決算額	差額
収入	7,654	7,316	△ 338
運営費交付金収入	—	—	—
給付経理から受入	6,238	5,900	△ 338
国庫補助金収入	1,416	1,416	—
業務収入	0	0	—
掛金等収入	—	—	—
運用収入等	0	0	—
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—
雇用促進融資業務収入	—	—	—
業務外収入	0	0	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	7,654	7,402	△ 252
退職給付金等	—	—	—
業務経費	5,140	4,805	△ 334
退職金共済事業関係経費	5,140	4,805	△ 334
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	—	—	—
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—
雇用促進融資業務経費	—	—	—
一般管理費	84	235	152
人件費	2,430	2,361	△ 69
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金収入	△ 6,238	△ 5,900	338	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	△ 6,238	△ 5,900	338	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—	
雇用促進融資業務収入	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出				
退職給付金等	△ 6,238	△ 5,900	338	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—	
雇用促進融資業務経費	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 6,238	△ 5,900	338	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

(単位:百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	714,661	674,850	△ 39,812	
運営費交付金収入	32	32	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	8,191	8,093	△ 98	
業務収入	705,026	664,493	△ 40,534	
掛金等収入	430,767	439,575	8,808	
運用収入等	30,013	28,378	△ 1,635	
勤労者財産形成促進業務収入	243,965	195,529	△ 48,436	
雇用促進融資業務収入	282	1,012	730	
業務外収入	16	43	27	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	323	576	254	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	996	1,514	518	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	1	0	△ 1	
林業退職金共済事業等勘定より受入	75	97	21	
支出	723,296	615,877	△ 107,419	
退職給付金等	464,948	405,763	△ 59,185	
業務経費	254,033	204,971	△ 49,062	
退職金共済事業関係経費	5,140	4,805	△ 334	
運用費用等	2,894	2,832	△ 61	
業務委託手数料	0	0	△ 0	
勤労者財産形成促進業務経費	243,621	194,973	△ 48,648	
雇用促進融資業務経費	2,378	2,360	△ 18	
一般管理費	260	333	73	
人件費	2,659	2,621	△ 37	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	1,064	1,605	541	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	320	565	245	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—	△ 1	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	10	18	8	

予算(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入	405,872	413,269	7,397	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	5,643	5,546	△ 98	
業務収入	399,165	406,101	6,936	
掛金等収入	376,283	384,834	8,551	
運用収入等	22,882	21,267	△ 1,615	
業務外収入	—	18	18	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	992	1,512	520	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	1	0	△ 1	
林業退職金共済事業等勘定より受入	71	93	22	
支出	409,289	362,320	△ 46,969	
退職給付金等	402,730	355,713	△ 47,017	
業務経費	2,624	2,579	△ 45	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	2,624	2,579	△ 45	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	3,612	3,452	△ 160	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	316	561	245	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—	△ 1	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	6	15	9	

予算(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理		
	年度計画額	決算額	差額
収入	0	0	△ 0
給付経理から受入	—	—	—
国庫補助金収入	—	—	—
業務収入	0	0	△ 0
掛金等収入	—	—	—
運用収入等	0	0	△ 0
業務外収入	0	0	△ 0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	0	0	△ 0
退職給付金等	—	—	—
業務経費	0	0	△ 0
退職金共済事業関係経費	—	—	—
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	0	0	△ 0
一般管理費	—	—	—
人件費	—	—	—
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通		
	年度計画額	決算額	差額
収入			
給付経理から受入	4,708	4,548	△ 160
国庫補助金収入	3,612	3,452	△ 160
業務収入	1,096	1,096	—
掛金等収入	—	—	—
運用収入等	—	—	—
業務外収入	—	0	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	0	0	0
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	4,708	4,668	△ 40
退職給付金等	—	—	—
業務経費	2,936	2,747	△ 189
退職金共済事業関係経費	2,936	2,747	△ 189
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	—	—	—
一般管理費	56	169	113
人件費	1,716	1,752	36
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入				
給付経理から受入	△ 3,612	△ 3,452	160	
国庫補助金収入	△ 3,612	△ 3,452	160	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出				
退職給付金等	△ 3,612	△ 3,452	160	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 3,612	△ 3,452	160	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円)

区分	計		
	年度計画額	決算額	差額
収入	406,968	414,366	7,397
給付経理から受入	—	—	—
国庫補助金収入	6,739	6,642	△ 98
業務収入	399,165	406,101	6,936
掛金等収入	376,283	384,834	8,551
運用収入等	22,882	21,267	△ 1,615
業務外収入	0	18	18
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	992	1,512	520
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	1	0	△ 1
林業退職金共済事業等勘定より受入	71	93	22
支出	410,385	363,537	△ 46,848
退職給付金等	402,730	355,713	△ 47,017
業務経費	5,560	5,327	△ 233
退職金共済事業関係経費	2,936	2,747	△ 189
運用費用等	2,624	2,579	△ 45
業務委託手数料	0	0	△ 0
一般管理費	56	169	113
人件費	1,716	1,752	36
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	316	561	245
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—	△ 1
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	6	15	9

予算(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入	60,313	60,935	623	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	979	979	△ 0	
業務収入	59,009	59,371	362	
掛金等収入	52,095	52,468	373	
運用収入等	6,913	6,903	△ 11	
業務外収入	5	21	16	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	316	561	245	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定より受入	4	4	△ 0	
支出	62,290	51,109	△ 11,181	
退職給付金等	58,799	47,239	△ 11,560	
業務経費	247	237	△ 10	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	247	237	△ 10	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	2,247	2,119	△ 129	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	992	1,512	520	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	4	3	△ 1	

予算（平成28年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	—	—	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	—	—	—	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
収入	836	794	△ 42
給付経理から受入	—	—	—
国庫補助金収入	—	—	—
業務収入	836	794	△ 42
掛金等収入	705	669	△ 36
運用収入等	130	124	△ 6
業務外収入	0	0	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	1,731	1,540	△ 191
退職給付金等	1,498	1,334	△ 164
業務経費	18	12	△ 7
退職金共済事業関係経費	—	—	—
運用費用等	18	12	△ 7
業務委託手数料	—	—	—
一般管理費	—	—	—
人件費	—	—	—
業務経理へ繰入	214	194	△ 20
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通		
	年度計画額	決算額	差額
収入			
給付経理から受入	2,734	2,586	△ 149
国庫補助金収入	2,462	2,313	△ 149
業務収入	272	272	—
掛金等収入	0	0	—
運用収入等	—	—	—
業務外収入	—	0	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	2,734	2,556	△ 178
退職給付金等	—	—	—
業務経費	2,102	1,970	△ 131
退職金共済事業関係経費	2,102	1,970	△ 131
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	—	—	—
一般管理費	25	62	37
人件費	608	524	△ 84
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収入				
給付経理から受入	△ 2,462	△ 2,313	149	
国庫補助金収入	△ 2,462	△ 2,313	149	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出				
退職給付金等	△ 2,462	△ 2,313	149	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 2,462	△ 2,313	149	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	61,421	62,002	581	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	1,251	1,251	△ 0	
業務収入	59,844	60,165	320	
掛金等収入	52,800	53,137	337	
運用収入等	7,044	7,028	△ 16	
業務外収入	5	21	16	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	316	561	245	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定より受入	4	4	△ 0	
支出	64,293	52,892	△ 11,401	
退職給付金等	60,297	48,573	△ 11,724	
業務経費	2,367	2,219	△ 148	
退職金共済事業関係経費	2,102	1,970	△ 131	
運用費用等	265	248	△ 17	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	25	62	37	
人件費	608	524	△ 84	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	992	1,512	520	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	4	3	△ 1	

予算(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	87	87	0	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	2	2	△ 0	
業務収入	83	85	2	
掛金等収入	64	68	4	
運用収入等	20	17	△ 2	
業務外収入	0	—	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	1	—	△ 1	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
支出	299	210	△ 88	
退職給付金等	214	148	△ 65	
業務経費	0	—	△ 0	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	0	—	△ 0	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	83	62	△ 21	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	0	△ 1	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	

予算（平成28年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	—	—	—	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	—	—	—	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	5	5	0	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	5	5	0	
掛金等収入	2	2	△ 0	
運用収入等	3	3	0	
業務外収入	0	—	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	22	12	△ 9	
退職給付金等	19	11	△ 7	
業務経費	0	—	△ 0	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	0	—	△ 0	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	3	1	△ 2	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算（平成28年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入				
給付經理から受入	105	81	△ 24	
国庫補助金収入	86	62	△ 24	
業務収入	19	19	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	0	0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	105	78	△ 27	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	43	31	△ 12	
退職金共済事業関係経費	43	31	△ 12	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	2	2	△ 0	
人件費	60	45	△ 15	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺		
	年度計画額	決算額	差額
収入			
給付経理から受入	△ 86	△ 62	24
国庫補助金収入	△ 86	△ 62	24
業務収入	—	—	—
掛金等収入	—	—	—
運用収入等	—	—	—
業務外収入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支出	△ 86	△ 62	24
退職給付金等	—	—	—
業務経費	—	—	—
退職金共済事業関係経費	—	—	—
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	—	—	—
一般管理費	—	—	—
人件費	—	—	—
業務経理へ繰入	△ 86	△ 62	24
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	111	111	0	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	21	21	△ 0	
業務収入	88	90	2	
掛金等収入	66	70	4	
運用収入等	22	20	△ 2	
業務外収入	0	—	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	1	—	△ 1	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
支出	339	238	△ 101	
退職給付金等	232	160	△ 73	
業務経費	43	31	△ 12	
退職金共済事業関係経費	43	31	△ 12	
運用費用等	1	—	△ 1	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	2	2	△ 0	
人件費	60	45	△ 15	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	1	0	△ 1	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	

予算（平成 28 年度）

林業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収 入	1,733	1,655	△ 78	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	41	41	△ 0	
業務収入	1,682	1,597	△ 85	
掛金等収入	1,617	1,534	△ 84	
運用収入等	65	63	△ 2	
業務外収入	0	0	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	6	15	9	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	4	3	△ 1	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支 出	1,846	1,492	△ 354	
退職給付金等	1,688	1,317	△ 371	
業務経費	4	5	1	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	4	5	1	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	78	73	△ 5	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	71	93	22	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	4	4	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算（平成 28 年度）

林業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通		
	年度計画額	決 算 額	差額
			備考
収 入			
給付経理から受入	107	101	△ 5
国庫補助金収入	78	73	△ 5
業務収入	28	28	—
掛金等収入	—	—	—
運用収入等	—	—	—
業務外収入	—	0	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—
支 出	107	99	△ 8
退職給付金等	—	—	—
業務経費	59	56	△ 3
退職金共済事業関係経費	59	56	△ 3
運用費用等	—	—	—
業務委託手数料	—	—	—
一般管理費	1	2	1
人件費	46	41	△ 6
業務経理へ繰入	—	—	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—

予算（平成 28 年度）

林業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
収 入				
給付経理から受入	△ 78	△ 73	5	
国庫補助金収入	△ 78	△ 73	5	
業務収入	—	—	—	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支 出	△ 78	△ 73	5	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	—	—	—	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
人件費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 78	△ 73	5	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	1,761	1,684	△ 78	
給付経理から受入	—	—	—	
国庫補助金収入	69	69	△ 0	
業務収入	1,682	1,597	△ 85	
掛金等収入	1,617	1,534	△ 84	
運用収入等	65	63	△ 2	
業務外収入	0	—	△ 0	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	6	15	9	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	4	3	△ 1	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	1,874	1,518	△ 356	
退職給付金等	1,688	1,317	△ 371	
業務経費	63	61	△ 2	
退職金共済事業関係経費	59	56	△ 3	
運用費用等	4	5	1	
業務委託手数料	—	—	—	
一般管理費	1	2	1	
人件費	46	41	△ 6	
業務経理へ繰入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	71	93	22	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	4	4	△ 0	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—	△ 0	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算(平成28年度)

財形勘定

(単位:百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	243,976	195,533	△ 48,443	
運営費交付金収入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
業務収入	243,965	195,529	△ 48,436	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務収入	243,965	195,529	△ 48,436	
雇用促進融資業務収入	—	—	—	
業務外収入	10	4	△ 6	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支出	243,993	195,304	△ 48,690	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	243,621	194,973	△ 48,648	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	243,621	194,973	△ 48,648	
雇用促進融資業務経費	—	—	—	
人件費	210	242	32	
一般管理費	162	88	△ 73	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

予算（平成28年度）

雇用促進融資勘定

(単位：百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
収入	425	1,154	730	
運営費交付金収入	32	32	—	
国庫補助金収入	111	111	—	
業務収入	282	1,012	730	
掛金等収入	—	—	—	
運用収入等	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務収入	—	—	—	
雇用促進融資業務収入	282	1,012	730	
業務外収入	—	—	—	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定より受入	—	—	—	
支 出	2,411	2,388	△ 23	
退職給付金等	—	—	—	
業務経費	2,378	2,360	△ 18	
退職金共済事業関係経費	—	—	—	
運用費用等	—	—	—	
業務委託手数料	—	—	—	
勤労者財産形成促進業務経費	—	—	—	
雇用促進融資業務経費	2,378	2,360	△ 18	
人件費	18	18	0	
一般管理費	14	10	△ 5	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—	—	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	5,602,811	513,449	△ 5,089,363
事業費用	468,604	409,848	△ 58,756
一般管理費	—	—	—
業務経理～繰入	6,021	5,705	△ 315
貸倒引当金繰入	—	—	—
支払備金繰入	94,404	4,846	△ 89,558
責任準備金繰入	5,033,767	93,049	△ 4,940,717
事業外費用	16	—	△ 16
財務費用	—	—	—
経常収益	5,588,551	567,438	△ 5,021,113
事業収益	479,973	560,812	80,839
運営費交付金	—	—	—
国庫補助金収入	6,665	6,567	△ 98
給付経理より受入	—	—	—
資産見返補助金等戻入	—	—	—
貸倒引当金戻入	—	—	—
支払備金戻入	91,331	—	△ 91,331
責任準備金戻入	5,010,582	59	△ 5,010,523
事業外収益	—	0	0
純利益（△純損失）	△ 14,260	53,989	68,250
目的積立金取崩額	—	—	—
純利益（△純損失）	△ 14,260	53,991	68,251

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	0	0	△ 0	
事業費用	0	0	△ 0	
一般管理費	—	—	—	
業務経理～繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	—	—	—	
経常収益	0	0	△ 0	
事業収益	0	0	△ 0	
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	0	0	0	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	0	0	0	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	特別給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	20,652	1,719	△ 18,932	
事業費用	1,599	1,362	△ 238	
一般管理費	—	—	—	
業務経理～繰入	217	195	△ 22	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	99	—	△ 99	
責任準備金繰入	18,736	163	△ 18,573	
事業外費用	0	—	△ 0	
財務費用	—	—	—	
経常収益	19,725	1,042	△ 18,684	
事業収益	854	1,022	168	
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	78	11	△ 67	
責任準備金戻入	18,793	8	△ 18,785	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	△ 926	△ 678	249	
目的積立金取崩額	—	1	1	
総利益（△総損失）	△ 926	△ 677	249	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	財形勘定			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	4,003	2,859	△ 1,144	
事業費用	800	461	△ 339	
一般管理費	372	159	△ 213	
業務経理～繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	2,831	2,239	△ 592	
経常収益	5,097	4,613	△ 484	
事業収益	5,097	4,490	△ 608	
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	1	1	
貸倒引当金戻入	—	15	15	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	107	107	
純利益（△純損失）	1,095	1,755	660	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	1,095	1,755	660	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	雇用勘定			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	298	264	△ 35	
事業費用	70	52	△ 18	
一般管理費	32	28	△ 5	
業務経理～繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	196	184	△ 12	
経常収益	286	265	△ 21	
事業収益	41	61	20	
運営費交付金	32	32	△ 0	
国庫補助金収入	111	92	△ 18	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	0	0	
貸倒引当金戻入	102	80	△ 23	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	0	0	
純利益（△純損失）	△ 12	2	14	
目的積立金取崩額	12	—	△ 12	
純利益（△純損失）	—	2	2	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	7,681	6,207	△ 1,474	
事業費用	-	5,778	5,778	
一般管理費	7,681	421	△ 7,259	
業務経理～繰入	-	-	-	
貸倒引当金繰入	-	-	-	
支払備金繰入	-	-	-	
責任準備金繰入	-	-	-	
事業外費用	-	8	8	
財務費用	-	-	-	
経常収益	7,654	9,511	1,857	
事業収益	0	0	-	
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金収入	1,416	1,416	-	
給付経理より受入	6,238	5,900	△ 338	
資産見返補助金等戻入	0	23	22	
貸倒引当金戻入	-	-	-	
支払備金戻入	-	-	-	
責任準備金戻入	-	-	-	
事業外収益	0	2,172	2,172	
純利益（△純損失）	△ 26	3,304	3,330	
目的積立金取崩額	-	2	2	
総利益（△総損失）	△ 26	3,306	3,332	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	セグメント間相殺			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	△ 6,238	△ 8,166	△ 1,929	
事業費用	—	△ 2,188	△ 2,188	
一般管理費	—	—	—	
業務経理～繰入	△ 6,238	△ 5,900	338	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	△ 11	△ 11	
責任準備金繰入	—	△ 67	△ 67	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	—	—	—	
経常収益	△ 6,238	△ 8,166	△ 1,929	
事業収益	—	△ 2,188	△ 2,188	
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	△ 6,238	△ 5,900	338	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	—	△ 11	△ 11	
責任準備金戻入	—	△ 67	△ 67	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
純利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	5,629,207	516,331	△ 5,112,876	
事業費用	471,074	415,312	△ 55,762	
一般管理費	8,085	608	△ 7,477	
業務経理～繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	94,503	4,835	△ 89,667	
責任準備金繰入	5,052,503	93,145	△ 4,959,358	
事業外費用	16	8	△ 8	
財務費用	3,026	2,423	△ 604	
経常収益	5,615,076	574,703	△ 5,040,373	
事業収益	485,965	564,197	78,232	
運営費交付金	32	32	△ 0	
国庫補助金収入	8,191	8,075	△ 116	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	0	24	24	
貸倒引当金戻入	102	95	△ 8	
支払備金戻入	91,409	—	△ 91,409	
責任準備金戻入	5,029,375	—	△ 5,029,375	
事業外収益	0	2,279	2,279	
純利益（△純損失）	△ 14,131	58,372	72,503	
目的積立金取崩額	12	3	△ 10	
純利益（△純損失）	△ 14,119	58,376	72,494	

収支計画(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	4,675,830	431,391	△ 4,244,439
事業費用	406,013	359,241	△ 46,772
一般管理費	—	—	—
業務経理へ繰入	3,612	3,452	△ 160
貸倒引当金繰入	—	—	—
支払備金繰入	90,401	4,361	△ 86,040
責任準備金繰入	4,175,789	64,338	△ 4,111,452
事業外費用	15	—	△ 15
財務費用	—	—	—
経常収益	4,676,064	497,562	△ 4,178,502
事業収益	418,863	492,017	73,154
運営費交付金収入	—	—	—
国庫補助金収入	5,643	5,546	△ 98
給付経理より受入	—	—	—
資産見返補助金等戻入	—	—	—
貸倒引当金戻入	—	—	—
支払備金戻入	88,172	—	△ 88,172
責任準備金戻入	4,163,386	—	△ 4,163,386
事業外収益	—	0	0
純利益(△純損失)	234	66,171	65,937
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益(△総損失)	234	66,171	65,937

収支計画（平成28年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	0	0	△ 0
事業費用	0	0	△ 0
一般管理費	—	—	—
業務経理へ繰入	—	—	—
貸倒引当金繰入	—	—	—
支払備金繰入	—	—	—
責任準備金繰入	—	—	—
事業外費用	—	—	—
財務費用	—	—	—
経常収益	0	0	△ 0
事業収益	0	0	△ 0
運営費交付金収入	—	—	—
国庫補助金収入	—	—	—
給付経理より受入	—	—	—
資産見返補助金等戻入	—	—	—
貸倒引当金戻入	—	—	—
支払備金戻入	—	—	—
責任準備金戻入	—	—	—
事業外収益	—	—	—
純利益（△純損失）	0	0	0
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益（△総損失）	0	0	0

収支計画(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	4,718	3,748	△ 970	
事業費用	—	3,563	3,563	
一般管理費	4,718	180	△ 4,538	
業務経理へ繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	4	4	
財務費用	—	—	—	
経常収益	4,709	6,013	1,304	
事業収益	—	—	—	
運営費交付金収入	—	—	—	
国庫補助金収入	1,096	1,096	—	
給付経理より受入	3,612	3,452	△ 160	
資産見返補助金等戻入	0	12	12	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	0	1,453	1,453	
純利益(△純損失)	△ 10	2,265	2,274	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益(△総損失)	△ 10	2,265	2,274	

収支計画(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	△ 3,612	△ 3,452	160	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 3,612	△ 3,452	160	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	—	—	—	
経常収益	△ 3,612	△ 3,452	160	
事業収益	—	—	—	
運営費交付金収入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	△ 3,612	△ 3,452	160	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画(平成28年度)

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	4,676,936	431,688	△ 4,245,248	
事業費用	406,013	362,804	△ 43,209	
一般管理費	4,718	180	△ 4,538	
業務経理へ繰入	—	—	—	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	90,401	4,361	△ 86,040	
責任準備金繰入	4,175,789	64,338	△ 4,111,452	
事業外費用	15	4	△ 11	
財務費用	—	—	—	
経常収益	4,677,161	500,123	△ 4,177,037	
事業収益	418,863	492,017	73,154	
運営費交付金収入	—	—	—	
国庫補助金収入	6,739	6,642	△ 98	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	0	12	12	
貸倒引当金戻入	—	—	—	
支払備金戻入	88,172	—	△ 88,172	
責任準備金戻入	4,163,386	—	△ 4,163,386	
事業外収益	0	1,453	1,453	
純利益（△純損失）	224	68,435	68,211	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	224	68,435	68,211	

収支計画(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	908,195	80,091	△ 828,104
事業費用	60,601	49,040	△ 11,561
一般管理費	—	—	—
業務経理～繰入	2,247	2,119	△ 129
支払備金繰入	3,931	478	△ 3,453
責任準備金繰入	841,415	28,455	△ 812,960
事業外費用	1	—	△ 1
経常収益	893,814	67,806	△ 826,008
事業収益	59,285	66,827	7,542
国庫補助金収入	979	979	△ 0
給付経理より受入	—	—	—
支払備金戻入	3,094	—	△ 3,094
責任準備金戻入	830,456	—	△ 830,456
事業外収益	—	—	—
純利益（△純損失）	△ 14,381	△ 12,286	2,095
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益（△総損失）	△ 14,381	△ 12,286	2,095

収支計画（平成28年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	—	—	—	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
経常収益	—	—	—	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画（平成28年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	20,514	1,707	△ 18,806
事業費用	1,581	1,350	△ 231
一般管理費	—	—	—
業務経理～繰入	214	194	△ 20
支払備金繰入	97	—	△ 97
責任準備金繰入	18,622	163	△ 18,459
事業外費用	0	—	△ 0
経常収益	19,592	1,030	△ 18,562
事業収益	851	1,020	168
国庫補助金収入	—	—	—
給付経理より受入	—	—	—
支払備金戻入	78	10	△ 67
責任準備金戻入	18,663	—	△ 18,663
事業外収益	—	—	—
純利益（△純損失）	△ 922	△ 677	245
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益（△総損失）	△ 922	△ 677	245

収支計画（平成28年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	2,751	2,326	△ 425
事業費用	—	2,093	2,093
一般管理費	2,751	230	△ 2,521
業務経理～繰入	—	—	—
支払備金繰入	—	—	—
責任準備金繰入	—	—	—
事業外費用	—	3	3
経常収益	2,734	3,182	448
事業収益	0	0	—
国庫補助金収入	272	272	—
給付経理より受入	2,462	2,313	△ 149
支払備金戻入	—	—	—
責任準備金戻入	—	—	—
事業外収益	—	597	597
純利益（△純損失）	△ 17	856	873
目的積立金取崩額	—	2	2
総利益（△総損失）	△ 17	858	875

収支計画(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	△ 2,462	△ 2,324	138	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 2,462	△ 2,313	149	
支払備金繰入	—	△ 10	△ 10	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
経常収益	△ 2,462	△ 2,324	138	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	△ 2,462	△ 2,313	149	
支払備金戻入	—	△ 10	△ 10	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画（平成28年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	928,998	81,801	△ 847,197	
事業費用	62,181	52,482	△ 9,699	
一般管理費	2,751	230	△ 2,521	
業務経理～繰入	—	—	—	
支払備金繰入	4,028	468	△ 3,561	
責任準備金繰入	860,036	28,618	△ 831,419	
事業外費用	1	3	2	
経常収益	913,679	69,694	△ 843,984	
事業収益	60,136	67,847	7,711	
国庫補助金収入	1,251	1,251	△ 0	
給付経理より受入	—	—	—	
支払備金戻入	3,172	—	△ 3,172	
責任準備金戻入	849,119	—	△ 849,119	
事業外収益	—	597	597	
純利益（△純損失）	△ 15,320	△ 12,107	3,213	
目的積立金取崩額	—	2	2	
総利益（△総損失）	△ 15,320	△ 12,105	3,215	

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
経常費用	2,133	213	△ 1,919
事業費用	216	149	△ 67
一般管理費	—	—	—
業務経理へ繰入	83	62	△ 21
支払備金繰入	7	3	△ 4
責任準備金繰入	1,827	—	△ 1,827
事業外費用	0	—	△ 0
経常収益	2,050	183	△ 1,868
事業収益	86	122	36
国庫補助金収入	2	2	△ 0
給付経理より受入	—	—	—
支払備金戻入	7	—	△ 7
責任準備金戻入	1,955	59	△ 1,897
事業外収益	—	—	—
純利益（△純損失）	△ 83	△ 31	52
目的積立金取崩額	—	1	1
総利益（△総損失）	△ 83	△ 30	53

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	—	—	—	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
経常収益	—	—	—	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	138	12	△ 126	
事業費用	19	11	△ 7	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	3	1	△ 2	
支払備金繰入	2	—	△ 2	
責任準備金繰入	115	—	△ 115	
事業外費用	0	—	△ 0	
経常収益	133	12	△ 122	
事業収益	3	3	△ 0	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	—	—	—	
支払備金戻入	0	0	0	
責任準備金戻入	130	8	△ 122	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	△ 5	△ 1	4	
目的積立金取崩額	—	1	1	
総利益（△総損失）	△ 5	—	5	

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	105	44	△ 61	
事業費用	—	46	46	
一般管理費	105	△ 2	△ 106	
業務経理へ繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	0	0	
経常収益	105	155	50	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	19	19	—	
給付経理より受入	86	62	△ 24	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	74	74	
純利益（△純損失）	△ 0	111	111	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	△ 0	111	111	

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	△ 86	△ 62	24	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 86	△ 62	24	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
経常収益	△ 86	△ 62	24	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	△ 86	△ 62	24	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画（平成 28 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	2,290	207	△ 2,082	
事業費用	234	206	△ 29	
一般管理費	105	△ 2	△ 106	
業務経理へ繰入	—	—	—	
支払備金繰入	9	—	△ 6	
責任準備金繰入	1,942	—	△ 1,942	
事業外費用	0	0	0	
経常収益	2,203	287	△ 1,916	
事業収益	89	124	36	
国庫補助金収入	21	21	△ 0	
給付経理より受入	—	—	—	
支払備金戻入	7	—	△ 7	
責任準備金戻入	2,085	67	△ 2,018	
事業外収益	—	74	74	
純利益（△純損失）	△ 87	79	167	
目的積立金取崩額	—	2	2	
総利益（△総損失）	△ 87	81	169	

収支計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	16,653	1,752	△ 14,901	
事業費用	1,775	1,419	△ 356	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	78	73	△ 5	
支払備金繰入	64	4	△ 61	
責任準備金繰入	14,736	257	△ 14,479	
事業外費用	0	—	△ 0	
経常収益	16,623	1,888	△ 14,735	
事業収益	1,739	1,847	107	
国庫補助金収入	41	41	△ 0	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
支払備金戻入	58	—	△ 58	
責任準備金戻入	14,785	—	△ 14,785	
事業外収益	—	—	—	
純利益(△純損失)	△ 30	135	166	
総利益(△総損失)	△ 30	135	166	

収支計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	107	88	△ 18	
事業費用	—	76	76	
一般管理費	107	12	△ 95	
業務経理へ繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	0	0	
経常収益	107	161	54	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	28	28	—	
給付経理より受入	78	73	△ 5	
資産見返補助金等戻入	—	10	10	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	49	49	
純利益(△純損失)	△ 0	73	73	
総利益(△総損失)	△ 0	73	73	

収支計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	△ 78	△ 73	5	
事業費用	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
業務経理へ繰入	△ 78	△ 73	5	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
経常収益	△ 78	△ 73	5	
事業収益	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
給付経理より受入	△ 78	△ 73	5	
資産見返補助金等戻入	—	—	—	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	—	—	
純利益（△純損失）	—	—	—	
総利益（△総損失）	—	—	—	

収支計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	16,682	1,768	△ 14,914	
事業費用	1,775	1,495	△ 280	
一般管理費	107	12	△ 95	
業務経理～繰入	—	—	—	
支払備金繰入	64	4	△ 61	
責任準備金繰入	14,736	257	△ 14,479	
事業外費用	0	0	0	
経常収益	16,651	1,975	△ 14,676	
事業収益	1,739	1,847	107	
国庫補助金収入	69	69	△ 0	
給付経理より受入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	10	10	
支払備金戻入	58	—	△ 58	
責任準備金戻入	14,785	—	△ 14,785	
事業外収益	—	49	49	
純利益（△純損失）	△ 30	208	238	
総利益（△総損失）	△ 30	208	238	

収支計画(平成28年度)

財形勘定

(単位:百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	4,003	2,859	△ 1,144	
事業費用	800	461	△ 339	
一般管理費	372	159	△ 213	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	2,831	2,239	△ 592	
経常収益	5,097	4,613	△ 484	
事業収益	5,097	4,490	△ 608	
運営費交付金収入	—	—	—	
国庫補助金収入	—	—	—	
資産見返補助金等戻入	—	1	1	
貸倒引当金戻入	—	15	15	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	107	107	
純利益(△純損失)	1,095	1,755	660	
目的積立金取崩額	—	—	—	
総利益(△総損失)	1,095	1,755	660	

収支計画（平成 28 年度）

雇用促進融資勘定

(単位：百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
経常費用	298	264	△ 35	
事業費用	70	52	△ 18	
一般管理費	32	28	△ 5	
貸倒引当金繰入	—	—	—	
支払備金繰入	—	—	—	
責任準備金繰入	—	—	—	
事業外費用	—	—	—	
財務費用	196	184	△ 12	
経常収益	286	265	△ 21	
事業収益	41	61	20	
運営費交付金収入	32	32	△ 0	
国庫補助金収入	111	92	△ 18	
資産見返補助金等戻入	—	0	0	
貸倒引当金戻入	102	80	△ 23	
支払備金戻入	—	—	—	
責任準備金戻入	—	—	—	
事業外収益	—	0	0	
純利益（△純損失）	△ 12	2	14	
目的積立金取崩額	12	—	△ 12	
総利益（△総損失）	—	2	2	

資金計画（平成 28 年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	917,174	975,881	58,707	
業務活動による支出	473,308	416,552	△ 56,757	
業務支出	473,308	416,552	△ 56,757	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	413,429	430,155	16,726	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	30,437	129,174	98,737	
資金収入	917,174	975,846	58,672	
業務活動による収入	468,555	477,492	8,937	
業務収入	461,890	470,827	8,937	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	6,665	6,665	△ 0	
その他の収入	0	—	△ 0	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	414,448	327,959	△ 86,489	
財務活動による収入	—	—	—	
業務外収入	89	89	△ 0	
前年度よりの繰越金	34,083	170,307	136,224	

資金計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	454	454	△ 0	
業務活動による支出	0	0	△ 0	
業務支出	0	0	△ 0	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	89	89	△ 0	
次年度への繰越金	364	364	0	
資金収入	454	454	△ 0	
業務活動による収入	4	4	△ 0	
業務収入	3	3	△ 0	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	0	0	0	
投資活動による収入	359	359	—	
財務活動による収入	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	91	91	△ 0	

資金計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	特別給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
資金支出	4,486	4,212	△ 274
業務活動による支出	1,752	1,586	△ 166
業務支出	1,752	1,586	△ 166
人件費	—	—	—
管理諸費	—	—	—
投資活動による支出	1,640	1,998	358
財務活動による支出	—	—	—
業務外支出	—	—	—
次年度への繰越金	1,094	628	△ 466
資金収入	4,486	4,212	△ 274
業務活動による収入	839	833	△ 6
業務収入	839	833	△ 6
運営費交付金による収入	—	—	—
国庫補助金による収入	—	—	—
その他の収入	—	—	—
利息の受取額	—	—	—
投資活動による収入	2,024	2,801	777
財務活動による収入	—	—	—
業務外収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,623	579	△ 1,044

資金計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	財形勘定			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	252,022	203,790	△ 48,233	
業務活動による支出	59,647	12,380	△ 47,268	
業務支出	59,275	11,619	△ 47,656	
人件費	210	264	53	
管理諸費	162	497	336	
投資活動による支出	—	393	393	
財務活動による支出	184,363	182,803	△ 1,560	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	8,012	8,213	201	
資金収入	252,022	203,790	△ 48,233	
業務活動による収入	70,414	62,028	△ 8,385	
業務収入	70,414	62,028	△ 8,385	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	0	0	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	173,839	133,500	△ 40,339	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	7,770	8,261	491	

資金計画（平成 28 年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	雇用勘定			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	4,828	5,752	925	
業務活動による支出	298	286	△ 12	
業務支出	266	207	△ 59	
人件費	18	22	4	
管理諸費	14	57	43	
投資活動による支出	—	0	0	
財務活動による支出	2,112	2,113	0	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	2,417	3,353	936	
資金収入	4,828	5,752	925	
業務活動による収入	425	1,177	752	
業務収入	282	1,034	752	
運営費交付金による収入	32	32	—	
国庫補助金による収入	111	111	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	0	0	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	4,403	4,575	172	

資金計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	11,612	10,812	△ 800	
業務活動による支出	7,654	7,581	△ 73	
業務支出	—	7	7	
人件費	2,430	2,557	126	
管理諸費	5,223	5,018	△ 206	
投資活動による支出	—	210	210	
財務活動による支出	—	68	68	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	3,958	2,953	△ 1,005	
資金収入	11,612	10,847	△ 765	
業務活動による収入	7,654	7,491	△ 163	
業務収入	6,238	6,075	△ 163	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	1,416	1,416	—	
その他の収入	0	—	—	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	—	—	—	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	3,958	3,356	△ 602	

資金計画（平成28年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
資金支出				
業務活動による支出	△ 6,327	△ 13,684	△ 7,357	
業務支出	△ 6,238	△ 8,594	△ 2,357	
人件費	△ 6,238	△ 8,594	△ 2,357	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	△ 5,000	△ 5,000	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	△ 89	△ 89	0	
次年度への繰越金	—	—	—	
資金収入				
業務活動による収入	△ 6,327	△ 13,684	△ 7,357	
業務収入	△ 6,238	△ 8,594	△ 2,357	
運営費交付金による収入	△ 6,238	△ 8,594	△ 2,357	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	△ 5,000	△ 5,000	
財務活動による収入	—	—	—	
業務外収入	△ 89	△ 89	0	
前年度よりの繰越金	—	—	—	

資金計画(平成28年度)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(総括)

(単位:百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	1,184,249	1,187,217	2,969	
業務活動による支出	536,422	429,790	△ 106,632	
業務支出	528,364	421,376	△ 106,988	
人件費	2,659	2,842	184	
管理諸費	5,400	5,572	173	
投資活動による支出	415,069	427,758	12,689	
財務活動による支出	186,475	184,984	△ 1,491	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	46,283	144,685	98,403	
資金収入	1,184,249	1,187,217	2,969	
業務活動による収入	541,652	540,430	△ 1,222	
業務収入	533,428	532,206	△ 1,222	
運営費交付金による収入	32	32	—	
国庫補助金による収入	8,191	8,191	△ 0	
その他の収入	0	—	△ 0	
利息の受取額	0	0	0	
投資活動による収入	416,831	326,119	△ 90,712	
財務活動による収入	173,839	133,500	△ 40,339	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	51,928	187,169	135,242	

資金計画（平成 28 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
資金支出	769,086	831,852	62,767
業務活動による支出	408,876	362,686	△ 46,190
業務支出	408,876	362,686	△ 46,190
人件費	—	—	—
管理諸費	—	—	—
投資活動による支出	350,699	364,885	14,186
財務活動による支出	—	—	—
次年度への繰越金	9,510	104,281	94,771
資金収入	769,086	831,818	62,732
業務活動による収入	406,336	414,439	8,102
業務収入	400,693	408,796	8,102
運営費交付金による収入	—	—	—
国庫補助金による収入	5,643	5,643	—
その他の収入	—	—	—
利息の受取額	—	—	—
投資活動による収入	353,259	261,348	△ 91,911
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	9,491	156,031	146,540

資金計画（平成 28 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	364	364	△ 0	
業務活動による支出	0	0	△ 0	
業務支出	0	0	△ 0	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	—	—	—	
次年度への繰越金	364	364	0	
資金収入	364	364	△ 0	
業務活動による収入	4	4	△ 0	
業務収入	3	3	△ 0	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	0	0	0	
投資活動による収入	359	359	—	
財務活動による収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	2	2	0	

資金計画（平成 28 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	7,321	6,383	△ 938	
業務活動による支出	4,708	4,586	△ 122	
業務支出	—	3	3	
人件費	1,716	1,897	180	
管理諸費	2,992	2,686	△ 306	
投資活動による支出	—	70	70	
財務活動による支出	—	33	33	
次年度への繰越金	2,613	1,694	△ 919	
資金収入	7,321	6,418	△ 903	
業務活動による収入	4,708	4,548	△ 160	
業務収入	3,612	3,452	△ 160	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	1,096	1,096	—	
その他の収入	0	—	△ 0	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	2,613	1,870	△ 743	

資金計画（平成 28 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺		
	年度計画額	決算額	差額
資金支出			
業務活動による支出	△ 3,612	△ 3,452	160
業務支出	△ 3,612	△ 3,452	160
人件費	△ 3,612	△ 3,452	160
管理諸費	-	-	-
投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	-	-	-
次年度への繰越金	-	-	-
資金収入			
業務活動による収入	△ 3,612	△ 3,452	160
業務収入	△ 3,612	△ 3,452	160
運営費交付金による収入	△ 3,612	△ 3,452	160
国庫補助金による収入	-	-	-
その他の収入	-	-	-
利息の受取額	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-

資金計画（平成 28 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	773,159	835,148	61,989	
業務活動による支出	409,973	363,820	△ 46,153	
業務支出	405,265	359,238	△ 46,027	
人件費	1,716	1,897	180	
管理諸費	2,992	2,686	△ 306	
投資活動による支出	350,699	364,955	14,256	
財務活動による支出	-	33	33	
次年度への繰越金	12,487	106,340	93,852	
資金収入	773,159	835,148	61,989	
業務活動による収入	407,436	415,539	8,102	
業務収入	400,697	408,799	8,102	
運営費交付金による収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	6,739	6,739	-	
その他の収入	0	-	△ 0	
利息の受取額	0	0	0	
投資活動による収入	353,618	261,707	△ 91,911	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	12,105	157,903	145,797	

資金計画（平成 28 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			備考
	年度計画額	決算額	差額	
資金支出	141,634	137,237	△ 4,396	
業務活動による支出	62,288	52,120	△ 10,168	
業務支出	62,288	52,120	△ 10,168	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	60,000	62,732	2,732	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出				
次年度への繰越金	19,346	22,385	3,039	
資金収入	141,634	137,237	△ 4,396	
業務活動による収入	60,398	61,295	898	
業務収入	59,419	60,317	898	
国庫補助金による収入	979	979	—	
その他の収入	0	—	△ 0	
利息の受取額			—	
投資活動による収入	58,939	64,376	5,437	
業務外収入	49	49	△ 0	
前年度よりの繰越金	22,247	11,516	△ 10,731	

資金計画（平成 28 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	49	49	△ 0	
業務活動による支出	—	—	—	
業務支出	—	—	—	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	49	49	△ 0	
次年度への繰越金	—	—	—	
資金収入	49	49	△ 0	
業務活動による収入	—	—	—	
業務収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
業務外収入				
前年度よりの繰越金	49	49	△ 0	

資金計画（平成 28 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理		
	年度計画額	決算額	差額
資金支出	4,391	4,072	△ 319
業務活動による支出	1,731	1,574	△ 156
業務支出	1,731	1,574	△ 156
人件費	—	—	—
管理諸費	—	—	—
投資活動による支出	1,600	1,998	398
財務活動による支出	—	—	—
業務外支出			
次年度への繰越金	1,060	499	△ 561
資金収入	4,391	4,072	△ 319
業務活動による収入	834	828	△ 7
業務収入	834	828	△ 7
国庫補助金による収入	—	—	—
その他の収入	—	—	—
利息の受取額			—
投資活動による収入	1,984	2,761	777
業務外収入			
前年度よりの繰越金	1,573	483	△ 1,090

資金計画（平成 28 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	3,878	4,029	150	
業務活動による支出	2,734	2,805	71	
業務支出	—	3	3	
人件費	608	573	△ 35	
管理諸費	2,126	2,229	102	
投資活動による支出	—	134	134	
財務活動による支出	—	34	34	
業務外支出				
次年度への繰越金	1,144	1,056	△ 88	
資金収入	3,878	4,029	150	
業務活動による収入	2,734	2,734	0	
業務収入	2,462	2,462	0	
国庫補助金による収入	272	272	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
業務外収入				
前年度よりの繰越金	1,144	1,295	150	

資金計画（平成 28 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
資金支出				
業務活動による支出	△ 2,511	△ 7,829	△ 5,317	
業務支出	△ 2,462	△ 2,779	△ 317	
人件費	△ 2,462	△ 2,779	△ 317	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	△ 5,000	△ 5,000	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	△ 49	△ 49	0	
次年度への繰越金	—	—	—	
資金収入				
業務活動による収入	△ 2,511	△ 7,829	△ 5,317	
業務収入	△ 2,462	△ 2,779	△ 317	
国庫補助金による収入	△ 2,462	△ 2,779	△ 317	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	—	△ 5,000	△ 5,000	
業務外収入	△ 49	△ 49	0	
前年度よりの繰越金	—	—	—	

資金計画(平成28年度)

建設業退職金共済事業等勘定

(単位:百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	147,441	137,559	△ 9,916	
業務活動による支出	64,291	53,720	△ 10,571	
業務支出	61,556	50,918	△ 10,638	
人件費	608	573	△ 35	
管理諸費	2,126	2,229	102	
投資活動による支出	61,600	59,864	△ 1,736	
財務活動による支出	—	34	34	
業務外支出	—	—	—	
次年度への繰越金	21,551	23,941	2,390	
資金収入	147,441	137,559	△ 9,883	
業務活動による収入	61,505	62,078	574	
業務収入	60,254	60,827	574	
国庫補助金による収入	1,251	1,251	—	
その他の収入	0	—	△ 0	
利息の受取額	—	—	—	
投資活動による収入	60,923	62,137	1,214	
業務外収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	25,013	13,343	△ 11,670	

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	1,376	1,866	490	
業務活動による支出	299	233	△ 65	
業務支出	299	233	△ 65	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	630	692	62	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出				
次年度への繰越金	448	941	493	
資金収入	1,376	1,866	490	
業務活動による収入	87	101	15	
業務収入	84	99	15	
国庫補助金による収入	2	2	△ 0	
投資活動による収入	700	700	△ 0	
業務外収入	40	40	0	
前年度よりの繰越金	550	1,025	475	

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	融資経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	40	40	0	
業務活動による支出	—	—	—	
業務支出	—	—	—	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出	40	40	0	
次年度への繰越金	—	—	—	
資金収入	40	40	0	
業務活動による収入	—	—	—	
業務収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
業務外収入	40	40	0	
前年度よりの繰越金				

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	特別給付経理			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	95	141	46	
業務活動による支出	22	12	△ 10	
業務支出	22	12	△ 10	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	40	—	△ 40	
財務活動による支出	—	—	—	
業務外支出				
次年度への繰越金	34	129	95	
資金収入	95	141	46	
業務活動による収入	5	5	0	
業務収入	5	5	0	
国庫補助金による収入	—	—	—	
投資活動による収入	40	40	△ 0	
業務外収入				
前年度よりの繰越金	50	96	46	

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	232	218	△ 15	
業務活動による支出	105	90	△ 15	
業務支出	—	—	—	
人件費	60	45	△ 14	
管理諸費	45	45	△ 1	
投資活動による支出	—	2	2	
財務活動による支出	—	1	1	
業務外支出				
次年度への繰越金	128	126	△ 2	
資金収入	232	218	△ 15	
業務活動による収入	105	102	△ 2	
業務収入	86	83	△ 2	
国庫補助金による収入	19	19	—	
投資活動による収入	—	—	—	
業務外収入				
前年度よりの繰越金	128	115	△ 12	

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺		
	年度計画額	決算額	差額
資金支出			
業務活動による支出	△ 126	△ 136	△ 10
業務支出	△ 86	△ 96	△ 10
人件費	△ 86	△ 96	△ 10
管理諸費	—	—	—
投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	—	—	—
業務外支出	△ 40	△ 40	△ 0
次年度への繰越金	—	—	—
資金収入			
業務活動による収入	△ 126	△ 136	△ 10
業務収入	△ 86	△ 96	△ 10
国庫補助金による収入	△ 86	△ 96	△ 10
投資活動による収入	—	—	—
業務外収入	△ 40	△ 40	△ 0
前年度よりの繰越金	—	—	—

資金計画(平成28年度)

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	1,618	2,128	510	
業務活動による支出	339	239	△ 100	
業務支出	234	149	△ 85	
人件費	60	45	△ 14	
管理諸費	45	45	△ 1	
投資活動による支出	670	694	24	
財務活動による支出	—	1	1	
業務外支出				
次年度への繰越金	609	1,195	586	
資金収入	1,618	2,128	510	
業務活動による収入	110	112	2	
業務収入	89	91	2	
国庫補助金による収入	21	21	△ 0	
投資活動による収入	740	740	△ 0	
業務外収入				
前年度よりの繰越金	767	1,276	509	

資金計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	給付経理			備考
	年度計画額	決算額	差額	
資金支出	5,079	4,925	△ 153	
業務活動による支出	1,846	1,513	△ 333	
業務支出	1,846	1,513	△ 333	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	2,100	1,846	△ 254	
財務活動による支出	—	—	—	
次年度への繰越金	1,133	1,567	434	
資金収入	5,079	4,925	△ 153	
業務活動による収入	1,734	1,656	△ 78	
業務収入	1,693	1,615	△ 78	
国庫補助金による収入	41	41	—	
投資活動による収入	1,550	1,534	△ 15	
前年度よりの繰越金	1,795	1,735	△ 60	

資金計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	勘定共通			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	180	183	3	
業務活動による支出	107	100	△ 6	
業務支出	—	0	0	
人件費	46	41	△ 5	
管理諸費	60	59	△ 1	
投資活動による支出	—	4	4	
財務活動による支出	—	1	1	
次年度への繰越金	73	77	4	
資金収入	180	183	3	
業務活動による収入	107	107	0	
業務収入	78	78	0	
国庫補助金による収入	28	28	—	
投資活動による収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	73	76	3	

資金計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

区分	セグメント間相殺			備考
	年度計画額	決算額	差額	
資金支出	△ 78	△ 80	△ 1	
業務活動による支出	△ 78	△ 80	△ 1	
業務支出	△ 78	△ 80	△ 1	
人件費	—	—	—	
管理諸費	—	—	—	
投資活動による支出	—	—	—	
財務活動による支出	—	—	—	
次年度への繰越金	—	—	—	
資金収入	△ 78	△ 80	△ 1	
業務活動による収入	△ 78	△ 80	△ 1	
業務収入	△ 78	△ 80	△ 1	
国庫補助金による収入	—	—	—	
投資活動による収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	—	—	—	

資金計画(平成28年度)

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区分	計			
	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	5,181	5,028	△ 152	
業務活動による支出	1,874	1,533	△ 341	
業務支出	1,768	1,433	△ 334	
人件費	46	41	△ 5	
管理諸費	60	59	△ 1	
投資活動による支出	2,100	1,850	△ 250	
財務活動による支出	—	1	1	
次年度への繰越金	1,206	1,644	437	
資金収入	5,181	5,028	△ 152	
業務活動による収入	1,762	1,683	△ 79	
業務収入	1,693	1,614	△ 79	
国庫補助金による収入	69	69	—	
投資活動による収入	1,550	1,534	△ 15	
前年度よりの繰越金	1,869	1,811	△ 58	

資金計画(平成28年度)

財形勘定

(単位:百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	252,022	203,790	△ 48,233	
業務活動による支出	59,647	12,380	△ 47,268	
業務支出	59,275	11,619	△ 47,656	
人件費	210	264	53	
管理諸費	162	497	336	
投資活動による支出	—	393	393	
財務活動による支出	184,363	182,803	△ 1,560	
次年度への繰越金	8,012	8,213	201	
資金収入	252,022	203,790	△ 48,233	
業務活動による収入	70,414	62,028	△ 8,385	
業務収入	70,414	62,028	△ 8,385	
運営費交付金による収入	—	—	—	
国庫補助金による収入	—	—	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	0	0	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	173,839	133,500	△ 40,339	
前年度よりの繰越金	7,770	8,261	491	

資金計画(平成28年度)

雇用促進融資勘定

(単位:百万円)

区分	年度計画額	決算額	差額	備考
資金支出	4,828	5,752	925	
業務活動による支出	298	286	△ 12	
業務支出	266	207	△ 59	
人件費	18	22	4	
管理諸費	14	57	43	
投資活動による支出	—	0	0	
財務活動による支出	2,112	2,113	0	
次年度への繰越金	2,417	3,353	936	
資金収入	4,828	5,752	925	
業務活動による収入	425	1,177	752	
業務収入	282	1,034	752	
運営費交付金による収入	32	32	—	
国庫補助金による収入	111	111	—	
その他の収入	—	—	—	
利息の受取額	—	0	0	
投資活動による収入	—	—	—	
財務活動による収入	—	—	—	
前年度よりの繰越金	4,403	4,575	172	

平成 28 事業年度業務実績報告書添付資料

添付資料①	緑の雇用現場技能者育成対策事業……………	1
添付資料②	調達等合理化計画……………	2
添付資料③	累積欠損金解消計画（林退共）……………	7
添付資料④	平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の資産運用実績報告……………	12
添付資料⑤	平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書……………	23
添付資料⑥	能力開発プログラムの概要……………	50

「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

- 新規就業者の確保・育成からキャリアアップまで、「3年間の研修」等を通じて林業事業体を支援
→新規就業者を雇用し育成に取り組む林業事業体を支援します。(研修生1人当たり月額9万円等)
- 林業事業体の雇用環境の改善や労働安全の向上を図り、就業者の定着を支援

□ 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

△ 就業ガイダンス、トライアル雇用等

- ◆ 林業就業への理解の促進、就業機会の拡大に向けた就業説明・相談会
- ◆ 林業への適性の見極めや、林業の作業実態等の理解を図るための3ヶ月程度の短期雇用

△ 林業作業士(フォレストワーカー)研修

(新規就業者)

- ◆ 林業に必要な資格等(※)の取得に加え、**基本的な知識・技術等**の習得のための集合研修と実地研修(OJT)を組み合わせた**3年間の研修**
(※チエーシー、高性能林業機械等)



実地研修(OJT)	集合研修(自安)
1年目	最大8か月
2年目	最大9か月
3年目	最大9か月

実地研修(OJT)	集合研修(自安)
1年目	最大8か月
2年目	最大9か月
3年目	最大9か月

△ 現場管理責任者(ウォレストマネージャー)研修

(就業5年以上)

- ◆ **担当現場の効率的な運営**に必要な知識・技術等の習得のための研修

集合研修(自安)
16日間

△ 能力評価システム導入

- ◆ 林業就業者の**キャリア形成**を通じて、**雇用の安定**を図るため、能力評価システム導入等に取り組む林業事業体を支援

□ 林業労働安全推進対策

- ◆ **複数の現場を統括管理**するための研修等の習得のための研修
- ◆ 林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家を活用した林業労働安全対策を推進

平成 29 年 6 月 30 日

平成 29 年度独立行政法人勤労者退職金共済機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 29 年度独立行政法人勤労者退職金共済機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 機構における平成 28 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 131 件、契約金額は 25.6 億円である。また、競争性のある契約は 116 件(88.5%)、11.6 億円(45.2%)、競争性のない随意契約は 15 件(11.5%)、14.0 億円(54.8%)となっている。

平成 27 年度と比較して競争性のない随意契約の金額割合が大きくなっている(21.3 ポイントの増)のは、電算システムにおける日付関連の調達案件(1 件、6.8 億円)が含まれているためであり、本件及び今後システムのオープン化により競争入札に移行予定である財形融資システム関係の契約(3 件、0.8 億円)を除くと金額割合も改善傾向にある。

表 1 平成 28 年度の勤労者退職金共済機構の調達全体像 (単位:件、億円)

	平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(41.9%) 67	(58.5%) 25.0	(45.8%) 60	(32.5%) 8.3	(△10.4%) △7	(△66.7%) △16.7
企画競争・公募	(45.6%) 73	(8.0%) 3.4	(42.7%) 56	(12.6%) 3.2	(△23.3%) △17	(△5.7%) △0.2
競争性のある契約 (小計)	(87.5%) 140	(66.5%) 28.5	(88.5%) 116	(45.2%) 11.6	(△17.1%) △24	(△59.4%) △16.9
競争性のない隨意契約	(12.5%) 20	(33.5%) 14.3	(11.5%) 15	(54.8%) 14.0	(△25.0%) △5	(△2.0%) △0.3
合 計	(100%) 160	(100%) 42.8	(100%) 131	(100%) 25.6	(△18.1%) △29	(△40.2%) △17.2

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の()書きは、平成 28 年度の対 27 年度伸率である。

(2) 機構における平成 28 年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は 20 件(17.2%)、契約金額は 3.1 億円(26.8%)である。

平成 27 年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合は件数及び金額ともに減少している(件数は 45.9% の減、金額は 81.8% の減)。これは、主に応札条件の見直しより勤労者財産形成制度普及事業の委託件数が減少したこと(11 件→3 件)と 27 年度に締結した複数年契約のシステム稼動維持経費等(8.7 億円)が減少したためである。

なお、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)及び公募により調達したシステム関係の契約は 11 件、4.3 億円(前年度比:3 件減 12.4 億円減)、そのうち一者応札となった契約 8 件、2.6 億円(前年度比:1 件減、12.4 億円減)となっている。

表2 平成 28 年度の勤労者退職金共済機構の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	比較増△減
2者以上	件数	103 (73.6%)	96 (82.8%)	△7 (△6.8%)
	金額	11.5 (40.2%)	8.5 (73.2%)	△3.0 (△26.0%)
1者以下	件数	37 (26.4%)	20 (17.2%)	△17 (△45.9%)
	金額	17.0 (59.8%)	3.1 (26.8%)	△13.9 (△81.8%)
合 計	件数	140(100%)	116 (100%)	△24 (△17.1%)
	金額	28.5 (100%)	11.6 (100%)	△16.9 (△59.4%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の()書きは、平成 28 年度の対 27 年度伸率である。

2. 重点的に取り組む分野

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、競争性のない随意契約については 1.(1)の要因によるものを除けば、概ね改善傾向にあるといえる。また一者応札、応募については、平成 27 年度と比較し件数金額ともに減少しているが引き続きその改善に努めることとする。

平成 29 年度においては、①～③の取組を実施することで適正な調達を目指す。

- ① 「1者応札・1者応募に係る改善方策について」に基づき公告期間の延長及び十分な履行期間の確保に努める。また、競争参加資格等に過度の制限を設けないよう資格要件の点検を実施し、入札公告を掲載後、資格要件を満たしている業者に対して情報提供を行い入札参加を勧奨する。
- ② 入札説明書等を受領したものの応札しなかった業者に対し、入札辞退届に理由を記載してもらうとともに、聞き取りを実施し改善策を検討する。
- ③ 価格とともに、品質等の価格以外の要素も評価することが必要と認められた場合にお

いては、必要に応じ意見招請を実施し総合評価落札方式により調達を行う。

なお、本計画の実施に当たっては、「官公需法」に基づく中小企業の受注機会への配慮や「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」等の諸施策との整合性に留意するものとする。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 隨意契約に関する内部統制の確立(【　】は評価指標)

随意契約を締結することとなる案件等については、役員及び調達等合理化検討チームに調達の内容等に関して事前説明を行い、会計規程における「随意契約によることができる理由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、緊急の場合等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。

【調達等合理化検討チーム等による点検を実施】

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

当法人では、これまで調達に関し、以下の取組を行っている。

- ① 物品及び役務等の調達にあっては、まず、要求部署が起案文書を作成、調達部署を含めた複数の課を経由し決裁の上、入札及び契約業務を実施している。その上で、担当理事にも回付し、厳正な評価を行っている。
- ② 相互牽制機能の強化を図るため、要求部署の調達に係る原議書により調達の必要性、調達内容等に関して契約事務担当課を経由する過程でチェックを行っている。また、調達の必要性が認められたものについては、契約事務担当課がこの原議書とは別に契約に係る原議書を作成し、要求部署とは独立して契約事務を進めている。また、調達案件のうち額が大きい等重要なものについては、必要性につき理事長まで原議を上げて判断を仰いでいる。
- ③ 調達等業務に長期間従事することにより、不正行為の機会となる取引先との癒着等を未然に防止するため、定期的な人事ローテーションを実施している。

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、総務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検討チームにより調達合理化に取り組むものとする。

総括責任者：総務担当理事

副総括責任者：総務部長

メンバー：総務課長及び総務課長が指名する職員

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約及び一者応札・応募に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

(1) 機構の特性

機構の業務は、被共済者に確実に正確な金額の退職金を支給するため、元来、システム依存度が高くなっています。システムの安定稼動維持は、機構の業務遂行上の生命線である。さらに、退職金支払のための膨大な個人情報を有する組織として、日進月歩の観のあるサイバーテロ活動から個人情報を保護することは、喫緊の課題であり、その重要性は急速に高まっている。

こうした中、機構におけるシステム関連経費については、今後、増加することが見込まれるが、これらの案件の中には、価格だけではなく、品質等の価格以外の要素も評価することが必要であると認められる案件があり、総合評価方式等の活用が必要となることが多くなると考えられる。

例えば、安定稼動が必須要件である業務系システムについては、システム構築と同様、サイバーテロや自然災害等インシデント発生時に、業務の継続や早期回復のために、受託企業として、どれだけのバックアップ機能を発揮できるかが極めて重要である。この結果、機構の業務内容やシステムの内容・構成を知悉・理解していることや、バックアップ体制構築のための企業体力等を評価する必要がある。

また、情報セキュリティ対策については、1日の遅れが致命傷になりかねない分野であり、例えば新たなサイバーテロ攻撃への対抗措置を可及的速やかに講じる必要がある場合であって、緊急の必要により競争に付することができないとき等においては、随意契約によることも考えられる。

(2) その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

平成 17 年 10 月 1 日

累積欠損金解消計画

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

1 計画の基本的考え方

(1) 累積欠損金発生の経緯

林業退職金共済事業（以下「林退共」という。）において累積欠損金は平成 8 年度末に 307 百万円を計上した後、市場金利の低下に伴って増加傾向で推移し、独立行政法人となった平成 15 年 10 月時点で 2,137 百万円となった。これは、予定運用利回り（中小企業退職金共済法第 43 条第 5 項に基づく退職金額の算定基礎となる率）が市場金利や平均運用利回りを上回る水準に定められていたためであるが、平成 15 年 10 月に予定運用利回りが 2.1% から 0.7% に引き下げられ、その後、市場環境の好転を背景に 15 事業年度 366 百万円、16 事業年度 120 百万円の当期利益金を確保し、平成 16 年度末では累積欠損金が 1,650 百万円に縮小した。

(2) 計画の性格

累積欠損金をできる限り早期に解消し財務内容の健全化を図ることは、制度の持続的な運営に当たっての最重要課題である。かかる考え方のもとに現行の中期目標・計画（平成 15 年 10 月～20 年 3 月）も策定されているが、平成 16 年 12 月 10 日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より累積欠損金の解消に向け明確な目標の下で削減に努めることが重要との意見が提出された。また、平成 17 年 3 月 17 日、厚生労働省労働基準局長から機構に対して「中小企業退職金共済制度の運営改善について」の通知が出された。このため、本計画を策定し、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を明らかにするとともに、具体的な対策の基本となる考え方を示すこととするものである。

なお、本計画については、経済情勢の変化や目標達成の進捗状況等を踏まえ中期計画策定期等において必要な見直しを行う。

(3) 計画の前提

① 予定運用利回り

年 0.7%

② 責任準備金推計値

別表のとおり。

なお、責任準備金推計に当たって必要となる掛金収入、退職給付金等は、近年の加入者数の動向等を勘案し、直近 3 か年のデータにより推計した。

③ 計画の始期

平成 17 年度を初年度とする。

2 計画の課題

(1) 累積欠損金の解消年限

解消年限の分析結果によれば、平成 30 年度末で概ね 50% の確率で解消できることとなっているが、達成可能な目標として設定するにはより確実性を担保する必要があり、このため一定期間解消年限を延長することが適当である。

また、単年度の收支はその時点の運用環境の動向に左右されることから、解消目標額は単年度ごとではなく、一定の期間内に設定すべきであること、機構はその運営に当たり中期目標の下に策定された中期計画の履行状況を評価されることに鑑み、累積欠損金の計画的解消の目標年限は中期計画期間を念頭に定めることが望ましい。

以上のことから、現行中期計画を踏まえ次期以降の中期計画期間を 5 年と想定して、累積欠損金の解消年限は平成 17 年度を始期として、第 4 期中期計画終了時の 34 年度末までの 18 年間とする。

(2) 中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額

平成 16 年度末の累積欠損金 1,650 百万円を 18 年間で解消する場合、各期間均等に解消していくこととすれば年間約 92 百万円となる。

したがって、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額は 92 百万円とし、中期計画 1 期間（5 年間）当たりの解消目標額は 460 百万円とする。

(3) 達成すべき運用利回り（目安）

達成すべき運用利回り（目安）は、予定運用利回り0.7%に加えて、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額に相当する収益が必要となることから、1.33%とする。

3 累積欠損金の解消を図るための措置

(1) 収益改善に係る方策

① 健全な資産運用

資産運用の基本方針に定めた基本原則・運用目的に基づき、予定運用利回りを前提に中期的に林退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオの選定及び維持管理に努め、安全にして効率的な資産運用を実施する。

また、資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。

② 積極的な加入促進

関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、費用対効果を考慮しつつ以下を中心に入加入促進対策を効果的・機動的に実施する。

イ 広報資料等による周知広報活動

- 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット等の広報資料を配布とともに、ホームページを活用して共済制度の周知広報を実施する。
- 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。

ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

- 関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度の周知広報を依頼する。

ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

- 機構が委嘱した普及推進員による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。

- ・ 林業に係る関係事業主団体の協力を得て、未加入事業主名簿を整備し、加入勧奨を行う。

ニ 集中的な加入促進対策の実施

- ・ 厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する表彰を行う。
- ・ 林業関係団体との連携強化を図り、本制度の周知徹底により、加入促進と履行の確保の実施。特に、各団体ごとの未加入事業主リストを提示し、団体として加入促進に取り組むよう要請を行う。

ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施

- ・ 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。
- ・ 「緑の雇用」の実施にあたり、林退共制度への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。

(2) 経費節減の方策

可能な限り契約方式を一般競争入札に変更するとともに、退職金共済事業の各業務の見直しを行い、事務の効率化に伴って全体の経費節減を図ることによって給付経理から業務経理への繰入額を節減し、累積欠損金の解消に充てる。

別表

(単位：百万円)

年度	責任準備金
17	15,330
18	14,604
19	13,903
20	13,230
21	12,589
22	11,983
23	11,415
24	10,887
25	10,411
26	9,962
27	9,570
28	9,228
29	8,941
30	8,708

平成28年4月から平成29年3月の資産運用実績報告

1.運用概要

(単位:億円、%)

	中退共事業 給付経理	建退共事業		清退共事業		林退共事業 給付経理	
		給付経理	特別給付経理	給付経理	特別給付経理		
運用利回り	2.30	1.46	1.04	1.24	0.23	2.10	
自家運用利回り	0.67	1.05	0.75	0.24	0.23	0.69	
委託運用利回り	4.38	2.18	1.30	5.51	-	4.70	
運用損益	1,052.13	137.24	3.46	0.54	0.01	2.95	
自家運用	170.93	62.87	1.20	0.09	0.01	0.63	
委託運用	881.19	74.37	2.25	0.45	-	2.33	
運用資産総額	46,985	9,523	331	43	3	145	
予定運用利回り	1.00	3.00	3.00	2.30	2.30	0.50	
採算利回り*1	1.10	1.96	2.37	2.29	0.58	0.93	
基本ポートフォリオ （乖離幅オーリオ）	国内債券	79.6 (±3.0)	89.5 (±7.0)	88.0 (±7.0)	93.9 (+2.0～-4.5)	100.0	82.3
	自家運用	59.6	66.9	55.7	84.7	100.0	65.0
	委託運用	20.0	22.6	32.3	9.2	-	17.3
	国内株式	7.2 (±2.0)	5.3 (±2.2)	6.0 (±2.5)	6.1 (+4.5～-2.0)	-	6.2
	外国債券	9.9 (±1.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	8.6
	外国株式	3.3 (±1.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	2.9
	期待収益率*2	1.10	1.19	1.02	0.63	0.48	0.89
リスク値(標準偏差)*2		1.88	1.65	1.87	1.14	0.29	1.63
累積剰余(欠損)金(A)	27年度末	3,150.89	1,040.71	149.86	24.46	1.76	-9.11
	28年度末	3,812.59	918.34	143.09	24.55	1.76	-7.76
責任準備金(B)	27年度末	41,613.88	8,325.33	185.95	19.38	1.26	150.27
	28年度末	42,257.25	8,609.87	187.58	18.79	1.17	152.84
リスク・バッファー比率(A)/(B)	27年度末	7.57	12.50	80.59	126.21	139.68	-6.06
	28年度末	9.02	10.67	76.28	130.65	150.43	-5.08
サブプライム・リーマンショック並み相場下落時損失率		5.02	4.80	-	-	-	-

*1現状の累積剰余金・累積欠損金が変動しない運用利回り

*2平成28年度の基本ポートフォリオ見直し又は検証時の数値

2.資産状況

(単位:億円、%)

運用の方法等		中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25,057	53.33	0.70	5,855	61.48	1.08	144	43.54	0.80
	預金	1,039	2.21	0.00	215	2.26	0.00	13	3.82	0.00
委託運用	金銭信託	19,283	41.04	4.65	3,075	32.29	2.31	151	45.67	1.36
	生命保険資産	1,607	3.42	1.33	379	3.98	1.01	23	6.97	0.94
	有価証券信託	(9,567)	(38.18)	0.01	(1,900)	(32.45)	0.01	-	-	-
合計		46,985	100.00	2.30	9,523	100.00	1.46	331	100.00	1.04

運用の方法等		清退共事業(給付経理)			清退共事業(特別給付経理)			林退共事業(給付経理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25	58.26	0.36	2	56.13	0.33	78	54.07	0.83
	預金	9	21.70	-	1	43.87	-	15	10.20	-
委託運用	金銭信託	9	20.05	5.51	-	-	-	52	35.73	4.70
	生命保険資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		43	100.00	1.24	3	100.00	0.23	145	100.00	2.10

(注1)金銭信託(新団体生存保険含む)は時価総額、その他の資産は帳簿価額である。

(注2)利回りは決算利回りである。(費用控除後)

(注3)有価証券信託は自家運用により取得した有価証券の信託による運用であり、内数である。また、構成比は有価証券に対する構成比である。

(注4)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

3.金銭信託(新団体生存保険含む)運用実績

(単位: %)

(1)中退共事業(給付経理)・林退共事業(給付経理)(合同運用資産)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※1 基本方針	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	43.44	42.33	1.11	-1.04	-1.15	0.11	0.05	-0.19	-0.14
国内株式	19.72	19.38	0.33	15.49	14.69	0.80	0.14	0.09	0.22
外国債券	19.62	20.50	-0.88	-1.89	-4.15	※2 2.26	0.48	0.04	0.52
外国株式	17.22	17.78	-0.57	14.09	14.51	-0.41	-0.04	0.05	0.01
合 計	100.00	100.00	0.00	4.77	-	※3 0.62	0.62	-0.01	0.62

【参考】	アクティブ運用収益率			パッシブ運用収益率					
	ファンド	ベンチマーク収益率	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	-0.87	-1.15	0.28	-1.17	-1.15	-0.02			
国内株式	16.80	14.69	2.11	14.83	14.69	0.13			
外国債券	-1.90	-4.15	2.25	-1.88	-4.15	2.27			
外国株式	13.88	14.51	-0.63	14.41	14.51	-0.09			

(2)建退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	67.42	67.40	0.02	-1.00	-1.15	0.16	0.11	-0.02	0.09
国内株式	16.38	16.40	-0.02	15.44	14.69	0.75	0.10	-0.06	0.04
外国債券	8.01	8.10	-0.09	-5.64	-5.41	-0.23	-0.02	0.00	-0.02
外国株式	8.20	8.10	0.10	15.46	14.51	0.95	0.07	-0.04	0.03
合 計	100.00	100.00	0.00	2.58	2.46	0.12	0.27	-0.15	0.12

(3)建退共事業(特別給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	73.95	73.60	0.35	-0.97	-1.15	0.18	0.14	-0.02	0.12
国内株式	13.11	13.20	-0.09	12.59	14.69	-2.10	-0.28	-0.04	-0.32
外国債券	6.48	6.60	-0.12	-5.84	-5.41	-0.43	-0.03	-0.01	-0.04
外国株式	6.46	6.60	-0.14	15.08	14.51	0.57	0.04	-0.01	0.03
合 計	100.00	100.00	0.00	1.61	1.85	-0.24	-0.13	-0.10	-0.24

(4)清退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	55.91	60.10	-4.19	-1.04	-1.15	0.12	0.07	0.06	0.13
国内株式	44.09	39.90	4.19	15.61	14.69	0.92	0.41	0.05	0.46
合 計	100.00	100.00	0.00	5.80	5.22	0.57	0.47	0.10	0.57

*1.基本方針の構成比は、平成29年1月までの旧・基本ポートフォリオ(中退共)の構成比と平成29年2月からの新・基本ポートフォリオ(中退共)の構成比の平均値である。

*2.中退共基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月1日に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指標に変更した。収益率の差 +2.26% のうち、
為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響 +2.04%が平成29年1月に発生している。

*3.各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値(個別資産効果の合計)である。

*4.金銭信託のアセットアロケーションの中心値である。

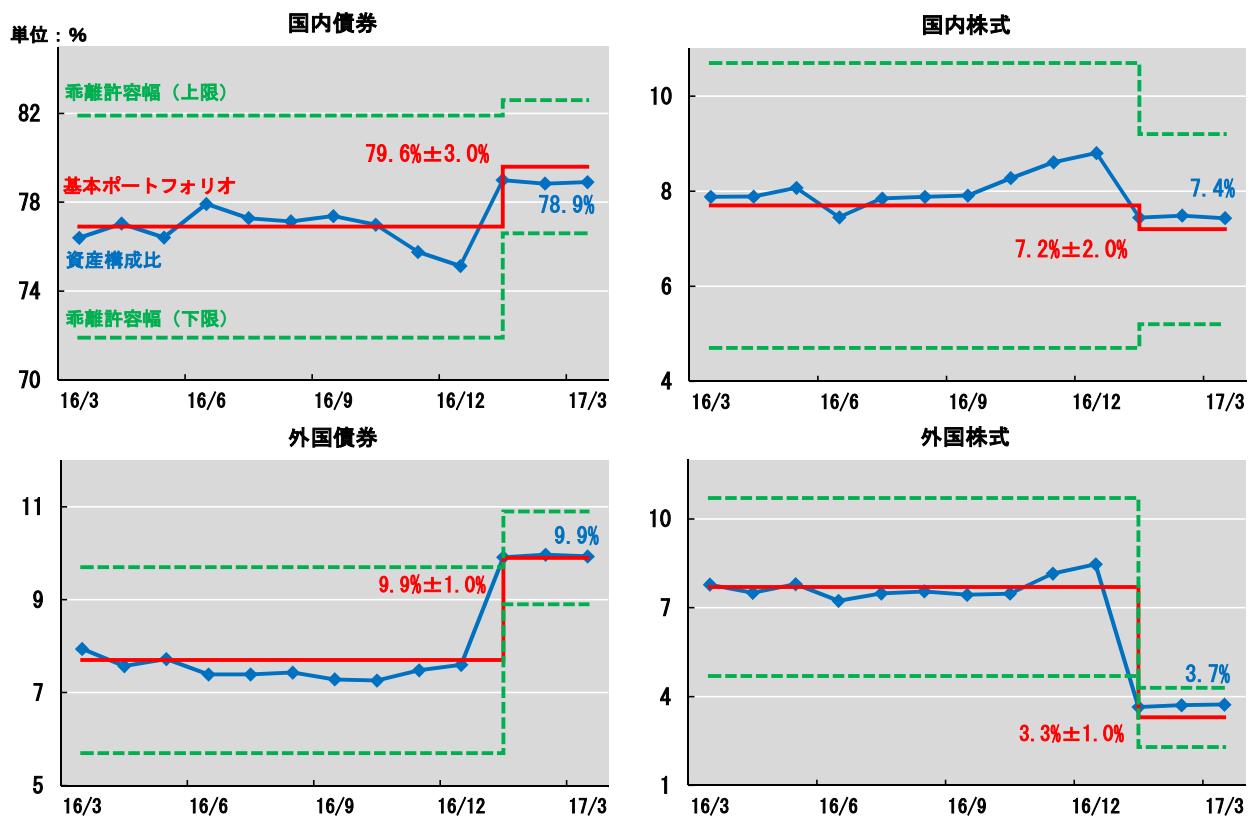
(注)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

* 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)の資産毎のベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

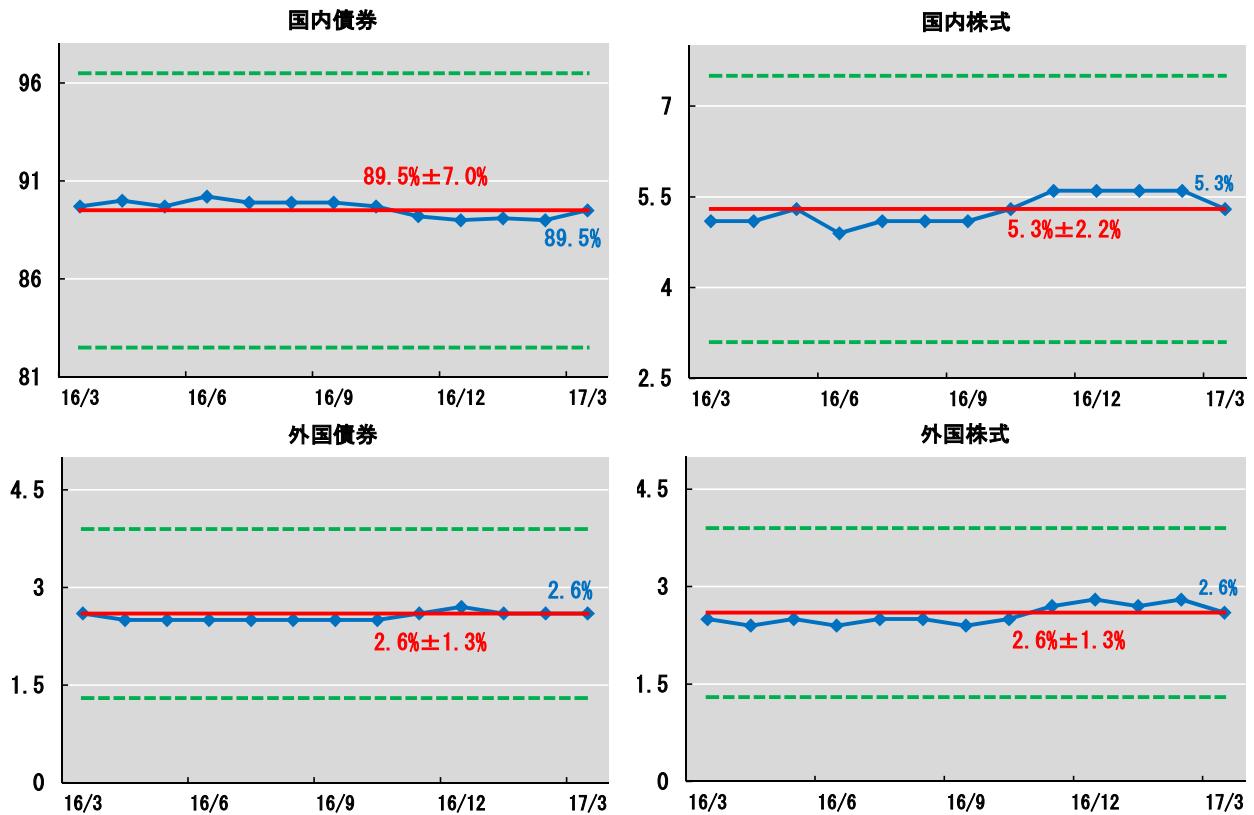
- ・ 国 内 債 券 NOMURA-BPI総合
- ・ 国 内 株 式 TOPIX(配当込み)
- ・ 外 国 債 券 (中退共・林退共)シティ世界国債インデックス(日本を除く、円ヘッジ・円ベース)
(建退共)シティ世界国債インデックス(日本を除く、円ベース)
- ・ 外 国 株 式 MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、GROSS)

4.資産構成割合の推移

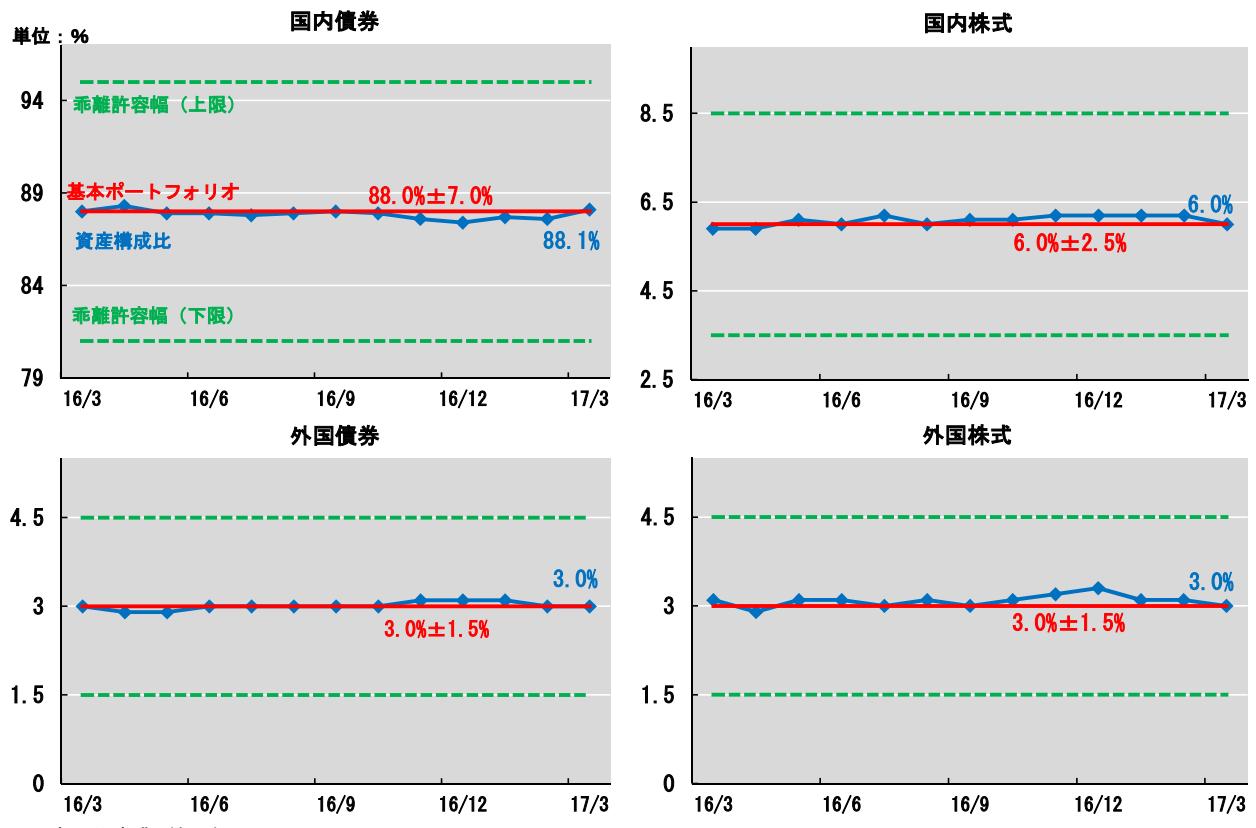
(1)中退共事業(給付経理)



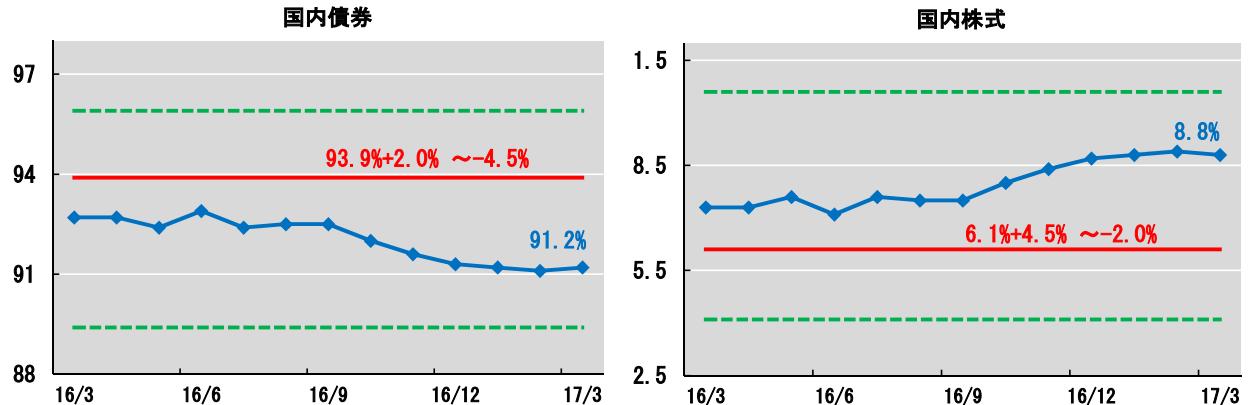
(2)建退共事業(給付経理)



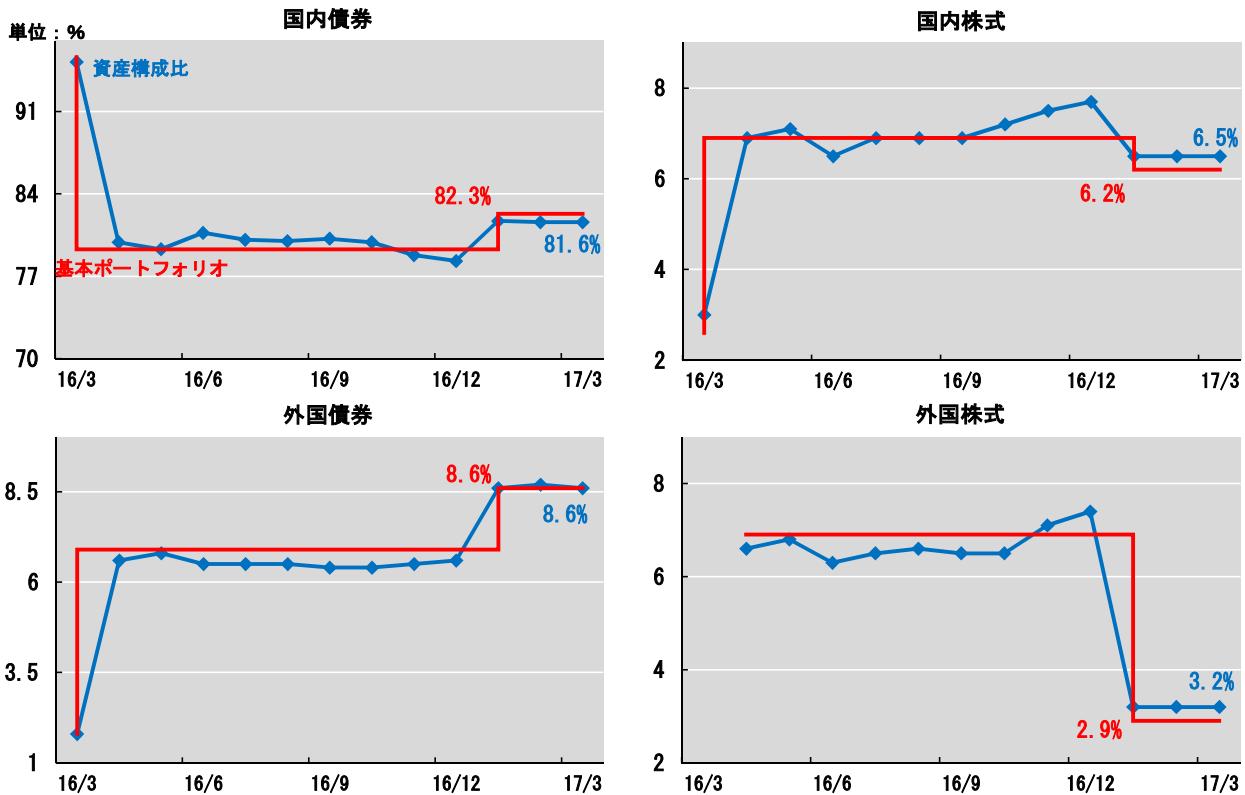
(3) 建退共事業(特別給付經理)



(4) 清退共事業(給付經理)



(5) 林退共事業(給付経理)



資産構成割合

(単位: 億円、%)

	中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	37,074	78.9	79.6±3.0	8,522	89.5	89.5±7.0	291	88.1	88.0±7.0
国内株式	3,493	7.4	7.2±2.0	504	5.3	5.3±2.2	20	6.0	6.0±2.5
外国債券	4,666	9.9	9.9±1.0	246	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
外国株式	1,752	3.7	3.3±1.0	252	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
合計	46,985	100	-	9,523	100	-	331	100	-

	清退共事業(給付経理)			林退共事業(給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	39	91.2	93.9+2.0 ~ -4.5	118	81.6	82.3
国内株式	4	8.8	6.1+4.5 ~ -2.0	9	6.5	6.2
外国債券	-	-	-	13	8.6	8.6
外国株式	-	-	-	5	3.2	2.9
合計	43	100	-	145	100	-

平成27年4月から平成28年3月の資産運用実績報告

1.運用概要

(単位:億円、%)

		中退共事業 給付經理	建退共事業		清退共事業		林退共事業 給付經理	
			給付經理	特別給付經理	給付經理	特別給付經理		
運用利回り	-0.58	1.14	1.36	0.67	0.37	2.23		
自家運用利回り	0.97	1.18	0.91	0.90	0.37	1.07		
委託運用利回り	-2.48	1.08	1.75	-0.31	-	4.20		
運用損益	-267.23	106.76	4.58	0.30	0.01	3.08		
自家運用	244.24	68.51	1.46	0.32	0.01	0.94		
委託運用	-511.47	38.25	3.12	-0.03	-	2.15		
運用資産総額	45,628	9,365	336	44	3	141		
予定運用利回り	1.00	2.70	2.70	2.30	2.30	0.50		
採算利回り*1	1.10	1.75	2.02	1.77	0.57	0.89		
基本 (乖離 許容 幅) ポート オリオ	国内債券	76.9 (±5.0)	89.5 (±7.0)	88.0 (±7.0)	93.9 (+2.0~-4.5)	100.0	95.6(±2.0)	
	自家運用	60.9	66.9	55.7	84.7	100.0	77.3	
	委託運用	16.0	22.6	32.3	9.2	-	18.3	
	国内株式	7.7 (±3.0)	5.3 (±2.2)	6.0 (±2.5)	6.1 (+4.5~-2.0)	-	2.6(±1.0)	
	外国債券	7.7 (±2.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	1.8(±1.0)	
	外国株式	7.7 (±3.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	-	
	期待收益率*2	1.91	1.64	1.52	1.13	1.06	1.13	
	リスク値(標準偏差)*2	3.43	1.60	1.82	1.06	0.28	0.81	
	累積剰余(欠損)金 (A)	26年度末 27年度末	3,801.24 3,150.89	1,087.20 1,040.71	151.92 149.86	25.07 24.46	1.77 1.76	-7.95 -9.11
責任準備金 (B)	26年度末 27年度末		41,134.72 41,613.88	8,160.94 8,325.33	186.96 185.95	20.62 19.38	1.31 1.26	146.59 150.27
リスク・バッファー比率 (A)/(B)	26年度末 27年度末		9.24 7.57	13.32 12.50	81.26 80.59	121.58 126.21	135.11 139.68	-5.42 -6.06
サブプライム・リーマンショック並み 相場下落時損失率			7.60	4.80	-	-	-	-

*1現状の累積剰余金・累積欠損金が変動しない運用利回り

*2平成27年度の基本ポートフォリオ検証時の数値

2.資産状況

(単位:億円、%)

運用の方法等		中退共事業(給付經理)			建退共事業(給付經理)			建退共事業(特別給付經理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	24,066	52.74	1	5,772	61.63	1.21	147	43.80	0.97
	預金	1,556	3.41	0.03	190	2.03	0.02	15	4.56	0.04
委託運用	金銭信託	18,425	40.38	-2.84	3,004	32.08	1.07	149	44.37	1.87
	生命保険資産	1,580	3.46	1.45	399	4.26	1.08	24	7.28	1.00
	有価証券信託	(11,048)	(45.91)	0.01	(1,934)	(33.51)	0.02	-	-	-
合計		45,628	100.00	-0.58	9,365	100.00	1.14	336	100.00	1.36
運用の方法等		清退共事業(給付經理)			清退共事業(特別給付經理)			林退共事業(給付經理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25	57.89	0.95	2	68.38	0.44	72	51.28	1.16
	預金	10	23.36	0	1	31.62	0.01	16	11.67	0.01
委託運用	金銭信託	8	18.74	-0.31	-	-	-	52	37.05	4.20
	生命保険資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		44	100.00	0.67	3	100.00	0.37	141	100.00	2.23

(注1)金銭信託(新団体生存保険含む)は時価総額、その他の資産は帳簿価額である。

(注2)利回りは決算利回りである。(費用控除後)

(注3)有価証券信託は自家運用により取得した有価証券の信託による運用であり、内数である。また、構成比は有価証券に対する構成比である。

(注4)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

3.金銭信託(新団体生存保険含む)運用実績

(単位: %)

(1)中退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※1 基本方針	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	38.61	40.90	-2.29	5.65	5.40	0.25	0.10	-0.68	-0.59
国内株式	21.43	19.70	1.73	-11.39	-10.82	-0.57	-0.11	0.04	-0.07
外国債券	19.72	19.70	0.02	-2.63	-2.74	0.11	0.02	0.00	0.02
外国株式	20.24	19.70	0.54	-9.25	-8.64	-0.60	-0.13	0.04	-0.08
合 計	100.00	100.00	0.00	-2.63	-	※2 -0.12	-0.12	-0.60	-0.72

【参考】	アクティブ運用収益率			パッシブ運用収益率					
	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差			
国内債券	5.96	5.40	0.55	5.42	5.40	0.02			
国内株式	-12.03	-10.82	-1.22	-10.81	-10.82	0.01			
外国債券	-2.51	-2.74	0.23	-2.75	-2.74	-0.01			
外国株式	-9.65	-8.64	-1.01	-8.63	-8.64	0.01			

(2)建退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	68.02	67.20	0.82	5.99	5.40	0.59	0.37	-0.08	0.29
国内株式	15.91	16.60	-0.69	-9.97	-10.82	0.85	0.16	-0.12	0.04
外国債券	8.13	8.10	0.03	-2.58	-2.74	0.16	0.01	0.00	0.01
外国株式	7.94	8.10	-0.16	-8.50	-8.64	0.14	0.01	-0.07	-0.06
合 計	100.00	100.00	0.00	1.35	1.07	0.28	0.56	-0.28	0.28

(3)建退共事業(特別給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	72.97	72.70	0.27	5.67	5.40	0.26	0.18	-0.03	0.15
国内株式	13.29	13.70	-0.41	-6.60	-10.82	4.22	0.62	-0.03	0.59
外国債券	6.83	6.80	0.03	-2.72	-2.74	0.02	0.00	-0.01	-0.01
外国株式	6.90	6.80	0.10	-11.31	-8.64	-2.66	-0.20	-0.04	-0.24
合 計	100.00	100.00	0.00	2.16	1.68	0.49	0.60	-0.11	0.49

(4)清退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	61.07	60.10	0.97	5.86	5.40	0.45	0.24	-0.28	-0.04
国内株式	38.92	39.90	-0.98	-8.25	-10.82	2.57	1.22	-0.36	0.86
合 計	100.00	100.00	0.00	-0.02	-0.81	0.78	1.46	-0.68	0.78

(5)林退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	87.02	86.80	0.22	5.97	5.40	0.56	0.47	-0.01	0.46
国内株式	8.04	7.80	0.24	-6.70	-10.82	4.12	0.34	-0.03	0.31
外国債券	4.94	5.40	-0.46	-2.94	-2.74	-0.19	-0.01	0.01	0.00
合 計	100.00	100.00	0.00	4.57	3.79	0.78	0.79	-0.02	0.78

*1..基本方針の構成比は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用(金銭信託・新団体生存保険)に係る各資産の割合(国内債券16.0% 国内株式7.7% 外国債券7.7%

外国株式7.7%)に基づき再計算した構成比である。

*2 各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値(個別資産効果の合計)である。

*3 金銭信託のアセットアロケーションの中心値である。

(注)単位未満は、四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

* 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)の資産毎のベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

- ・国内債券 NORMURA-BPI総合

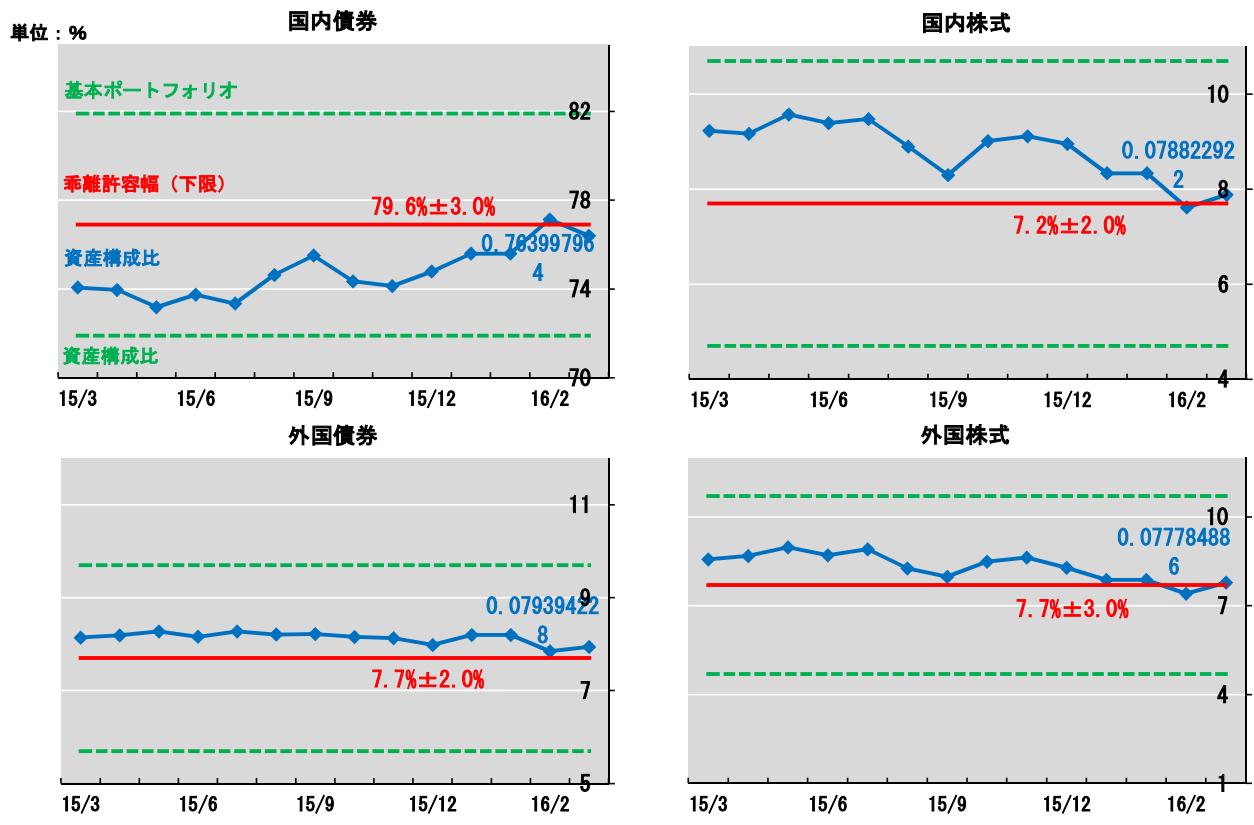
- ・国内株式 TOPIX(配当込み)

- ・外国債券 シティ世界債インデックス(日本を除く、円ベース)

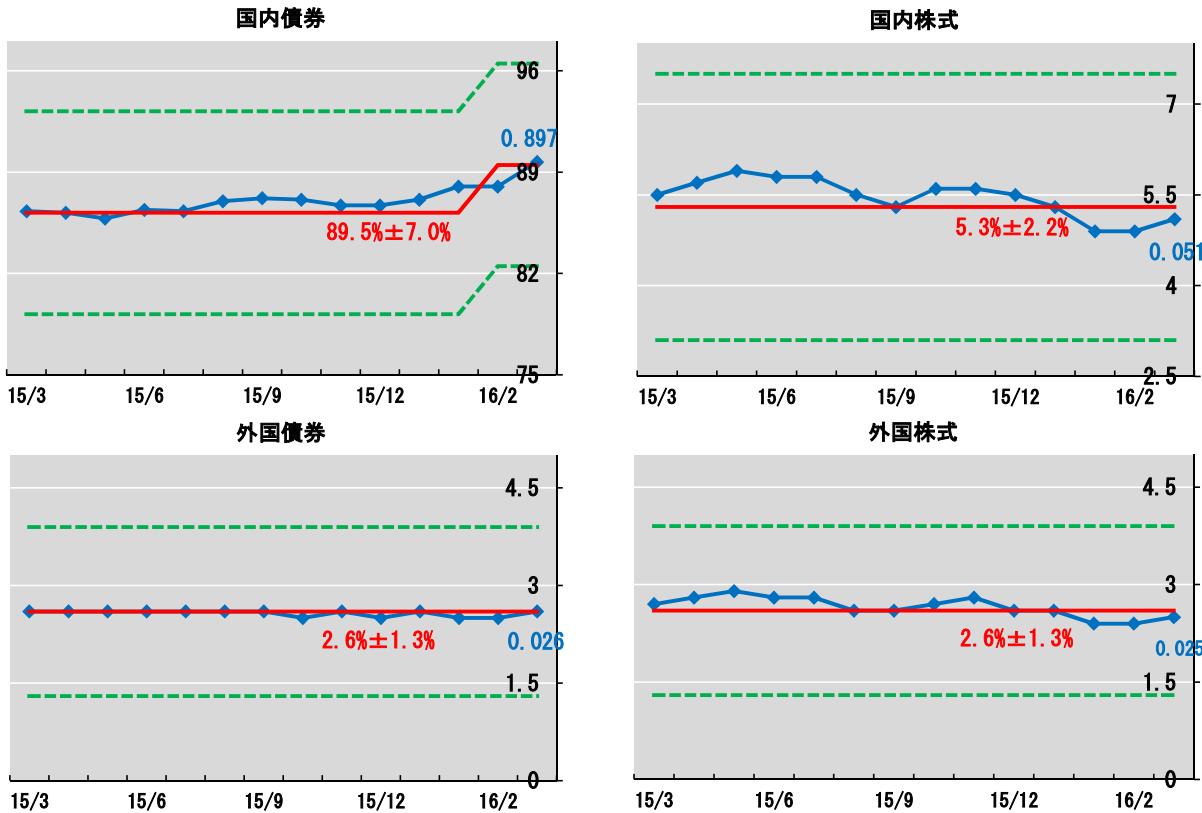
- ・外国株式 MSCI KOKUSA(円ベース、配当込み、GROSS)

4.資産構成割合の推移

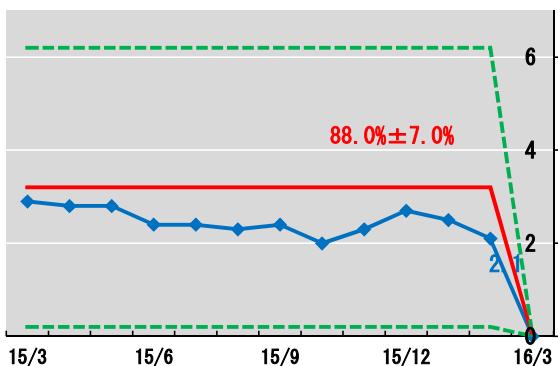
(1)中退共事業(給付経理)



(2)建退共事業(給付経理)



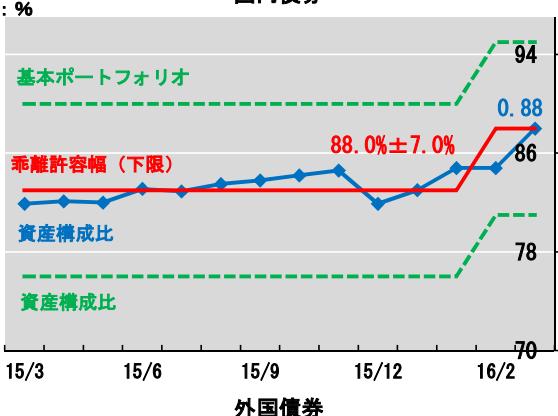
短期資産



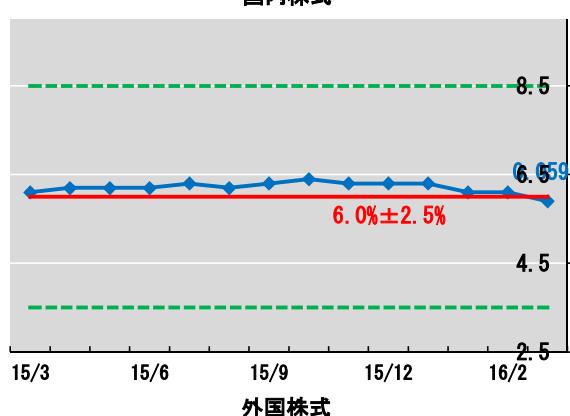
(3) 建退共事業(特別給付経理)

単位 : %

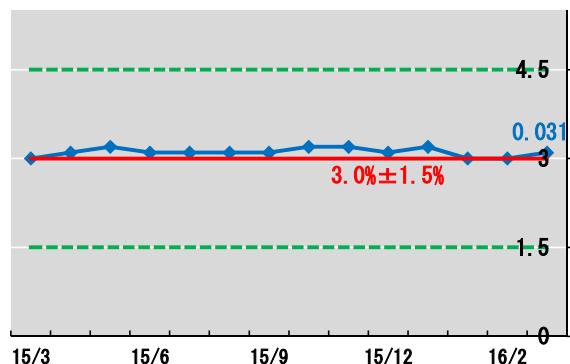
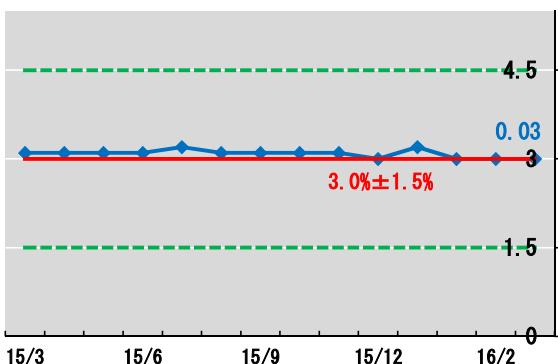
国内債券



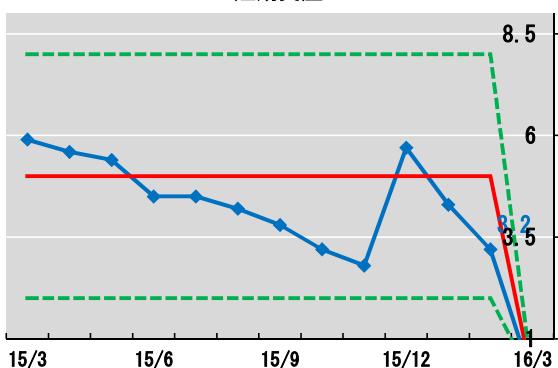
国内株式



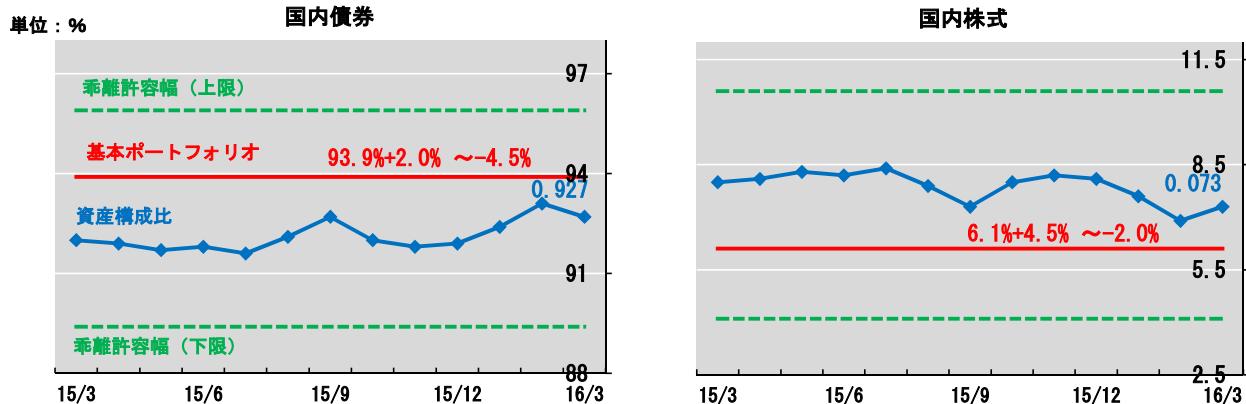
外国債券



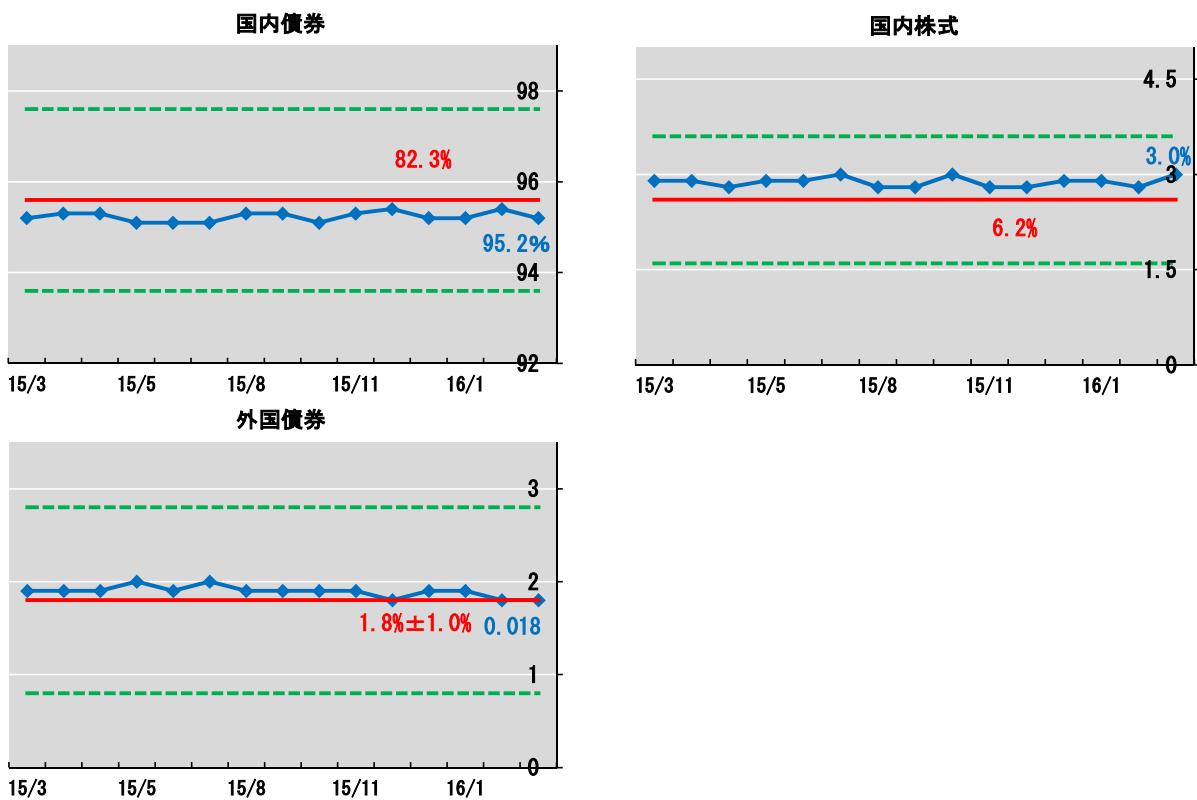
短期資産



(4) 清退共事業(給付経理)



(5) 林退共事業(給付経理)



資産構成割合

(単位:億円、%)

	中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	34,860	76.4	76.9±5.0%	8,404	89.7	89.5±7.0	295	88.0	88.0±7.0
国内株式	3,597	7.9	7.7±3.0%	478	5.1	5.3±2.2	20	5.9	6.0±2.5
外国債券	3,623	7.9	7.7±2.0%	244	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
外国株式	3,549	7.8	7.7±3.0%	239	2.5	2.6±1.3	10	3.1	3.0±1.5
短期資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45,628	100	-	9,365	100	-	336	100	-

	清算共事業(給付経理)			引退共事業(給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	41	92.7	93.9+2.0 ~-4.5	134	95.2	95.6±2.0%
国内株式	3	7.3	6.1+4.5 ~-2.0	4	3.0	2.6±1.0%
外国債券	-	-	-	3	1.8	1.8±1.0%
外国株式	-	-	-	-	-	-
短期資産	-	-	-	-	-	-
合計	44	100	-	141	100	-

添付資料⑤

平成28年度
資産運用結果に対する評価報告書

平成29年6月27日

独立行政法人勤労者退職金共済機構
資産運用委員会

はじめに

資産運用委員会は、中小企業退職金共済法(以下「中退法」という。)に基づき(注)、独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)が行う退職金共済業務に係る業務上の余裕金の運用に関する業務の適正な運営を図るために設置された。

この目的を果たすため、当委員会は、資産運用の基本方針の作成又は変更に関する審議や、業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況の監視、その他重要事項に関する理事長への助言・提言等を行うこととされている。

平成28年度においては、9回開催された資産運用委員会の場で、機構の資産運用業務について様々な側面・観点から審議し、意見を述べてきたところである。

本報告書は、厚生労働大臣の評価に資するために、28年度中の委員会活動を総括しつつ、平成28年度の資産運用実績も踏まえて、機構による資産運用業務に対する当委員会の見解を取りまとめたものである。

(注) 中退法第六章第四節第六十九条の二～第六十九条の四

※数値の端数処理については四捨五入としている。

1. 概論

- ・ 28年度の運用実績は、国内外での金利低迷が自家運用の利回りを中心にマイナス要因となったが、内外株価上昇等を受けて、絶対的収益水準は改善した。経理ごとに運用目標水準とそれに見合った最適株式構成比率が異なることにより、株式市場の変動の大きさを映じて、経理間でパフォーマンスに差異はみられたが、特段の問題は見受けられなかった。
- ・ 委託先管理、対外公表など、関連業務については、経理間での運用基準や公表形式の不統一等技術的な改善余地はみられたものの、総じて適切な方針の下で運営されている。委員会で指摘した要改善点については、何れも改善に向けた対応が取られている。
- ・ 中退共の基本ポートフォリオ見直しについては、当委員会において、適切な審議の場と資料が提供され、審議の結果出された結論は、迅速に実現された。
- ・ 以上に鑑み、機構における28年度中の資産運用は、中退法その他の法令を遵守しつつ安全かつ効率を基本として実施するという基本原則に則り、長期的な運営の安定と中期的な健全性向上に必要な収益確保を目指すという基本方針に則して行われており、年度計画で掲げた目標を達成していると評価する。

以下に項目ごとに具体的に記す。

2. 運用実績

(1) 運用利回り

① 28年度の運用利回り

イ. 概観

- ・ 28年度の運用利回りは、全経理でプラスとなった（27年度は中退共でマイナス）。前年度との対比では、中退共、建

退共、清退共の給付経理で利回りが上昇、建退共、清退共の特別給付経理と林退共では低下した。

- ・ 利回りが上昇したのは、内外株価上昇による委託運用利回りの改善が主因。
- ・ 利回り低下の原因は、自家運用利回りの低下（清退共特別給付経理、林退共）と金利上昇による国内債券価格低下（建退共特別給付経理）。

ロ. 委託運用部分

- ・ 委託運用を行っている 5 経理中、4 経理で委託運用部分の利回りが改善した。唯一、委託運用利回りが低下した建退共（特別給付経理）については、相対的に委託運用に占める国内債券の割合が高く、金利上昇の影響が大きく出たもの。
- ・ 最も顕著に改善したのは中退共であり、昨年のマイナス（▲ 2.48%）から大幅なプラス（4.38%）に転じ、全体でも、小幅ながら唯一のマイナス（▲ 0.58%）から 6 経理中最高のプラス（2.30%）に転じた。
- ・ 昨年度、金利低下による債券価格上昇により 6 経理中最高の利回り（2.23%）を上げた林退共は、中退共との合同運用への移行が奏功し、委託運用利回りが高水準を維持したことから（4.20%→4.70%）、今年度も全体利回りが 2%を超えた（2.10%）。

ハ. 自家運用部分

- ・ この間、自家運用については、国債金利の低迷持続を背景に、全経理で利回りを一段と低下させた。
— 中退共 0.97% ⇒ 0.67%、建退共（給付経理）1.18% ⇒ 1.05%、建退共（特別給付経理）0.91% ⇒ 0.75%、清退共（給付経理）0.90% ⇒ 0.24%、清退共（特別給付経理）0.37%

$\Rightarrow 0.23\% \text{、林退共 } 1.07\% \Rightarrow 0.69\%。$

二. 特記事項

- ・ 林退共については、累積欠損金解消を企図し平成 28 年 4 月から金銭信託における中退共との合同運用を開始したが（後述）、平成 28 年度末の累積欠損金額は、前年度末比 1 億 3500 万円減少し、7 億 7600 万円となった。

三. 課題

- ・ 28 年度は、結果的に全ての経理においてプラスの利回りとなったものの、株式市場の動向に依存した結果である。自家運用利回りの低迷も続く中、“安全かつ効率”を基本方針とする運用機関にとって運用環境は良好とは言い難い。こうした中で制度を安定的に運営していくために必要な収益を長期的に確保していくには、人材を含む運用体制の強化と運用面での一層の工夫が必要と思料される。
一運用面での一層の工夫について、委員会では、特化型とバランス型の費用対効果再検証や、運用対象債券の拡充の検討、小額ファンドでの E T F の利用可能性検討等が示唆された。

② 委託運用部分のベンチマーク対比超過収益率

- ・ 委託運用部分のベンチマーク対比超過収益率をみると、委託運用資産全体では、中退共が 2 年振りにプラスに転じる一方、建退共（特別給付経理）が小幅ながらマイナスとなった。
一内外株式の大幅な変動を受けて、経理間でのパフォーマンスの差異は、内外株式投資の結果に起因。
- ・ やや詳しく見ると、中退共では外国株式、建退共（給付経理）では外国債券、建退共（特別給付経理）では国内株式と外国債券で利回りがベンチマークを下回ったが、何れも小幅

であり、総じて予め想定されたリスクの範囲内であった。

- ・ 上記に鑑みれば、各事業本部の委託運用について、概ねベンチマークと同等水準かそれ以上のパフォーマンスが達成されたとの評価が可能と思われる。

③ 合同運用

- ・ 中退共と林退共の金銭信託部分の合同運用が年度初から開始された。合同運用に係る金銭信託は、5 経理中最も良好なパフォーマンスを上げており、合同運用初年度は順調な滑り出しとの評価が可能。
- ・ 林退共の合同運用については、累損が存在する中でよりリスクの高い資産運用を行うことについて、懸念なしとしないが、累損解消のため、①予定運用利回り引下げ ($0.7\% \Rightarrow 0.5\%$) と掛金日額引上げ (460 円 $\Rightarrow 470$ 円)、②機構の経費削減（本部・支部経費の各 500 万円削減）、③加入促進対策の実施と合わせ、関係機関が総力を挙げて取り組む総合的施策の一環として導入された施策として認識している。

(2) 委託運用のパフォーマンス管理

- ・ 委託先管理のうち、運用内容の「基本方針」への適合性については、月次の計数報告と四半期毎の報告会により確認が行われており、28 年度中に違反はみられなかった。
- ・ 運用成績がベンチマークを下回った運用委託先については、各事業部が原因の説明を求め、運用体制や方針等に特段の問題がないことを確認している。
- ・ 運用成績については、定量・定性両面からパフォーマンスを点検、評価に応じた委託額の調整を通じ、パフォーマンス向上努力のインセンティブを提供しており、委託先のパフォーマンス管理手法に問題は認められなかった。
- ・ 当委員会としては、委託先のパフォーマンスを点検する際

の視点等についても隨時助言を行っているが（例：「超過収益の大きい委託先も過剰なリスクテイクがないか、という視点から注視が必要」第2回）、特段の問題は認められなかつた。

- ・ 上記に鑑みて、運用委託先の管理は、全体として、適切に実施されていると評価する。

3. 資産運用の基本方針

- ・ 資産運用の基本方針の変更については、中退共の基本ポートフォリオの変更について、9回に亘り審議を行い、29年2月初に新基本ポートフォリオに移行した。
- ・ 今回の見直しは、①前基本ポートフォリオは平成23年4月に改定されたもので、当時抱えていた累積欠損金の解消を目的として設定されたハイリスク・ハイリターン型の資産構成となっていたが、既に目的は達成されていること、②国債利回りの低迷、資産間の相関の高まり等の環境変化の結果、リスク管理が難しさを増しつつあること、③共済契約者、被共済者が確実な退職金の支払を重視していること、等を踏まえ、通常のタイミングである5年毎の財政検証に先駆けて、実施したものである。
- ・ 本件の審議においては、前例踏襲や横並びの弊に墮ちず、退職金の確実な支給という組織の業務内容や、積立金方式という負債構造上の特性等を踏まえ、機構にとって望ましい資産運用のあり方とは何かという根本から議論を始めると共に、外部コンサルタントを活用して技術的な検討にも積極的な取組みがみられた。
- ・ こうした中で、当委員会としては、運用の考え方の理論的背景や実践的な根拠を踏まえた活発かつ有意義な審議を行うことが出来、基本ポートフォリオ策定の質的向上に寄与し

てきたと評価している。

- ・ また、審議の結果定められた新基本ポートフォリオについては、「変更することが望ましいという点について合意が見られた以上、待つ理由はない」（第7回）として、迅速に変更手続きを取り、時宜を損なわず実現したことも評価できる。

4. 運用状況

(1)マイナス金利対応

- ・ 28年度の資産運用においては、28年2月以降の10年物国債金利マイナス化が極めて重大な環境変化であった。機構は、資産の過半を国債で運用しているため、特に深刻な影響を受けることとなった。
- ・ 機構では、マイナス金利での国債購入可能性や、代替投資対象のリスクやアベイラビリティ等を検討する間、国債購入用資金を普通預金に積上げた。その金額が、一時は1,600億円まで累増したため、委員会でも収益性悪化を懸念する声が上がった（第4回）ものの、金融経済情勢の不安定さや代替投資対象の様々なリスクを勘案し、慎重な対応方針は適切と判断された。
- ・ 結果的にも、所謂“イールドカーブ・コントロール政策”により28年11月以降10年物国債の利回りがプラスに転じたほか、債務構造の見直しによる運用対象拡大（超長期国債の購入開始）もあって、自家運用の普通預金増嵩問題は解決した。加えて、投資対象の債券種類拡大も継続検討されており、マイナス金利問題への対応は適切であったと評価している。

(2)スチュワードシップ・コード対応

- ・ スチュワードシップについては、委託先から議決権行使の

実施状況及び投資先との対話状況について定期的に報告を受け、意見交換を実施しているほか、代表的な活動例と議決権行使の全体的動向を取りまとめ、年1回ホームページ上で公表している。

- ・ 当委員会では、委託先に対する指示・依頼内容の統一を提言したほか（議決権行使可否の判断基準）、スチュワードシップと受益者利益との関係について問題提起を行った。これを受けて機構では、議決権行使の実施可否に関する判断基準の統一に着手している。
- ・ スチュワードシップと受益者利益との関係については、現時点での、受益者利益を最優先とする方針は、一般的かつ穏当な方針と考えられる（第6回）。ただ、現在も議論や各機関の対応が進行しつつある分野であるために、今後も社会情勢や他機関の動向も注視しつつ適切に対応することを期待する。

5. 運用関連業務の実施状況

（1）対外公表

- ・ 対外公表については、当委員会の議事要旨のほか、年度及び四半期毎の運用実績と資産構成、スチュワードシップ活動状況の概要（28年9月）、基本ポートフォリオの見直し（29年2月）等について、ホームページ上で公表した。

本件について当委員会では、透明性、対外説明力向上の観点から、専門用語への注釈の付与（第2回）、公表形式の統一、運用の基本方針、考え方についての解説（第4回）等を提言した。

- ・ これを受けて機構では、注釈や用語集の充実、勘定間での公表形式の統一（「27年度資産運用状況について」）のほか、中退共基本ポートフォリオ変更に関する対外公表資料では、

資産運用の考え方や運用方針を明示するなど（「中退共資産等に係るポートフォリオの見直しについて」）、対外公表資料の内容充実および利便性向上に努めており、適切な対応が取られていると評価する。

なお、当委員会の議事要旨については、9回のうち8回までは年度内に公表、第9回の議事要旨も、29年6月1日に公表された。

（2）厚生労働省への情報提供

- ・ 予定運用利回り改定の必要性に関する判断材料の厚生労働省への提供については、従来の、機構の主管部署である労働基準局勤労者生活課への情報提供に加え、基本ポートフォリオ見直し作業の過程で、当委員会のオブザーバーである勤労者生活課長をブリッジ役とした、予定運用利回りの審議機関である労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会（以下「労政審」という。）への情報提供ルートが新たに確立された。
- ・ 予定運用利回りを含む制度面の決定主体である労政審との意思疎通・情報共有は明確に強化されており、厚生労働省への情報共有については、改善がみられたものと評価している。

以上

平成28年度計画		平成28年度実績																																																					
第3 財務内容の改善に関する事項																																																							
2 健全な資産運用等		<p>① 各退職金共済事業の資産運用については、各共済事業の退職金支給に係る予定運用利回りを前提として、「資産運用委員会」の議を経て作成又は変更される、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を行い、必要がして実施するとともに、基本ポートフォリオの検証を行い、必要があればその見直しを行う。</p>																																																					
①-1. 28年度の運用利回りは、全経理でプラスとなつた（27年度は中退共でマイナス）。		<p>前年度との対比では、中退共、建退共、清退共の特別給付経理と林退共では低下した。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>中退共 給付経理</th><th>建退共 給付経理</th><th>特別 給付経理</th><th>清退共 給付経理</th><th>特別 給付経理</th><th>林退共 給付経理</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td><td>4,703,570</td><td>956,953</td><td>33,148</td><td>4,338</td><td>294</td><td>14,596</td><td></td></tr> <tr> <td>運用収入</td><td>105,559</td><td>13,773</td><td>350</td><td>54</td><td>1</td><td>295</td><td></td></tr> <tr> <td>運用費用</td><td>346</td><td>49</td><td>5</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>決算運用利回り</td><td>2.30%</td><td>1.46%</td><td>1.04%</td><td>1.24%</td><td>0.23%</td><td>2.10%</td><td></td></tr> <tr> <td>当期純利益</td><td>66,171</td><td>△12,286</td><td>△677</td><td>△31</td><td>△1</td><td>135</td><td></td></tr> </tbody> </table>									中退共 給付経理	建退共 給付経理	特別 給付経理	清退共 給付経理	特別 給付経理	林退共 給付経理		資産残高	4,703,570	956,953	33,148	4,338	294	14,596		運用収入	105,559	13,773	350	54	1	295		運用費用	346	49	5	-	-	-		決算運用利回り	2.30%	1.46%	1.04%	1.24%	0.23%	2.10%		当期純利益	66,171	△12,286	△677	△31	△1	135	
	中退共 給付経理	建退共 給付経理	特別 給付経理	清退共 給付経理	特別 給付経理	林退共 給付経理																																																	
資産残高	4,703,570	956,953	33,148	4,338	294	14,596																																																	
運用収入	105,559	13,773	350	54	1	295																																																	
運用費用	346	49	5	-	-	-																																																	
決算運用利回り	2.30%	1.46%	1.04%	1.24%	0.23%	2.10%																																																	
当期純利益	66,171	△12,286	△677	△31	△1	135																																																	
<p>中退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかつた。</p> <p>なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中退共</th><th>時間加重収益率</th><th>ベンチマーク</th><th>超過収益率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>△1.04%</td><td>△1.15%</td><td>0.11%</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>15.49%</td><td>14.69%</td><td>0.80%</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>△1.89%</td><td>△4.15%</td><td>2.26%</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>14.09%</td><td>14.51%</td><td>△0.41%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4.77%</td><td>-</td><td>0.62%</td></tr> </tbody> </table>								中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率	国内債券	△1.04%	△1.15%	0.11%	国内株式	15.49%	14.69%	0.80%	外国債券	△1.89%	△4.15%	2.26%	外国株式	14.09%	14.51%	△0.41%	合計	4.77%	-	0.62%																								
中退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率																																																				
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.11%																																																				
国内株式	15.49%	14.69%	0.80%																																																				
外国債券	△1.89%	△4.15%	2.26%																																																				
外国株式	14.09%	14.51%	△0.41%																																																				
合計	4.77%	-	0.62%																																																				
<p>※1. 委託金額合計 1,928,281百万円</p> <p>※2. 基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月に外国債券のベンチマークを為替へッジ付きの指數に変更した。収益率の差+2.26%のうち、為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響+2.04%が平成29年1月に発生している。</p>																																																							
<p>建退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、外国債券はベンチマークを下回ったものの、国内債券、国内株式はベンチマークを上回った。外国債券がベンチマークを下回ったのは、米国大統領選後の市場動向を読み切れなかつたためであるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかつた。</p> <p>建退共事業（特別給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内株式、外国債券はベンチマークを下回つたものの、国内債券、外国株式はベンチマークを上回つた。国内株式においてベンチマークを下回つた主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等</p>																																																							

について特段の問題は認められなかった。外国債券においては給付経理と同様である。

建退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率	建退共 (特別給付経理)	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.00%	△1.15%	0.16%	国内債券	△0.97%	△1.15%	0.18%
国内株式	15.44%	14.69%	0.75%	国内株式	12.59%	14.69%	△2.10%
外国債券	△5.64%	△5.41%	△0.23%	外国債券	△5.84%	△5.41%	△0.43%
外国株式	15.46%	14.51%	0.95%	外国株式	15.08%	14.51%	0.57%
合計	2.58%	2.46%	0.12%	合計	1.61%	1.85%	△0.24%
※委託金額合計	307,464百万円			※委託金額合計	15,102百万円		

清退共事業（給付経理）においては、委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスは、国内債券、国内株式ともベンチマークを上回った。

清退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.12%
国内株式	15.61%	14.69%	0.92%
合計	5.80%	5.22%	0.57%

※委託金額合計 864百万円

林退共事業においては、数値目標の評価を受けるための委託運用（金銭信託）の資産ごとのパフォーマンスについては、外国株式ではベンチマークを下回つたものの、国内債券、国内株式、外国債券ではベンチマークを上回った。外国株式がベンチマークを下回った主な要因は、銘柄選択効果であるが、委託先の運用方針、運用体制等について特段の問題は認められなかつた。

なお、超過収益率の合計は、各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値（個別資産効果の合計）である。

林退共	時間加重収益率	ベンチマーク	超過収益率
国内債券	△1.04%	△1.15%	0.11%
国内株式	15.49%	14.69%	0.80%
外国債券	△1.89%	△4.15%	2.26%
外国株式	14.09%	14.51%	△0.41%
合計	4.77%	—	0.62%

※1. 委託金額合計 5,178百万円

※2. 基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月1日に外国債券のベンチマークを為替へッジ付きの指標に変更した。収益率の差+2.26%のうち、為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響+2.04%が平成29年1月に発生している。

①-2. 各退職金共済事業の資産運用については、平成27年10月1日に設置された資産運用委員会に対し、運用状況を四半期毎及び決算後に報告、審議の上、了承を得た。

平成28年度第2回資産運用委員会以降、各種運用利回り、累積剰余(欠損)金、責任準備金、基本ポートフォリオ期待収益率等、資産運用関係主要指標について、制度間の横並び比較が可能な一覧表を導入。

①-3. 平成26年度林退共の財政検証において、予定運用利回りの引下げや掛金日額引上げ、加入促進対策と共に実施方針が策定され、27年5月に関連法令が改正されて実施可能となった中退共と林退共の委託運用（金銭信託）による合同運用を平成28年4月1日から開始した。

①-4. 資産運用委員会において建退共及び清退共の基本ポートフォリオの検証について報告、審議の上、了承を得た。（3/9）

①-5. 資産運用委員会において中退共の基本ポートフォリオの見直しについて審議を行い、平成28年12月末に資産クラス構成の変更を実施、平成29年2月1日に見直し結果についてHP上で対外公表した。見直し内容の概要は下記のとおり。

（4/18、6/10、6/24、9/12、10/21、11/11、12/27、29年1/30、3/9）

【主な審議内容】

（1）基本ポートフォリオ策定上の基本的考え方の決定

- ・ 中退共制度の特性を踏まえたゼロベースからの見直し実施。
 - ・ 中退共制度の資産運用上の特性に関する認識を共有。
- ①運用資産は中小企業の大切な退職金の原資であり、確実な支払が求められる。
- ②賦課方式ではなく、積立型の退職金共済制度であり、掛金とその運用益のみを原資として、継続的に約束した退職金を支払っていく仕組みである。
- ③累積欠損金が発生しても政府や他事業から補填を受ける仕組みがない。
- ・ 上記特徴を踏まえ運用の基本方針上のある「安全かつ効率な運用」の解釈について、「必要な収益を最低限のリスクで確保する」とすることで認識を統一。

— 理想的な運用方法は“債務構造に合わせた国債のラダー型満期保有”と定義。

（2）基本ポートフォリオの決定

- ①期待収益率
- ・ 「必要な収益」について、累積剩余金の水準や市場環境の変化等を踏まえると、リスクを極力抑制した「予定運用利回り+業務経費率」に相当する水準とすることが適当と判断され期待収益率を1.1%に設定。
- ②資産クラス
- ・ リスクを抑制しつつ基本ポートフォリオ全体の効率性を向上させるため、新たな資産クラスとして“為替ヘッジ付外国債券”を導入。

【基本ポートフォリオの変更内容】

		現 行		新	
期待収益率	%	1.41%	⇒	1.10%	
リスク値(σ)	%	3.53%	⇒	1.88%	
構成比%					
	国内債券	76.9%	⇒	79.6%	
	国内株式	7.7%	⇒	7.2%	
	外国債券*	7.7%	⇒	9.9%	
	外国株式	7.7%	⇒	3.3%	

<中退共> *新ポートフォリオの外国債券は為替ヘッジ付

<林退共> * 新ポートフォリオの外国債券(は)為替ヘッジ付

	現 行	新
期待収益率 %	1.18%	⇒ 0.89%
リスク値 (σ) %	3.16%	⇒ 1.63%
構成 比 %		
国内債券	79.3%	⇒ 82.3%
国内株式	6.9%	⇒ 6.2%
外国債券*	6.9%	⇒ 8.6%
外国株式	6.9%	⇒ 2.9%

(3) 乖離許容幅

- ・ 乖離許容幅も、リスク抑制の観点から縮小 (2 $\sigma \rightarrow 1.5 \sigma$)

(4) 自家運用

- ・ 債務の期間構造の見直しを行い、その結果に合わせて、自家運用の投資対象期間を変更。

(5) その他 の 主な 檢討事項

・ 外国株式の投資範囲とベンチマークの選択

・ 債券の投資適格基準の妥当性

・ 自家運用対象債券の拡大の是非

(3) 当機構の資産運用を巡る議論の総括

- ・ 平成28年4月以降の資産運用委員会における議論の内容を総括すると共に今後の資産運用に関する運営方針をまとめたページを作成し、資産運用委員会に報告した。基本ポートフォリオの内容に関する点以外のポイントは以下の点。

① 付加退職金の問題点（非対称性）

- ・ 実績利回りが予定運用利回りを上回った場合は付加退職金を払い、下回った場合でも予定運用利回りは保証する、という現行制度の非対称性は、上回るリスクと下回るリスクが同様にあるとすれば、中長期的には確実に資産を減少させる。

② 累積剰余金とリスクテイクとの関係整理

- ・ リスクを累積剰余金で取ることは金融業の大原則（独法通則法上、機構は金融を業とする独立行政法人）。

③ 投資体制強化の必要性

- ・ 近年ににおける資産運用を巡る環境の大きな変化を勘案すると、環境変化に対応し、制度の安定的運営を実現するには、組織／要員面も抜本的に強化することが必要。

④ 契約者／被共済者（労政審）との関係

- ・ 労政審には利回りだけでなく付随するリスクも含め適確な判断材料を提供することが必要。

(4) その他 特記事項

- ・ 基本ポートフォリオの見直しに際しては、労政審中退部会からの要請に基づき、労働者生活課長をブリッジ役として情報の共有を図ることとした。

- ② 各退職金共済事業の資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか検討するための「資産運用企画会議」については、効率化の観点から定例案件のみの場合は持ち回り開催としたほか、重要な件については、機構内の整合性確保、情報・問題意識共有の観点から隨時、合同部会とする等の運営方法見直しを実施した。

- ② 資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか検討するための「資産運用企画会議」については、効率化の観点から定例案件のみの場合は持ち回り開催としたほか、重要な件については、機構内の整合性確保、情報・問題意識共有の観点から隨時、合同部会とする等の運営方法見直しを実施した。

<p>退職金共済事業の資産運用結果等を分析するとともに、必要に応じ その見直しを行う。</p>	<p>③ 外部の専門家で構成する「資産運用委員会」に、平成 27 年度の 運用結果について報告を行い、「資産運用の基本方針」に沿った資 産運用が行われているかを中心に評価を受け、評価結果を事後の資 産運用に反映させる。</p> <p>④ 各退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運 用に関する業務の実施状況について、「資産運用委員会」に毎四半 期報告するとともに、ホームページを通じて対外公表する。</p> <p>⑤ 各退職金共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常 時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各退職金共済 事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよ う、少なくとも四半期に一回、厚生労働省に提供する。</p>	<p>③ 「資産運用委員会」に、平成 27 年度の運用結果について報告を行い、「資産運用の基本方針」に沿った資産運用が行われているかを中心に審議を受け、適 切な運営が行われているとの評価を受けた。 • 6/10、6/24</p> <p>※4/12、9/7 は合同部会開催。 (注) 合同部会開催以外は持ち回り開催。</p> <p>④-1. 退職金共済事業に係る業務上の余裕金の運用状況その他の運用に関する業務の実施状況について、「資産運用委員会」に報告を行った。 • 4/18、6/10、6/24、9/12、10/21、11/11、12/27、1/30、3/9 - 第1回～8回の議事要旨は年度内に公表。第9回は29年6月公表。</p> <p>④-2. 四半期毎の運用実績をホームページを通じて対外公表。 • 資産運用委員会の議事要旨及びスチエワードシップ活動状況の概要についてホームページを通じて対外公表した。 • 建退共・清退共にについて、中退共の形式に合わせて、「平成 27 年度資産運用状況について」を新たに作成しホームページを通じて対外公表した。</p> <p>⑤ 厚生労働省へ毎月資料提供了した。主なものは次のとおりである。 • 月別ベンチマーク収益率 • 資産運用企画会議資料（中退共は毎月、建退共・清退共・林退共（は毎四半期） • 資産運用委員会資料 • 労政審とのブリッジ役を果たす厚生労働省担当課長から伝えられる労政審の情報提供要望を資産運用委員会での審議内容に反映し、議事要旨等を通じて間 接的に回答。 • 厚労省には隨時、資産運用関係の資料を提供、直接的意見交換も隨時実施。</p>
---	--	--

平成28年4月から平成29年3月の資産運用実績報告

1.運用概要

(単位:億円、%)

	中退共事業 給付経理	建退共事業		清退共事業		林退共事業 給付経理
		給付経理	特別給付経理	給付経理	特別給付経理	
運用利回り	2.30	1.46	1.04	1.24	0.23	2.10
自家運用利回り	0.67	1.05	0.75	0.24	0.23	0.69
委託運用利回り	4.38	2.18	1.30	5.51	-	4.70
運用損益	1,052.13	137.24	3.46	0.54	0.01	2.95
自家運用	170.93	62.87	1.20	0.09	0.01	0.63
委託運用	881.19	74.37	2.25	0.45	-	2.33
運用資産総額	46,985	9,523	331	43	3	145

予定運用利回り	1.00	3.00	3.00	2.30	2.30	0.50	
採算利回り*1	1.10	1.96	2.37	2.29	0.58	0.93	
基本ポートフォリオ （乖離幅オーリオ）	国内債券	79.6 (±3.0)	89.5 (±7.0)	88.0 (±7.0)	93.9 (+2.0～-4.5)	100.0	82.3
	自家運用	59.6	66.9	55.7	84.7	100.0	65.0
	委託運用	20.0	22.6	32.3	9.2	-	17.3
	国内株式	7.2 (±2.0)	5.3 (±2.2)	6.0 (±2.5)	6.1 (+4.5～-2.0)	-	6.2
	外国債券	9.9 (±1.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	8.6
	外国株式	3.3 (±1.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	2.9
	期待収益率*2	1.10	1.19	1.02	0.63	0.48	0.89
	リスク値(標準偏差)*2	1.88	1.65	1.87	1.14	0.29	1.63

累積剰余(欠損)金 (A)	27年度末	3,150.89	1,040.71	149.86	24.46	1.76	-9.11
	28年度末	3,812.59	918.34	143.09	24.55	1.76	-7.76
責任準備金 (B)	27年度末	41,613.88	8,325.33	185.95	19.38	1.26	150.27
	28年度末	42,257.25	8,609.87	187.58	18.79	1.17	152.84
リスク・バッファー比率 (A)/(B)	27年度末	7.57	12.50	80.59	126.21	139.68	-6.06
	28年度末	9.02	10.67	76.28	130.65	150.43	-5.08
サブプライム・リーマンショック並み 相場下落時損失率		5.02	4.80	-	-	-	-

*1現状の累積剰余金・累積欠損金が変動しない運用利回り

*2平成28年度の基本ポートフォリオ見直し又は検証時の数値

2.資産状況

(単位:億円、%)

運用の方法等		中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25,057	53.33	0.70	5,855	61.48	1.08	144	43.54	0.80
	預金	1,039	2.21	0.00	215	2.26	0.00	13	3.82	0.00
委託運用	金銭信託	19,283	41.04	4.65	3,075	32.29	2.31	151	45.67	1.36
	生命保険資産	1,607	3.42	1.33	379	3.98	1.01	23	6.97	0.94
	有価証券信託	(9,567)	(38.18)	0.01	(1,900)	(32.45)	0.01	-	-	-
合計		46,985	100.00	2.30	9,523	100.00	1.46	331	100.00	1.04

運用の方法等		清退共事業(給付経理)			清退共事業(特別給付経理)			林退共事業(給付経理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25	58.26	0.36	2	56.13	0.33	78	54.07	0.83
	預金	9	21.70	-	1	43.87	-	15	10.20	-
委託運用	金銭信託	9	20.05	5.51	-	-	-	52	35.73	4.70
	生命保険資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		43	100.00	1.24	3	100.00	0.23	145	100.00	2.10

(注1)金銭信託(新団体生存保険含む)は時価総額、その他の資産は帳簿価額である。

(注2)利回りは決算利回りである。(費用控除後)

(注3)有価証券信託は自家運用により取得した有価証券の信託による運用であり、内数である。また、構成比は有価証券に対する構成比である。

(注4)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

3.金銭信託(新団体生存保険含む)運用実績

(単位: %)

(1)中退共事業(給付経理)・林退共事業(給付経理)(合同運用資産)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※1 基本方針	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	43.44	42.33	1.11	-1.04	-1.15	0.11	0.05	-0.19	-0.14
国内株式	19.72	19.38	0.33	15.49	14.69	0.80	0.14	0.09	0.22
外国債券	19.62	20.50	-0.88	-1.89	-4.15	※2 2.26	0.48	0.04	0.52
外国株式	17.22	17.78	-0.57	14.09	14.51	-0.41	-0.04	0.05	0.01
合 計	100.00	100.00	0.00	4.77	-	※3 0.62	0.62	-0.01	0.62

【参考】	アクティブ運用収益率			パッシブ運用収益率			要因分析		
	ファンド	ベンチマーク収益率	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差			
国内債券	-0.87	-1.15	0.28	-1.17	-1.15	-0.02			
国内株式	16.80	14.69	2.11	14.83	14.69	0.13			
外国債券	-1.90	-4.15	2.25	-1.88	-4.15	2.27			
外国株式	13.88	14.51	-0.63	14.41	14.51	-0.09			

(2)建退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	67.42	67.40	0.02	-1.00	-1.15	0.16	0.11	-0.02	0.09
国内株式	16.38	16.40	-0.02	15.44	14.69	0.75	0.10	-0.06	0.04
外国債券	8.01	8.10	-0.09	-5.64	-5.41	-0.23	-0.02	0.00	-0.02
外国株式	8.20	8.10	0.10	15.46	14.51	0.95	0.07	-0.04	0.03
合 計	100.00	100.00	0.00	2.58	2.46	0.12	0.27	-0.15	0.12

(3)建退共事業(特別給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	73.95	73.60	0.35	-0.97	-1.15	0.18	0.14	-0.02	0.12
国内株式	13.11	13.20	-0.09	12.59	14.69	-2.10	-0.28	-0.04	-0.32
外国債券	6.48	6.60	-0.12	-5.84	-5.41	-0.43	-0.03	-0.01	-0.04
外国株式	6.46	6.60	-0.14	15.08	14.51	0.57	0.04	-0.01	0.03
合 計	100.00	100.00	0.00	1.61	1.85	-0.24	-0.13	-0.10	-0.24

(4)清退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド	※4 中心値	差	ファンド	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	55.91	60.10	-4.19	-1.04	-1.15	0.12	0.07	0.06	0.13
国内株式	44.09	39.90	4.19	15.61	14.69	0.92	0.41	0.05	0.46
合 計	100.00	100.00	0.00	5.80	5.22	0.57	0.47	0.10	0.57

*1.基本方針の構成比は、平成29年1月までの旧・基本ポートフォリオ(中退共)の構成比と平成29年2月からの新・基本ポートフォリオ(中退共)の構成比の平均値である。

*2.中退共基本ポートフォリオ改定に伴い、平成29年2月1日に外国債券のベンチマークを為替ヘッジ付きの指標に変更した。収益率の差 +2.26% のうち、
為替ヘッジを平成28年12月末に先行して実施した影響 +2.04%が平成29年1月に発生している。

*3.各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値(個別資産効果の合計)である。

*4.金銭信託のアセットアロケーションの中心値である。

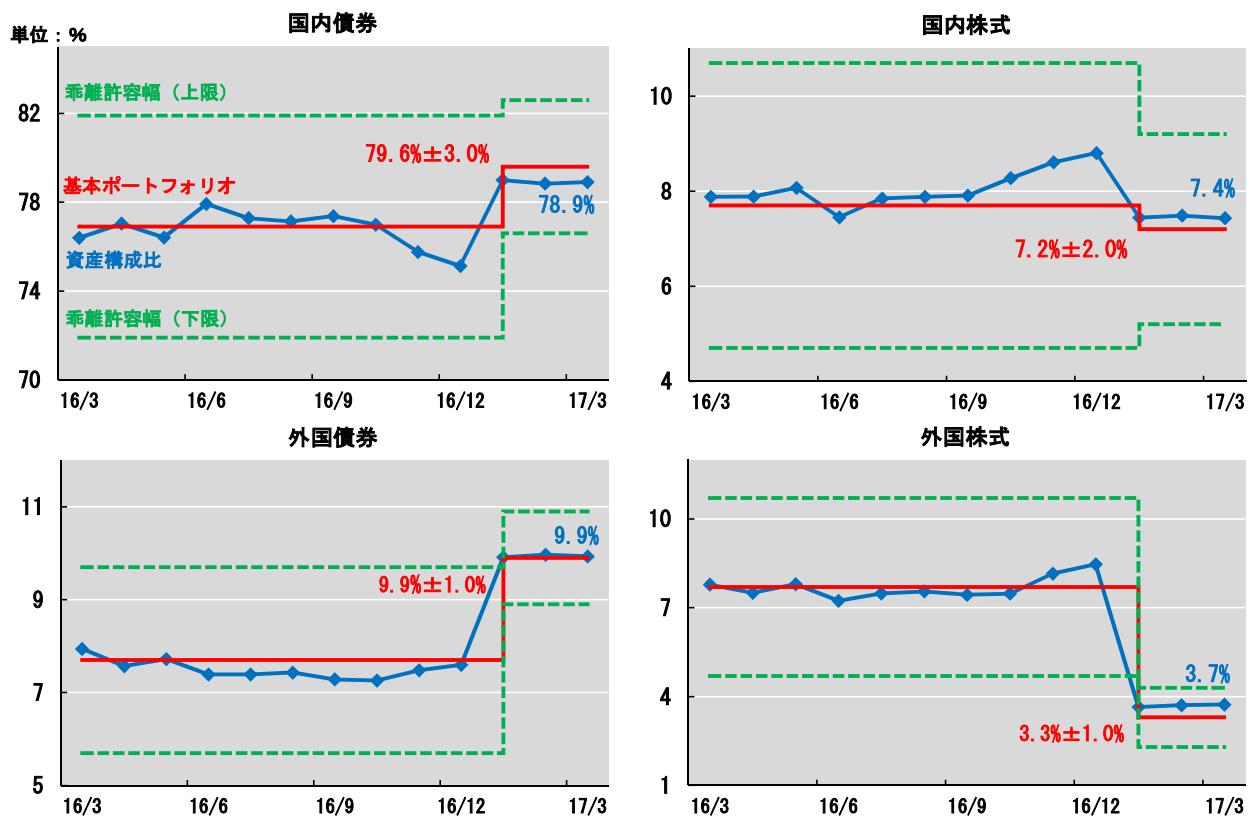
(注)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

* 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)の資産毎のベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

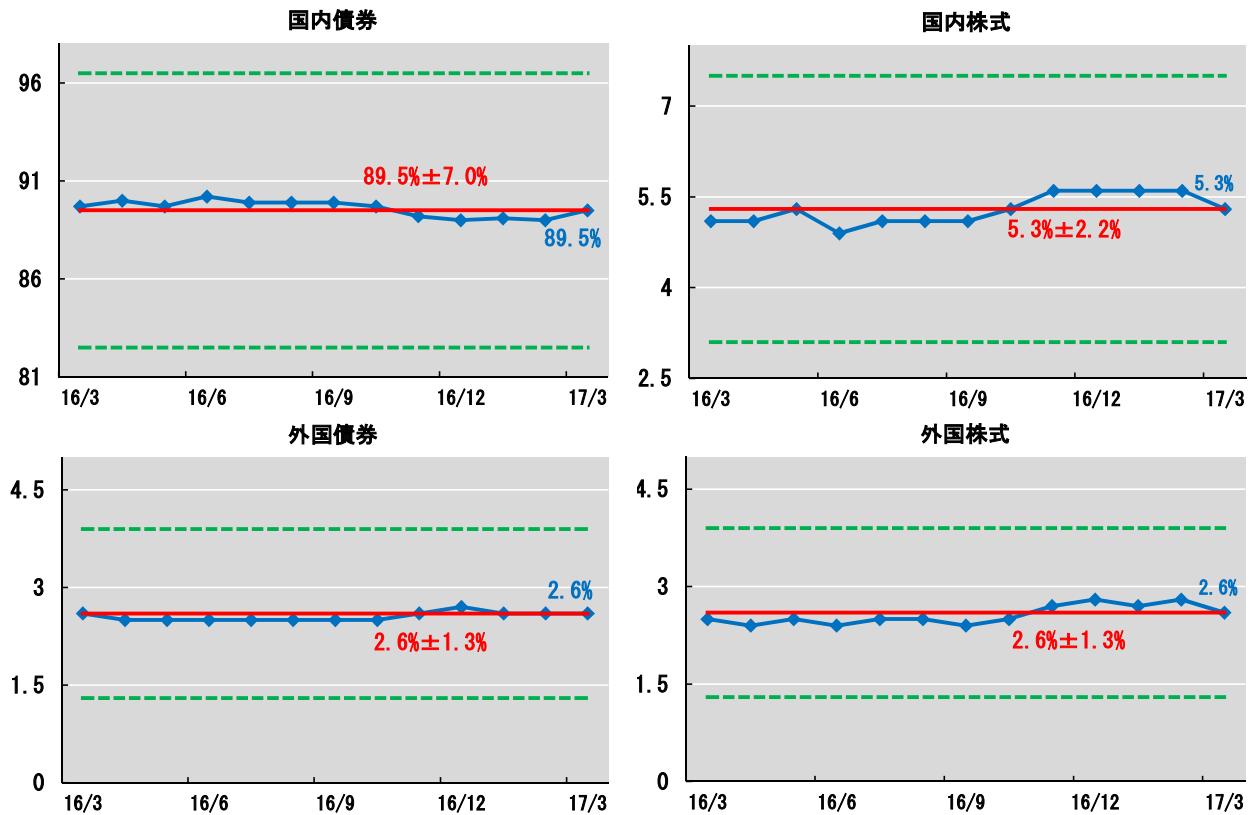
- ・ 国 内 債 券 NOMURA-BPI総合
- ・ 国 内 株 式 TOPIX(配当込み)
- ・ 外 国 債 券 (中退共・林退共)シティ世界国債インデックス(日本を除く、円ヘッジ・円ベース)
(建退共)シティ世界国債インデックス(日本を除く、円ベース)
- ・ 外 国 株 式 MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、GROSS)

4.資産構成割合の推移

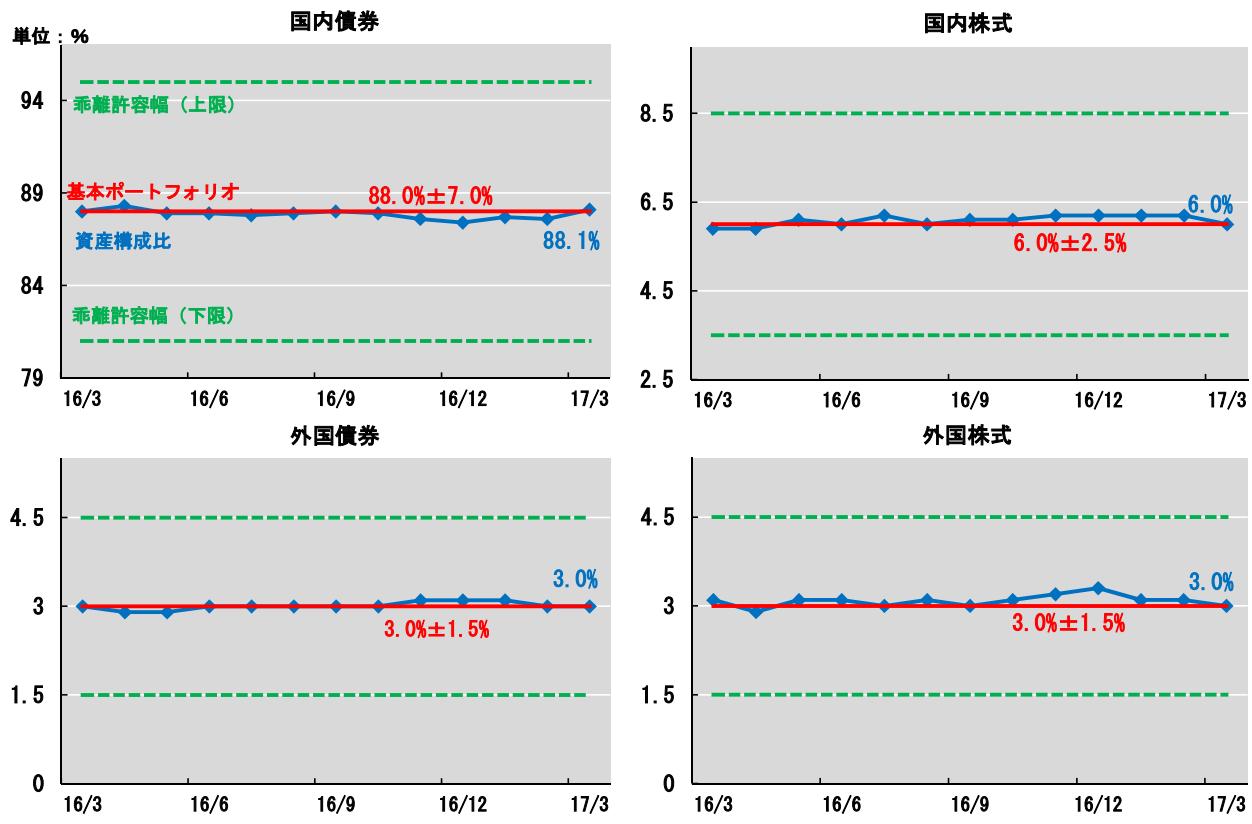
(1)中退共事業(給付経理)



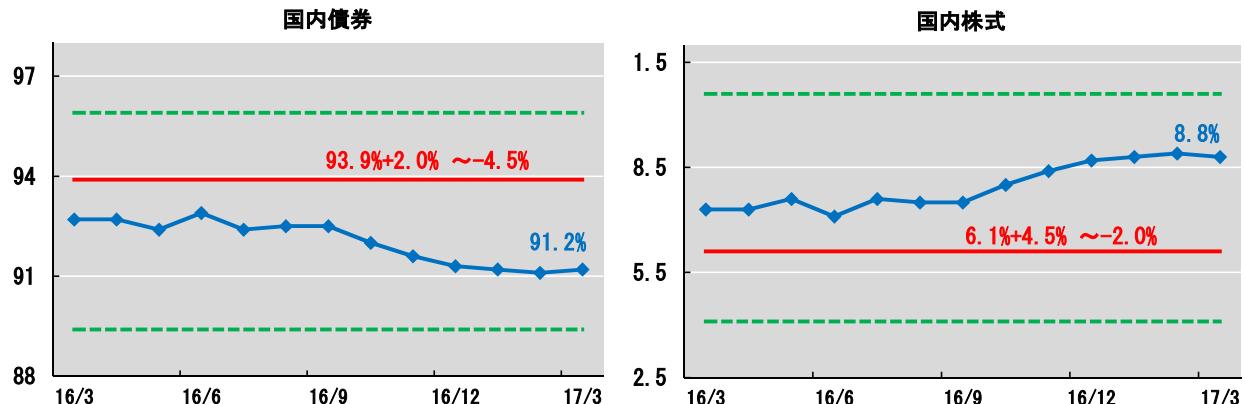
(2)建退共事業(給付経理)



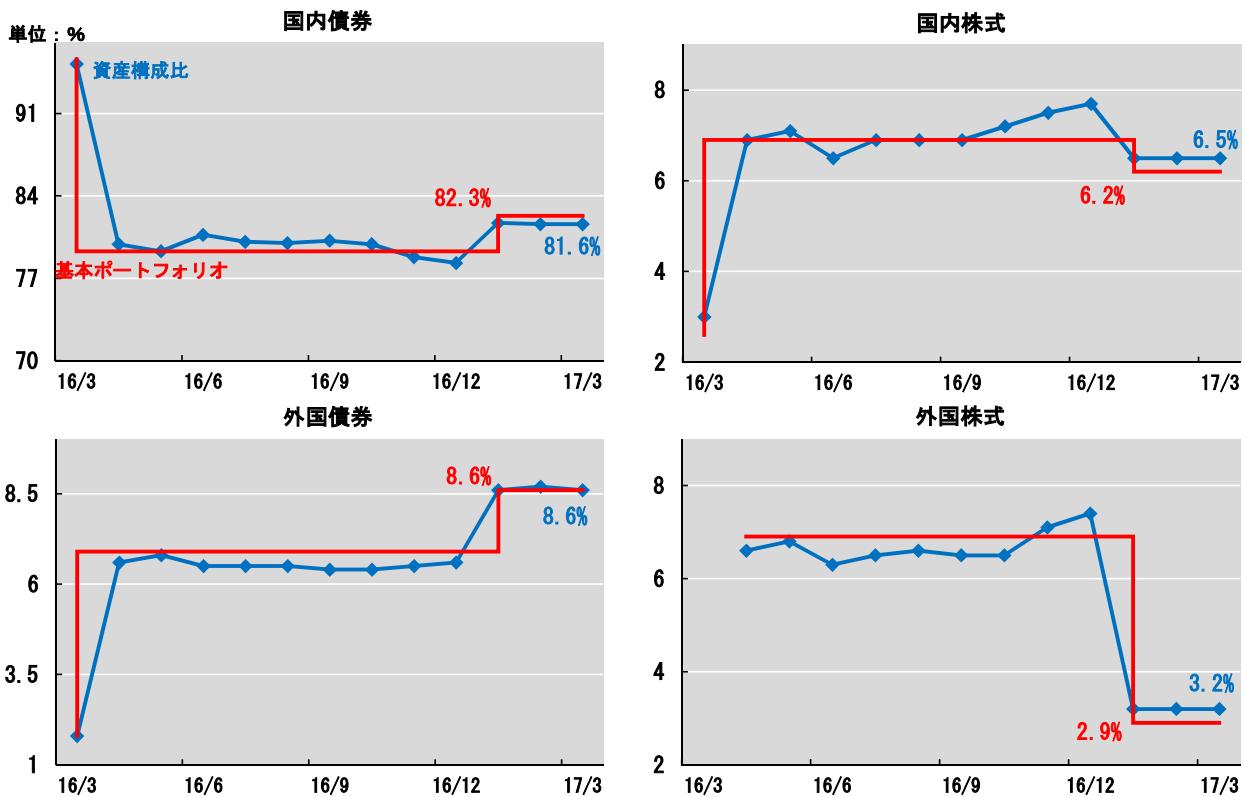
(3) 建退共事業(特別給付經理)



(4) 清退共事業(給付經理)



(5) 林退共事業(給付経理)



資産構成割合

(単位: 億円、%)

	中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	37,074	78.9	79.6±3.0	8,522	89.5	89.5±7.0	291	88.1	88.0±7.0
国内株式	3,493	7.4	7.2±2.0	504	5.3	5.3±2.2	20	6.0	6.0±2.5
外国債券	4,666	9.9	9.9±1.0	246	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
外国株式	1,752	3.7	3.3±1.0	252	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
合計	46,985	100	-	9,523	100	-	331	100	-

	清退共事業(給付経理)			林退共事業(給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	39	91.2	93.9+2.0 ~-4.5	118	81.6	82.3
国内株式	4	8.8	6.1+4.5 ~-2.0	9	6.5	6.2
外国債券	-	-	-	13	8.6	8.6
外国株式	-	-	-	5	3.2	2.9
合計	43	100	-	145	100	-

平成27年4月から平成28年3月の資産運用実績報告

1.運用概要

(単位:億円、%)

		中退共事業 給付經理	建退共事業		清退共事業		林退共事業 給付經理	
			給付經理	特別給付經理	給付經理	特別給付經理		
運用利回り	-0.58	1.14	1.36	0.67	0.37	2.23		
自家運用利回り	0.97	1.18	0.91	0.90	0.37	1.07		
委託運用利回り	-2.48	1.08	1.75	-0.31	-	4.20		
運用損益	-267.23	106.76	4.58	0.30	0.01	3.08		
自家運用	244.24	68.51	1.46	0.32	0.01	0.94		
委託運用	-511.47	38.25	3.12	-0.03	-	2.15		
運用資産総額	45,628	9,365	336	44	3	141		
予定運用利回り	1.00	2.70	2.70	2.30	2.30	0.50		
採算利回り*1	1.10	1.75	2.02	1.77	0.57	0.89		
基本ポートフォリオ (乖離率) （リスク・リターン）	国内債券	76.9 (±5.0)	89.5 (±7.0)	88.0 (±7.0)	93.9 (+2.0～-4.5)	100.0	95.6(±2.0)	
	自家運用	60.9	66.9	55.7	84.7	100.0	77.3	
	委託運用	16.0	22.6	32.3	9.2	-	18.3	
	国内株式	7.7 (±3.0)	5.3 (±2.2)	6.0 (±2.5)	6.1 (+4.5～-2.0)	-	2.6(±1.0)	
	外国債券	7.7 (±2.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	1.8(±1.0)	
	外国株式	7.7 (±3.0)	2.6 (±1.3)	3.0 (±1.5)	-	-	-	
	期待收益率*2	1.91	1.64	1.52	1.13	1.06	1.13	
	リスク値(標準偏差)*2	3.43	1.60	1.82	1.06	0.28	0.81	
	累積剰余(欠損)金 (A)	26年度末 27年度末	3,801.24 3,150.89	1,087.20 1,040.71	151.92 149.86	25.07 24.46	1.77 1.76	-7.95 -9.11
責任準備金 (B)	26年度末 27年度末		41,134.72 41,613.88	8,160.94 8,325.33	186.96 185.95	20.62 19.38	1.31 1.26	146.59 150.27
リスク・バッファー比率 (A)/(B)	26年度末 27年度末		9.24 7.57	13.32 12.50	81.26 80.59	121.58 126.21	135.11 139.68	-5.42 -6.06
サブプライム・リーマンショック並み 相場下落時損失率			7.60	4.80	-	-	-	-

*1現状の累積剰余金・累積欠損金が変動しない運用利回り

*2平成27年度の基本ポートフォリオ検証時の数値

2.資産状況

(単位:億円、%)

運用の方法等		中退共事業(給付經理)			建退共事業(給付經理)			建退共事業(特別給付經理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	24,066	52.74	1	5,772	61.63	1.21	147	43.80	0.97
	預金	1,556	3.41	0.03	190	2.03	0.02	15	4.56	0.04
委託運用	金銭信託	18,425	40.38	-2.84	3,004	32.08	1.07	149	44.37	1.87
	生命保険資産	1,580	3.46	1.45	399	4.26	1.08	24	7.28	1.00
	有価証券信託	(11,048)	(45.91)	0.01	(1,934)	(33.51)	0.02	-	-	-
合計		45,628	100.00	-0.58	9,365	100.00	1.14	336	100.00	1.36
運用の方法等		清退共事業(給付經理)			清退共事業(特別給付經理)			林退共事業(給付經理)		
		資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り	資産額	構成比	利回り
自家運用	有価証券	25	57.89	0.95	2	68.38	0.44	72	51.28	1.16
	預金	10	23.36	0	1	31.62	0.01	16	11.67	0.01
委託運用	金銭信託	8	18.74	-0.31	-	-	-	52	37.05	4.20
	生命保険資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		44	100.00	0.67	3	100.00	0.37	141	100.00	2.23

(注1)金銭信託(新団体生存保険含む)は時価総額、その他の資産は帳簿価額である。

(注2)利回りは決算利回りである。(費用控除後)

(注3)有価証券信託は自家運用により取得した有価証券の信託による運用であり、内数である。また、構成比は有価証券に対する構成比である。

(注4)単位未満は四捨五入しているため内訳と合計額が一致しないことがある。

3.金銭信託(新団体生存保険含む)運用実績

(単位: %)

(1)中退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※1 基本方針	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	38.61	40.90	-2.29	5.65	5.40	0.25	0.10	-0.68	-0.59
国内株式	21.43	19.70	1.73	-11.39	-10.82	-0.57	-0.11	0.04	-0.07
外国債券	19.72	19.70	0.02	-2.63	-2.74	0.11	0.02	0.00	0.02
外国株式	20.24	19.70	0.54	-9.25	-8.64	-0.60	-0.13	0.04	-0.08
合 計	100.00	100.00	0.00	-2.63	-	※2 -0.12	-0.12	-0.60	-0.72

【参考】	アクティブ運用収益率			パッシブ運用収益率					
	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差			
国内債券	5.96	5.40	0.55	5.42	5.40	0.02			
国内株式	-12.03	-10.82	-1.22	-10.81	-10.82	0.01			
外国債券	-2.51	-2.74	0.23	-2.75	-2.74	-0.01			
外国株式	-9.65	-8.64	-1.01	-8.63	-8.64	0.01			

(2)建退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	68.02	67.20	0.82	5.99	5.40	0.59	0.37	-0.08	0.29
国内株式	15.91	16.60	-0.69	-9.97	-10.82	0.85	0.16	-0.12	0.04
外国債券	8.13	8.10	0.03	-2.58	-2.74	0.16	0.01	0.00	0.01
外国株式	7.94	8.10	-0.16	-8.50	-8.64	0.14	0.01	-0.07	-0.06
合 計	100.00	100.00	0.00	1.35	1.07	0.28	0.56	-0.28	0.28

(3)建退共事業(特別給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	72.97	72.70	0.27	5.67	5.40	0.26	0.18	-0.03	0.15
国内株式	13.29	13.70	-0.41	-6.60	-10.82	4.22	0.62	-0.03	0.59
外国債券	6.83	6.80	0.03	-2.72	-2.74	0.02	0.00	-0.01	-0.01
外国株式	6.90	6.80	0.10	-11.31	-8.64	-2.66	-0.20	-0.04	-0.24
合 計	100.00	100.00	0.00	2.16	1.68	0.49	0.60	-0.11	0.49

(4)清退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	61.07	60.10	0.97	5.86	5.40	0.45	0.24	-0.28	-0.04
国内株式	38.92	39.90	-0.98	-8.25	-10.82	2.57	1.22	-0.36	0.86
合 計	100.00	100.00	0.00	-0.02	-0.81	0.78	1.46	-0.68	0.78

(5)林退共事業(給付経理)

	構成比			収益率			要因分析		
	ファンド*	※3 中心値	差	ファンド*	ベンチマーク収益率	差	個別資産効果	資産配分効果 (複合効果含む)	合計
国内債券	87.02	86.80	0.22	5.97	5.40	0.56	0.47	-0.01	0.46
国内株式	8.04	7.80	0.24	-6.70	-10.82	4.12	0.34	-0.03	0.31
外国債券	4.94	5.40	-0.46	-2.94	-2.74	-0.19	-0.01	0.01	0.00
合 計	100.00	100.00	0.00	4.57	3.79	0.78	0.79	-0.02	0.78

*1..基本方針の構成比は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用(金銭信託・新団体生存保険)に係る各資産の割合(国内債券16.0% 国内株式7.7% 外国債券7.7% 外国株式7.7%)に基づき再計算した構成比である。

*2 各資産の基本ポートフォリオに定める資産配分で加重した合計値(個別資産効果の合計)である。

*3 金銭信託のアセットアロケーションの中心値である。

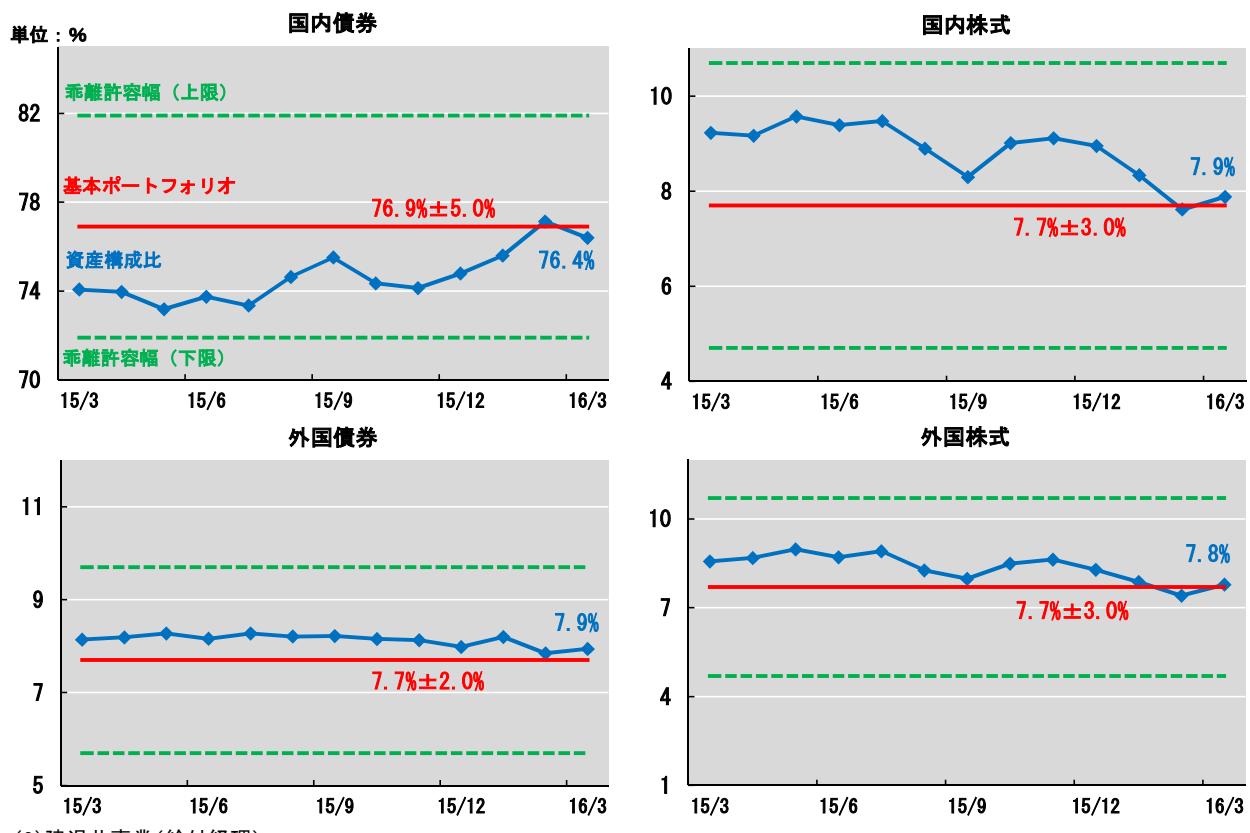
(注)単位未満は、四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

* 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)の資産毎のベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

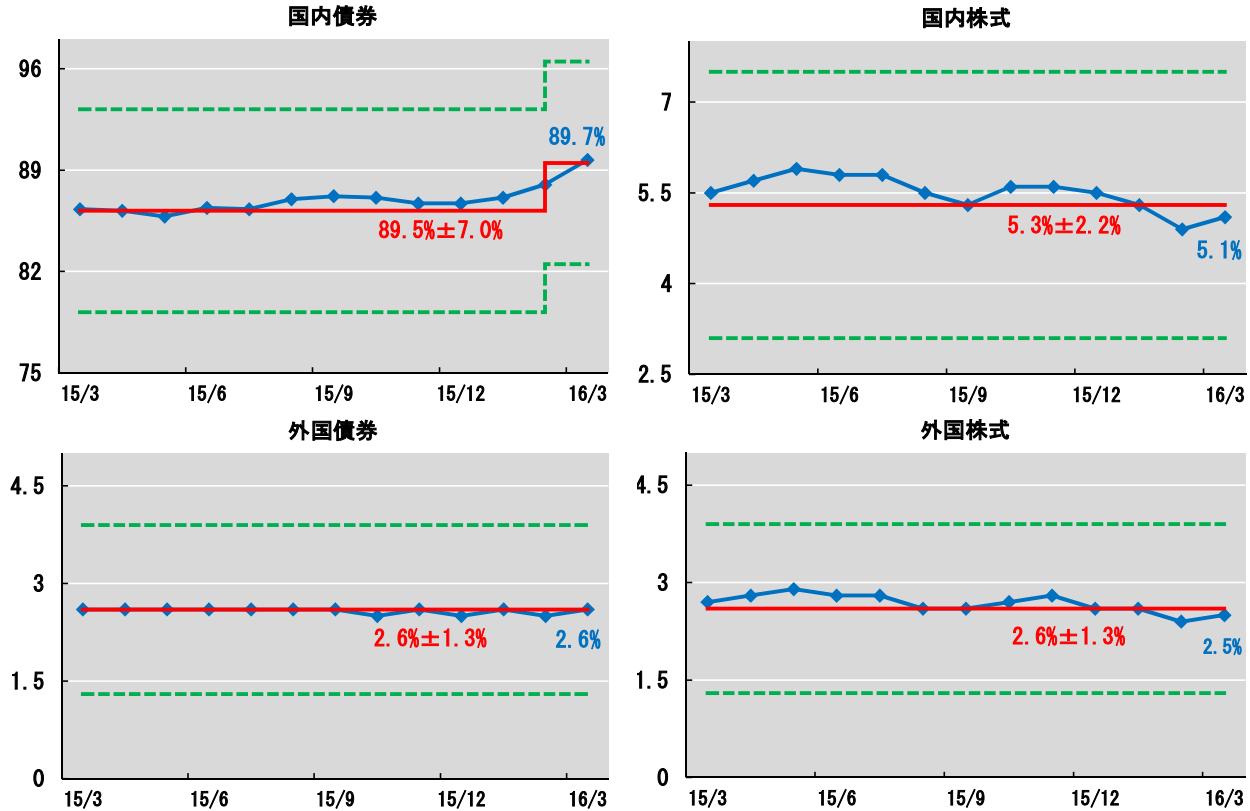
- ・国内債券 NORMURA-BPI総合
- ・国内株式 TOPIX(配当込み)
- ・外国債券 シティ世界債券インデックス(日本を除く、円ベース)
- ・外国株式 MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、GROSS)

4.資産構成割合の推移

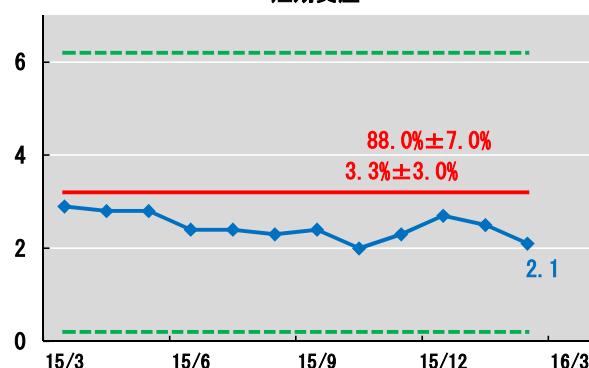
(1)中退共事業(給付経理)



(2)建退共事業(給付経理)

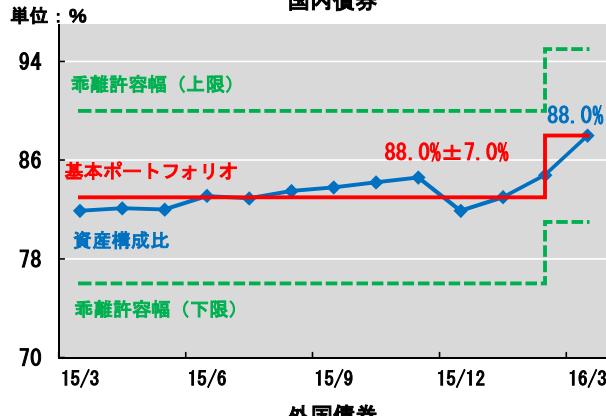


短期資産

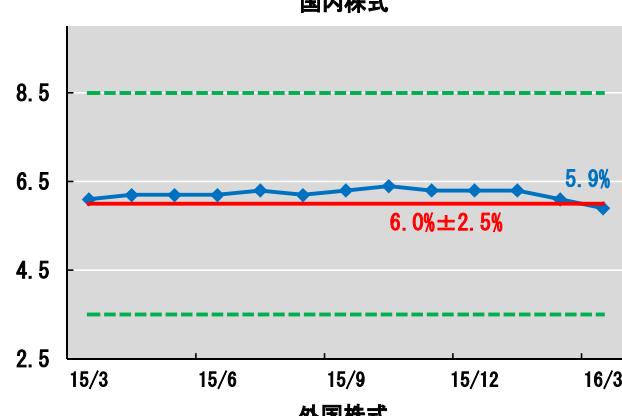


(3) 建退共事業(特別給付経理)

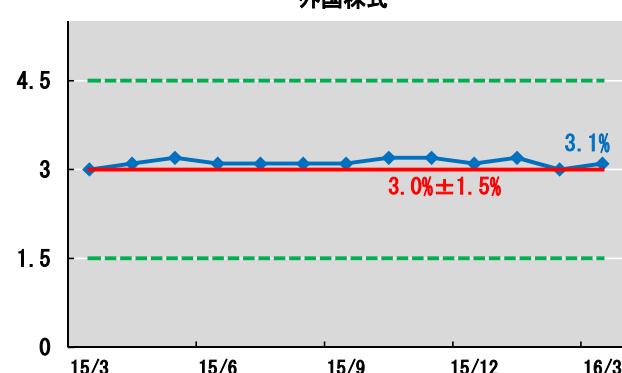
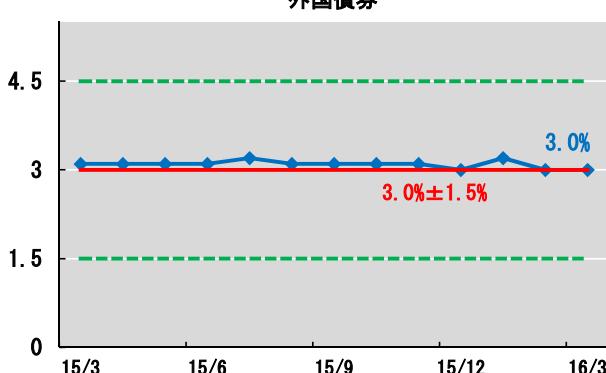
国内債券



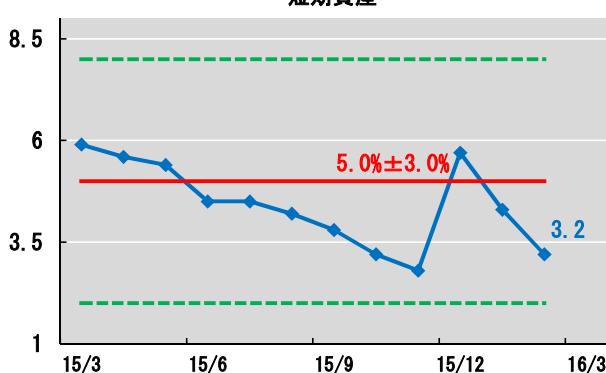
国内株式



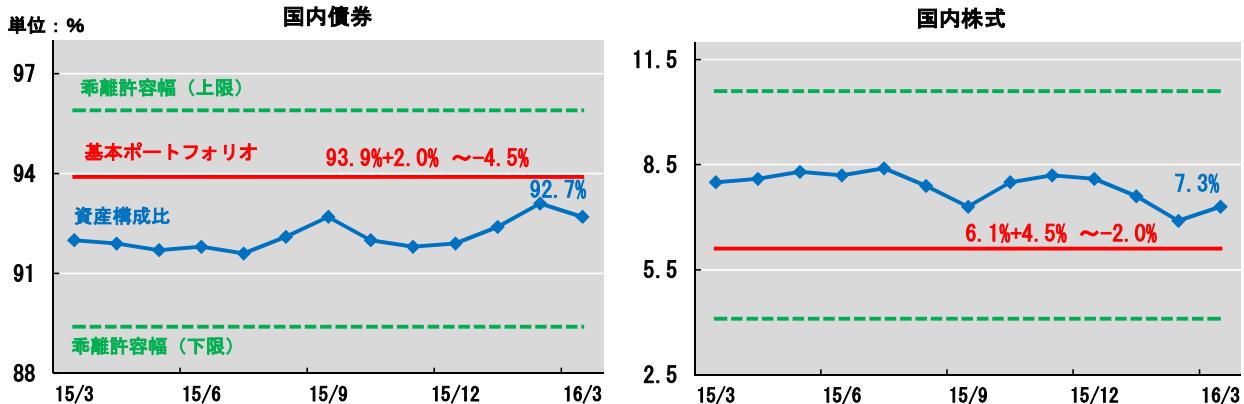
外国債券



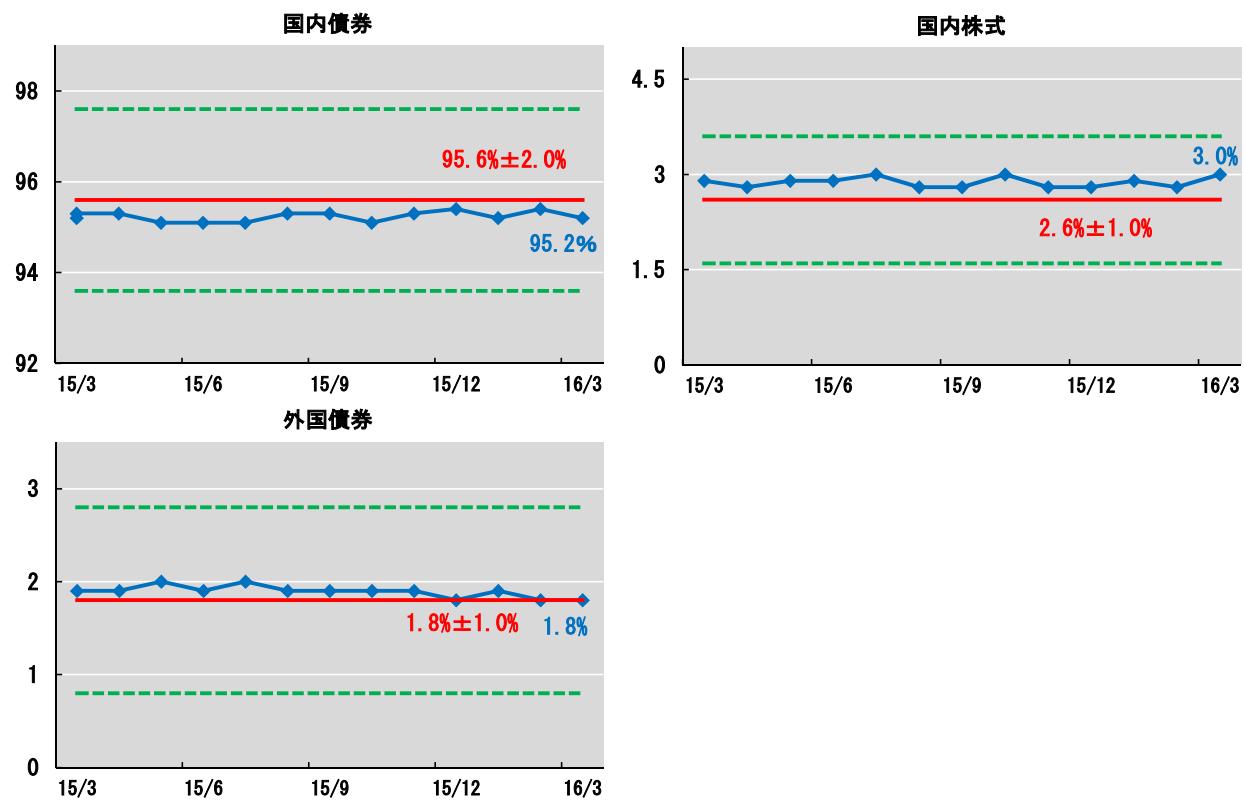
短期資産



(4) 清退共事業(給付経理)



(5) 林退共事業(給付経理)



資産構成割合

(単位:億円、%)

	中退共事業(給付経理)			建退共事業(給付経理)			建退共事業(特別給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	34,860	76.4	76.9±5.0%	8,404	89.7	89.5±7.0	295	88.0	88.0±7.0
国内株式	3,597	7.9	7.7±3.0%	478	5.1	5.3±2.2	20	5.9	6.0±2.5
外国債券	3,623	7.9	7.7±2.0%	244	2.6	2.6±1.3	10	3.0	3.0±1.5
外国株式	3,549	7.8	7.7±3.0%	239	2.5	2.6±1.3	10	3.1	3.0±1.5
短期資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45,628	100	-	9,365	100	-	336	100	-

	清算共事業(給付経理)			引退共事業(給付経理)		
	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ	資産残高	構成比	基本ポートフォリオ
国内債券	41	92.7	93.9+2.0 ~-4.5	134	95.2	95.6±2.0%
国内株式	3	7.3	6.1+4.5 ~-2.0	4	3.0	2.6±1.0%
外国債券	-	-	-	3	1.8	1.8±1.0%
外国株式	-	-	-	-	-	-
短期資産	-	-	-	-	-	-
合計	44	100	-	141	100	-

【基本ポートフォリオの変更内容】

<林退共>

		28.3.31		28.4.1
期待收益率 %		1.11% ※	⇒	1.66%
リスク値(σ)%		0.62% ※	⇒	3.05%
構成 比%	国内債券	95.6%	⇒	79.3%
	国内株式	2.6%	⇒	6.9%
	外国債券	1.8%	⇒	6.9%
	外国株式	—	⇒	6.9%

※ 26年度検証時。

能力開発プログラムの概要

職務	基 础 研 修		本 項 目 研 修 [専 門 能 力 等 研 修]		実 劳 研 修 部 門 别	自己啓発に対する支援	その他
	組織開発・全体制修	個人情報保護、制度改正等の重要事項に関する研修	顧客サービスに関する意識向上等のための基本研修	資産運用に係るトピックス的情報の提供			
部・次長							
課・室長							
課・室長							
課・室長代							
係長							
主任員							

(注) 基本事務研修及び自己啓発に対する支援については、各部の協力を得ながら、総務部で企画・立案を行い、実施する。
・実務研修については、総務部と連携を図りつつ、各部で企画・立案を行なう。